

## 津市愛宕会館外部階段設置その他工事

図面リスト					
建築工事			電気設備工事		
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
A- 01	特記仕様書-1	A- 16	外部階段2・アルミ手摺詳細図-1 外部階段2平面図・断面図・詳細図	E- 01	電気設備工事特記仕様書-1
A- 02	特記仕様書-2	A- 17	外部階段2・アルミ手摺詳細図-2 外部階段2片開き扉詳細図	E- 02	電気設備工事特記仕様書-2
A- 03	特記仕様書-3	A- 18	外部階段2・アルミ手摺詳細図-3 2F <sup>ハ</sup> ランタ <sup>ク</sup> 平面図・アルミ手摺姿図	E- 03	電気設備工事特記仕様書-3
A- 04	特記仕様書-4	A- 19	外部階段2・アルミ手摺詳細図-4 屋上平面図	E- 04	電灯・拡声設備 平面図
A- 05	特記仕様書-5	A- 20	外部階段2・アルミ手摺詳細図-5 屋上アルミ手摺姿図		
A- 06	特記仕様書-6	A- 21	外部階段2・アルミ手摺詳細図-6 2F <sup>ハ</sup> ランタ <sup>ク</sup> アルミ手摺詳細図		
A- 07	特記仕様書-7	A- 22	外部階段2・アルミ手摺詳細図-7 屋上アルミ手摺詳細図		
A- 08	付近見取図 面積表 配置図(改修位置図) 外部門扉取替詳細図	A- 23	外部仮設計画図(参考)		
A- 09	平面図(改修位置図) 仕上表				
A- 10	平面図(現況)				
A- 11	平面図(改修)				
A- 12	立面図(現況)				
A- 13	立面図(改修)				
A- 14	断面図(現況)				
A- 15	断面図(改修)				

工事特記仕様書（改修）

I. 工事名称	津市愛宕会館外部階段設置その他工事
II. 工事概要	
1 工事場所	津市 愛宕町 地内
2 敷地面積	506.40 m <sup>2</sup>
3 工事内容	
棟名称	愛宕会館
構造	鉄筋コンクリート造
建築面積	152.75 m <sup>2</sup>
延べ面積	228.04 m <sup>2</sup>
工事項目	
III. 建築改修工事仕様	
1 共通仕様	図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成28年版（以下「改修標準仕様書」という。）による。
2 特記仕様	(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 (3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は改標仕の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項																				
1 一般共通事項	① 適用基準等	1) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成28年版） 2) 建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成28年版）																				
	② 施工条件	施工方法及び検査に関する事項 ※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書等を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。 ※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。 ※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。 ※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低騒音・低騒音に努め騒音規制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手する事とし、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承認を得てから行うこと。 ※ 工事期間中、近隣関係者等へ危害を与えないよう注意し、かつ周道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。 ※ 場外退出時、車両足廻りの洗浄等を行い、汚損等しないようにすること。 ※ 工事車両の出入りについては、安全確保に十分配慮すること。 ※ 足場設置及び解体時、荷揚げ時には誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全に十分配慮すること。 ※ 工事車両及び工事関係車両は、周道路路に駐車しないこと。 ※ 工事期間中、工事に起因し既存施設破損等を与えた場合は、工事請負者の責任において速やかに現状復帰するとともに市監督員に報告書を提出すること。 ※ 工事着手前には、現況状況把握の為に破損箇所等があれば、市監督員立会いのもと写真に記録しておくこと。また、工事過程に於いて、既設施設に破損等を与えた場合は、請負者の負担において速やかに復帰すると共に、市監督員に報告すること。 ※ 設計図書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取り合いのはつち補修復旧は本工事に含む。なお内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。 ※ 工事中も当該施設の利用はあるため、利用者に注意し工事を行うこと。なお、毎月第一月曜日、7日及び16日は和室の利用があるため、これらの日を避け、和室の天井改修を行うこと。																				
	③ 発生材の処理等 (1.3.12)	本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。  分別解体等の方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業の有無</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造成等</td> <td>・有 ・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>基礎・基礎ぐい</td> <td>・有 ・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>上部構造部分・外装</td> <td>・有 ・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>○有 ・無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>建築設備・内装等</td> <td>○有 ・無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>その他 ( )</td> <td>・有 ・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き渡しを要するもの（ ・無 ・ ）</li> <li>特別管理産業廃棄物 ・有 ( ) 処理方法 ( )</li> <li>アスベスト成形板等解体時の留意点             <ol style="list-style-type: none"> <li>手ばらし等、出来るだけ粉塵の発生しない方法で行うこと。</li> <li>可能であれば湿潤状態（散水）として作業を進めること。</li> <li>飛散されない様にする。</li> <li>保護具及び作業着を着用すること。</li> <li>解体されたボード等は、蓋のある容器に入れること。</li> <li>事前に使用箇所や状況の調査を行い記録すること。</li> </ol> </li> <li>現場において再利用を図るもの ( )</li> <li>再資源化を図るもの ○コンクリート塊             <ul style="list-style-type: none"> <li>アスファルトコンクリート塊</li> <li>建設発生木材</li> </ul> </li> </ul> <p>引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成し、監督員へ提出すること。 引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員にマニフェストA、B2、D票を提示すること。</p>	工程	作業の有無	分別解体等の方法	造成等	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	上部構造部分・外装	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	屋根	○有 ・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	建築設備・内装等	○有 ・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	その他 ( )	・有 ・無
工程	作業の有無	分別解体等の方法																				
造成等	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																				
基礎・基礎ぐい	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																				
上部構造部分・外装	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																				
屋根	○有 ・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																				
建築設備・内装等	○有 ・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																				
その他 ( )	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																				

4 建設副産物情報交換システムの利用	再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は受注時において工事請負代金額が1億円以上の工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出すること。 また、工事着手前にはJACIGが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。																																
⑤ 三重県産業廃棄物税	本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェスト）の数量を集計）を超えて請求することはできない。																																
6 電気保安技術者 (1.3.3)	適用する																																
7 技能士 (1.6.2)	職種別に可能なものについては、積極的に活用すること。																																
8 施工数量調査 (1.5.2)	調査範囲及び調査方法 ・ 工種別の特記による																																
9 調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)	補修方法 ・ 図示（図面番号： ） ・ ( )																																
① 建築材料等	1) 本工事に使用する木材は、津市公共建築物等木材利用方針に基づき、木材の利用に努めること。 2) 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。 3) 図面に挙げるメーカー仕様品等については同等品以上とすることが出来る。																																
1 1 化学物質の濃度測定 (1.6.9)	測定対象化学物質（●で示したものとす。） <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>施設用途</th> <th>ホルムアルデヒド</th> <th>トルエン</th> <th>キシレン</th> <th>エチルベンゼン</th> <th>スチレン</th> <th>パラジクロロベンゼン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>学校・教育施設</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住宅</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> </tbody> </table> <p>測定対象室及び測定箇所数 ・ 図示（図面番号： ） ・ ( ) 測定方法（ ・ バツシツ法 ・ アクティブ法） 報告書提出部数 2部</p> <p>改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。</p> <p>低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。</p> <p>当繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部（平成28年版））に従い撮影する。 提出部数 1部 用紙はA3以上とする。</p> <p>作成する（ ○ 完成図 ・ 保全に関する資料 ・ ( ) ） 完成図は図範囲（設計図を訂正） 完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる著作権は発注者に移譲するものとする。また、製本2部（原図サイズ）により提出すること。</p> <p>・ デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。 （A4版用紙に1ページあたり3枚） 1部 箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合や枚数が多くなる場合には、監督員と協議すること。写真は、着工前・施工中・完成を同一場所から、黒板なして撮影すること。</p> <p>施工範囲 ・ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強 ・ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 ・ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ・ 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び 操作スイッチ</p> <p>施工図 ○ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。</p> <p>工事施工に際し、在来部分を汚損した場合は又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修する。</p> <p>工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。</p>	適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン		学校・教育施設	●	●	●	●	●	●		住宅	●	●	●	●	●	●		その他	●	●	●	●	●	●
適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン																										
	学校・教育施設	●	●	●	●	●	●																										
	住宅	●	●	●	●	●	●																										
	その他	●	●	●	●	●	●																										
② 特別な材料の工法																																	
③ 騒音・振動の防止																																	
④ 工事写真																																	
⑤ 完成図 (1.8.2)																																	
⑥ 完成写真																																	
① 設備工事との取合い																																	
⑧ 既存部分等へ (1.3.13)																																	
⑨ 事故報告																																	
2 0 消防提出書類	1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ・本工事（ ・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事） ・ 別途工事 2) 防火対象物使用開始届出書 書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。																																
① 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置	労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。																																
② 不正軽油の使用の禁止	1) 一般事項 市工場の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。 2) 調査の協力 受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等と同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。 3) 是正措置 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。																																
③ 屋外広告物	屋外広告物を設置する場合は、「三重県屋外広告物条例」第23条に規定する屋外広告物の登録事業者であること。																																

2 仮設工事	① 足場 (2.2.1) (表2.2.1)	設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月）」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の(2)手すり据置き型方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 内部足場の種別 ○ 脚立 ・ 足場板 ・ ( ) 外部足場の種別 ○ ( 枠組み本足場、単管一本足場 防護シート等による養生 ○ 適用する ・ 適用しない																																			
	② 既存部分の養生 (2.3.1)	既存部分の養生 ○ 図示（図面番号： ） 既存ブラインド・カーテンの養生 養生方法（ ） 保管場所 ・ 構内既存施設内 固定された備品、机、ロッカーの移動 ・ 行う ・ 行わない																																			
	3 仮設間仕切り (2.3.2) (表2.3.1)	屋内の仮設間仕切り ・ A種 ・ B種 ・ C種 合板 厚さ ・ 9mm ・ ( ) せっこうボード 厚さ ・ 9.5mm ・ ( ) 合板又はせっこうボードの塗装 ・ 行う ・ 行わない 設置箇所 ・ 図示（図面番号： ） 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種																																			
	④ 監督員事務所 (2.4.1)	・ 構内建物内の一部を使用する。 ・ 設置する ○ 設置しない 監督員事務所の規模(単位:m) <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用規模</th> <th>10程度</th> <th>20程度</th> <th>35程度</th> <th>65程度</th> <th>100程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>監督員事務所の仕上げ</td> <td colspan="5">仕 上 げ</td> </tr> <tr> <td>部 位 等</td> <td colspan="5">合板張り又はビニール床シート張り</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td colspan="5">合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り</td> </tr> <tr> <td>内壁・天井</td> <td colspan="5">合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td colspan="5">装溶融垂れ滴つき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り</td> </tr> </tbody> </table>	適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度	監督員事務所の仕上げ	仕 上 げ					部 位 等	合板張り又はビニール床シート張り					床	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り					内壁・天井	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り					屋根	装溶融垂れ滴つき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り			
適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度																																
監督員事務所の仕上げ	仕 上 げ																																				
部 位 等	合板張り又はビニール床シート張り																																				
床	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り																																				
内壁・天井	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り																																				
屋根	装溶融垂れ滴つき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り																																				
5 監督員事務所の備品等 (2.4.1) (b)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>机・いす</th> <th>書棚</th> <th>黒板・白板</th> <th>掛時計</th> <th>温度計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>組</td> <td>台</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>長靴</td> <td>雨合羽</td> <td>保護帽</td> <td>懐中電灯</td> <td>衣類ロッカー</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>足</td> <td>着</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <td>消火器</td> <td>掃除具</td> <td>受注者加入電話 FAX</td> <td>冷暖房機器</td> <td>インターネット</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> </tbody> </table>	種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計	数量	組	台	個	個	個	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー	数量	足	着	個	個	台	種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット	数量	個	個	台	台	台
種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計																																
数量	組	台	個	個	個																																
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー																																
数量	足	着	個	個	台																																
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット																																
数量	個	個	台	台	台																																
⑥ 仮設便所	構内既存の施設 ・ 利用できる ○ 利用できない																																				
⑦ 工事用水	構内既存の施設 ○ 利用できる（ ・ 有償 ○ 無償） ・ 利用できない																																				
⑧ 工事用電力	構内既存の施設 ○ 利用できる（ ・ 有償 ○ 無償） ・ 利用できない 有償利用の場合において、本工事で新規受電又は既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。																																				
⑨ 交通誘導警備員	配置 ○ 図示（図面番号： A-23 ）																																				

一級建築士事務所	アートテックエンジニア一級建築士事務所					作成年月日	工事名称	図面番号
						縮尺	図面名称	A-01 (原図A2)
〒514-0002 三重県津市島崎町135-6 TEL (059) 222-0534 FAX (059) 222-0544	管理建築士 一級建築士登録第195780号 三重県登録第1-1283号 笹原 寛						津市愛宕会館外部階段設置その他工事	特記仕様書-1

3 防水改修工事

1 アスファルト防水 (3.1.4) (3.3.3) (表3.3.3)~(表3.3.10)
改質アスファルトルーフィングシート
種類 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による
厚さ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート
種類 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による
厚さ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による
断熱工法の断熱材 (PIB1, P2A1, T1B1, POD1, M3D1, M4D1)
材質
A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板3種b(スキンあり)
A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号
A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種2号
厚さ
ルーフトレン回り及び立上がり部周辺断熱材の張りじまい位置
図示(図面番号: )
脱気装置 (M3D, POD, POD1, M3D1, M4D1)
設ける(設置数量 図示(図面番号: ), 材質( ))
設けない
仕上塗料 種類( ) 使用量( )
保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ 水下80mm以上
床タイル張り 水下60mm以上
保護層
設ける 設けない
屋上排水溝の適用 適用する
立上り保護
乾式保護材( )
れんが(材質 JIS R1250)
改質アスファルトシート
種類 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による
厚さ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による
粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシート
種類 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による
厚さ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による
断熱工法の断熱材 (M3AS1, M4AS1, POAS1)
材質、厚さ( )
図示( )
(3.4.3) (表3.4.1)~(表3.4.3)
脱気装置
設ける(設置数量 図示(図面番号: ), 材質( ))
設けない
ルーフィングシート
種類 改修標準仕様書(表3.5.1)及び(表3.5.2)による
厚さ 改修標準仕様書(表3.5.1)及び(表3.5.2)による
絶縁用シート
発泡ポリエチレンシート
固定金具の材質及び寸法形状
図示( )
断熱工法の断熱材 (POS1, S4S1, S3S1, M4S1)
材質、厚さ( )
図示( )
(3.5.3) (表3.5.1)~(表3.5.3)
脱気装置
設ける(設置数量 図示(図面番号: ), 材質( ))
設けない
既存防水層下地がPCコンクリート部材の場合
目地処理
図示(図面番号: )
増張り
図示(図面番号: )
保護層の施工
図示(図面番号: )
(3.5.4)
④ 塗膜防水
(3.6.3) (表3.6.1) (3.6.3)(a)
脱気装置
設ける(設置数量 2 図示(図面番号: ), 材質 スフェルス) ※2F^ラング 現況脱気筒を撤去、別位置に新設する。
設けない
(3.6.3)(b)
保護層
図示(図面番号: )
(M4AS, M4AS1, M4C, M4D1)
行う 行わない
(L4X)
行う 行わない
(3.2.6)(c)(2) (3.2.6)(c)(6)

6 シーリング (3.7.2) (表3.7.1)
材料
種類 材種 施工箇所
SR-1 シリコーン系
SR-2 シリコーン系
MS-2 変成シリコーン系
PS-2 ポリサルファイド系
PU-2 ポリウレタン系
(3.7.4)~(7)
工法
シーリング充填工法
シーリング再充填工法
拡幅シーリング再充填工法
ブリッジ工法
(ポンドブレイカー幅 mm, エッジング材幅 mm)
(3.7.8)
シーリング材の試験
簡易接着性試験
引張接着性試験
行わない
7 とい (3.8.2) (表3.8.1)
⑥ アルミニウム製 笠木 (3.9.2)(c) (表3.9.1)
(3.9.3)(b)
(3.9.2)(d) (3.9.3)
⑨ 防水保護シート
加硫ゴムシート t 2.0
4 外壁改修工事
1 施工数量調査
行う 行わない
調査範囲
全面( )
調査項目
ひび割れ部(幅0.2mm 0.2mm~1.0mm 1.0mm以上)
はがれ及びはく落部分
浮き部
調査方法
打診、目視及びクラックスケール等(足場 ゴンドラ)
報告書
2部(立面図等に記載、必要に応じて写真添付)
2 改修工法の種類 (4.1.4) (4.1.5)
外壁 種類 改修工法
コンクリート打放し 仕上げ外壁
欠損部
充填工法
ひび割れ部
樹脂注入工法
Uカットシール材充填工法
シール工法
欠損部
充填工法
モルタル塗替え工法
モルタル塗替え工法
アンカーピンニング
部分エポキシ樹脂注入工法
全面エポキシ樹脂注入工法
全面ポリマーセメントスラリー注入工法
注入口付アンカーピンニング
部分エポキシ樹脂注入工法
全面エポキシ樹脂注入工法
全面ポリマーセメントスラリー注入工法
充填工法
モルタル塗替え工法
ひび割れ部
樹脂注入工法
Uカットシール材充填工法
欠損部
タイル部分張替え工法
タイル張替え工法
アンカーピンニング
部分エポキシ樹脂注入工法
全面エポキシ樹脂注入工法
全面ポリマーセメントスラリー注入工法
注入口付アンカーピンニング
部分エポキシ樹脂注入工法
全面エポキシ樹脂注入工法
全面ポリマーセメントスラリー注入工法
エポキシ樹脂注入タイル固定工法
タイル部分張替え工法
タイル張替え工法
目地
目地ひび割れ部改修工法
伸縮目地改修工法
塗り仕上げ外壁
新規仕上げ
薄付け仕上塗料塗り
厚付け仕上塗料塗り
複層仕上塗料塗り
可とう形改修用仕上塗料塗り
各種塗料塗り
マステック塗料塗り

3 改修工法等 (4.2.2)(a) (4.3.4) (4.4.5) (4.5.5)
樹脂注入工法
種類
自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
注入量( ) 注入間隔( )
手動式エポキシ樹脂注入工法
注入量( ) 注入間隔( )
機械式エポキシ樹脂注入工法
注入量( ) 注入間隔( )
材料
エポキシ樹脂 JIS A6024(建築補修用注入エポキシ樹脂)
低粘度形
中粘度形
コア抜き検査
行う 行わない
抜き取り回数( )
抜き取り部分補修方法( )
(4.2.2)(b) (4.3.5) (4.4.6) (4.5.6)
Uカットシール材充填工法
材料
シーリング用材充填
(PU-1 PU-2 ( ))
可とう性エポキシ樹脂充填
シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填
行う 行わない
(4.2.2)(c) (4.3.6) (4.4.7)
シール工法
材料
パテ状エポキシ樹脂
可とう性エポキシ樹脂
(4.2.2)(d) (4.3.7) (4.4.8)
充填工法
材料
エポキシ樹脂モルタル
ポリマーセメントモルタル
(4.2.2)(g) (4.4.9)
モルタル塗替え工法
材料
既製目地材の適用及び形状( )
仕上げ厚( )
(4.2.2)(e) (4.4.10) (図4.4.1)
アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
アンカーピンの本数
標準( )
材料
ステンレス鋼(SUS304) ( )
(4.2.2)(e) (4.4.11) (図4.4.2)
アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
アンカーピンの本数及び注入口の数
標準( )
材料
ステンレス鋼(SUS304) ( )
(4.2.2)(e) (4.4.12) (図4.4.2)
アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
アンカーピンの本数及び注入口の数
標準( )
材料
ステンレス鋼(SUS304) ( )
(4.2.2)(f) (4.4.13) (図4.4.3)
注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
注入口付アンカーピンの本数
標準( )
材料
ステンレス鋼(SUS304) ( )
呼び径
6mm ( )
(4.2.2)(f) (4.4.14) (図4.4.4)
注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
注入口付アンカーピンの本数及び注入口の数
標準( )
材料
ステンレス鋼(SUS304) ( )
呼び径
6mm ( )
(4.2.2)(f) (4.4.15) (図4.4.4)
注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置
標準( )
材料
ポリマーセメントスラリー( )
注入口付アンカーピン( )
ステンレス鋼(SUS304) ( )
呼び径
6mm ( )
(4.2.2)(h) (4.5.7)
タイル部分張替え工法
材料
ポリマーセメントモルタル
変成シリコーン樹脂、エポキシ樹脂、ポリウレタン樹脂
(表4.5.4)
(4.2.2)(h) (表4.5.4)
(4.5.15)
注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
注入口付アンカーピンの本数(本)
(4.2.2)(h) (4.5.16)
目地ひび割れ部改修工法
伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地
(位置 寸法 )
検査
シーリング接着性試験
行う( )
簡易接着性試験
引張接着性試験

Table with 7 columns: 施工箇所, 形状寸法, 工法, 用途による区分, 区分 (I類(磁器) II類(せつ器) III類(陶器)), 役物, 標準・特特色, 耐凍害性有無

- 役物( )
一体成形
接着加工
試験張り
行う 行わない
見本焼き
行う 行わない

Table with 4 columns: タイルの種類, タイルの大きさ, 工法, 塗り厚(mm)

- 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
注入口付アンカーピンの本数(本)

- 目地ひび割れ部改修工法
伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地
(位置 寸法 )
検査
シーリング接着性試験
行う( )
簡易接着性試験
引張接着性試験

一級建築士事務所 アートテックエンジニア一級建築士事務所

〒514-0002 三重県津市島崎町135-6 管理建築士 一級建築士登録第195780号
TEL(059)222-0534 FAX(059)222-0544 三重県登録第1-1283号 笹原 寛

Table with 2 columns: 作図年月日, 工事名称
津市愛宕会館外部階段設置その他工事
縮尺, 図面名称
特記仕様書-2
図面番号
A-02 (原図A2)

④ 塗り仕上げ (4.2.2)(j) (表4.2.4(その1) (その2))	種 類	呼び名	仕上げ形状	工法
	薄付け仕上塗材	○ 外装薄塗材 E	・ 砂壁状 ・ ゆず肌状	吹付け
			・ 平たん状 ・ 凹凸状	こて
	厚付け仕上塗材	・ 外装厚塗材 C	○ ゆず肌状 ・ さざ波状	ローラー
			・ 着色骨材砂壁状	・ 吹付け ・ こて
			・ ( )	・ ( )
			・ ( )	・ ( )
	複層仕上塗材	・ 外装厚塗材 C	・ 吹放し ・ 凸部処理	吹付け
			・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し ・ 掻き落とし	こて
			・ 吹放し ・ 凸部処理	吹付け
・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し			・ こて ・ ローラー	
可とう形改修用 仕上塗材	・ 外装厚塗材 Si ・ 外装厚塗材 E	・ 吹放し ・ 凸部処理	吹付け	
		・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し	・ こて ・ ローラー	
		・ ( )	・ ( )	
		・ ( )	・ ( )	
(4.7.2) (表4.7.1) (表4.2.5)	・ 外装厚塗材 C の塗材がセメントスタッコ以外の場合 材所要量 ( kg/m <sup>2</sup> )			
	・ マステック塗材塗り ・ A種 ・ B種 仕上材塗り ( )			
	複層仕上塗材の上塗材の種類			
	樹脂種類	溶媒種類	外 観	
	・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	
		・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	
	・ シリカ系	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無	
		・ 水系	・ 艶無	
	・ ポリウレタン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	
		・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	
・ アクリル シリコン系	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無		
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無		
・ ふっ素系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック		
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無		
(4.6.3) (4.6.4)	(注) 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。			
	既存塗膜等の除去及び下地処理			
	工法	処理範囲		
	・ サンダー工法			
	・ 高圧水洗工法			
	・ 塗膜はく離剤工法			
	・ 水洗い工法			
	・ テッキブラシ			
	・ 高圧ポンプ			
	下地調整 ・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・ ( )			
5 建具 改修工事	① 改修工法 (5.1.3)	・ かぶせ工法 ・ カバー工法 ・ 持出し工法 ・ ノンシール工法		
	2 防火戸 (5.1.4)	・ 撤去工法 ・ はつり工法 ・ 引抜き工法		
		現況7Aミド7 改修 2F会議室1:片開きド7 取替:ドア7A・7B・7C(外部:7A・7B)・ドア7D・7E・7F 丁番 建具の建付調整		
	3 見本の製作 (5.1.5)	・ 製作する ・ 製作しない		
	4 防犯建物部品 (5.1.7)	・ 図示 (図面番号: )		
	5 プラインドボックス等 (5.1.6)(c)	・ 再使用する ・ 再使用しない		
	6 アルミニウム製 建具 (5.2.2) (5.2.4) (表5.2.1) (表5.2.2)	性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種		
		・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 ) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 ) ・ 耐震ドアセット (等級 ) ・ 結露水の処理方法 ・ 図示 (図面番号: )		
		アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理の種別 ・ 外部に面する建具 ・ B-1 ・ B-2 ・ ( ) ・ 内部に面する建具 ・ C-1 ・ C-2 ・ ( )		

7 網戸 (5.2.3)(e)	・ 可動式 ・ 固定式 防虫網の材質 ・ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス (SUS316) 製 網目 ・ 16メッシュ ・ 18メッシュ
	性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種
	・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 ) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 ) ガラス ・ 複層ガラス ・ ( ) 建具枠見込寸法 ・ 図示 (図面番号: ) 水切り ・ 図示 (図面番号: ) ぜん板 ・ 図示 (図面番号: ) 丁番 ・ 改修標準仕様書 (表5.7.3) による ・ 図示 (図面番号: )
	鋼製建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 ) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 ) ・ 耐震ドアセット (等級 ) ・ めっき付着量 JIS G 3302 ・ Z12 ・ F12 ・ ( ) JIS G 3317 ・ Y08 ・ ( )
	鋼製軽量建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 ) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 ) ・ 耐震ドアセット (等級 ) ・ H2400又はW950の建具 鋼板類の厚さ ・ 図示 (図面番号: )
	鋼製軽量建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 ) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 ) ・ 耐震ドアセット (等級 ) ・ H2400又はW950の建具 鋼板類の厚さ ・ 図示 (図面番号: )
	表面仕上げ ・ 塗装 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 ・ ステンレス鋼板 ( ・ HL ・ 鏡面)
	ステンレス製建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 ) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 ) ・ 耐震ドアセット (等級 )
	材料 ・ SUS304 ・ ( )
	表面仕上げ ・ HL仕上げ ・ ( )
8 樹脂製建具 (5.3.2)~(5.3.5) (表5.3.1)~ (表5.3.3)	曲げ加工 ・ 普通曲げ ・ 角出し曲げ
	金物の見え掛かり部等の材質等 ・ 改修標準仕様書 (表5.7.1) による ・ 図示 (図面番号: )
	マスターキー ・ 製作する ・ 製作しない 引渡用鍵箱 ・ 必要 ・ 不要
	開閉装置の性能値 ・ 図示 (図面番号: )
	センサーの種類 ・ 図示 (図面番号: )
	凍結防止措置 ・ あり ・ なし
	自閉式上吊り引戸装置の性能値 ・ 改修標準仕様書 (表5.9.1) による ・ ( )
	種類 ・ 一般重量シャッター ・ 外壁用防火シャッター ・ 屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター
	耐風圧強度 ( Pa以上)
	開閉機能 ・ 上部電動式 (手動併用) ・ 上部手動式
9 鋼製建具 (5.4.2)	一般重量シャッターのシャッターケース ・ 設ける ・ 設けない ・ めっき付着量 ・ Z12 ・ F12 ・ ( )
	開閉形式 ・ 上部電動式 (手動併用) ・ 手動式
	耐風圧強度 ( Pa以上)
	スラットの材質及び形状 ・ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形 ・ めっき付着量 JIS G 3312 ・ Z06 ・ F06 ・ ( ) JIS G 3322 ・ A290 ・ ( )
	12 建具用金物 (5.7.2)
	13 自動ドア開閉装置 (5.8.2)
	14 自閉式上吊り引戸装置 (5.9.3)
	15 重量シャッター (5.10.2)
	16 軽量シャッター (5.11.1) (5.11.4)
	17 オーパーヘッド ドア (5.12.2)

6 内装 改修工事	① 一般事項 (6.1.3)(b)	既存間仕切壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲 改修部分 改 修 範 囲 ・ 天井 ・ 図示 (図面番号: ) ・ 壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ 床 ・ 図示 (図面番号: )
	(6.1.3)(c)	天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )
	(6.1.3)(f)	天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )
	2 既存床撤去、下 地補修 (6.2.2)(a)(1)	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 ・ 行う ・ 行わない
	(6.2.2)(a)(2)	合成樹脂塗料の除去等 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法
	(6.2.2)(c)	改修後の床の清掃範囲 ・ 施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・ ( )
	3 既存壁撤去、下 地補修 (6.3.2)	既存間仕切壁の撤去に伴う他の構造体の補修工法 ・ ( )
	4 木下地等 (6.5.1)(c) (表6.5.1) (6.5.2)(a)(2) (表6.5.2)	表面仕上げ ・ A種 ・ B種 ・ C種 木材の含水率 (工事現場搬入時、質量比) 部材名称 種 別 下地材 ・ A種 ・ B種 造作材 ・ A種 ・ B種
	(6.5.2)(b)(1)	製材 「製材の日本農林規格」による製材 部位 樹種・寸法・形状 等級 含水率 下地用 針葉樹製材 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( ) 造作用 針葉樹製材 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( ) 広葉樹製材 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )
	(6.5.2)(b)(2) (6.5.2)(b)(3) (表6.5.3)	「製材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、難燃処理及び含水率 ・ 図示 (図面番号: ) 造作材の材面の品質 ・ A種 ・ ( ) 樹種 部 位 樹 種 県 産 材 ・ ・ ・
(6.5.2)(b)(3)	代用樹種の使用 ・ 禁止する ・ 禁止しない	
(6.5.2)(c)(i)	造作用集材 「集材の日本農林規格」による造作用集材 部 位 樹 種 ・ 寸 法 見付け材面の等級 厚さ 造作用集材 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( ) 化粧ばり造作用集材 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( ) 化粧ばり構造用集材 ・ 図示 (図面番号: ) 造作用集材柱 ・ 図示 (図面番号: )	
17 オーパーヘッ ドア (5.12.2)	型式及び機構 セクション材料 ・ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラストタイプ 耐風圧強度 ( Pa以上) 開閉方式 ・ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式 収納形式 ・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形 ガイドレール ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板 ・ 図示 (図面番号: )	
	18 板ガラス (5.13.2)(a) (5.13.4)	・ 図示 (図面番号: )
	19 ガラス留め材 (5.13.2)(b)	・ シーリング ・ ガスケット ( )
	20 ガラス溝の寸 法、形状等 (5.13.3)	・ 図示 (図面番号: ) ・ 改修標準仕様書 (表5.13.1) による
	21 ガラスブロッ ク積み (5.13.5)	ガラスブロック 表面形状、寸法、厚さ ・ 図示 (図面番号: ) 金風枠、補強材 ・ 図示 (図面番号: ) 化粧カバー ・ 図示 (図面番号: ) 工法 ・ 図示 (図面番号: ) 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施行計画書として提出する。
	① 一般事項 (6.1.3)(b)	既存間仕切壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲 改修部分 改 修 範 囲 ・ 天井 ・ 図示 (図面番号: ) ・ 壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ 床 ・ 図示 (図面番号: )
	(6.1.3)(c)	天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )
	(6.1.3)(f)	天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )
	2 既存床撤去、下 地補修 (6.2.2)(a)(1)	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 ・ 行う ・ 行わない
	(6.2.2)(a)(2)	合成樹脂塗料の除去等 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法
(6.2.2)(c)	改修後の床の清掃範囲 ・ 施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・ ( )	
3 既存壁撤去、下 地補修 (6.3.2)	既存間仕切壁の撤去に伴う他の構造体の補修工法 ・ ( )	
4 木下地等 (6.5.1)(c) (表6.5.1) (6.5.2)(a)(2) (表6.5.2)	表面仕上げ ・ A種 ・ B種 ・ C種 木材の含水率 (工事現場搬入時、質量比) 部材名称 種 別 下地材 ・ A種 ・ B種 造作材 ・ A種 ・ B種	
(6.5.2)(b)(1)	製材 「製材の日本農林規格」による製材 部位 樹種・寸法・形状 等級 含水率 下地用 針葉樹製材 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( ) 造作用 針葉樹製材 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( ) 広葉樹製材 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )	
(6.5.2)(b)(2) (6.5.2)(b)(3) (表6.5.3)	「製材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、難燃処理及び含水率 ・ 図示 (図面番号: ) 造作材の材面の品質 ・ A種 ・ ( ) 樹種 部 位 樹 種 県 産 材 ・ ・ ・	
(6.5.2)(b)(3)	代用樹種の使用 ・ 禁止する ・ 禁止しない	
(6.5.2)(c)(i)	造作用集材 「集材の日本農林規格」による造作用集材 部 位 樹 種 ・ 寸 法 見付け材面の等級 厚さ 造作用集材 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( ) 化粧ばり造作用集材 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( ) 化粧ばり構造用集材 ・ 図示 (図面番号: ) 造作用集材柱 ・ 図示 (図面番号: )	

一級建築士事務所	アートテックエンジニア級建築士事務所	作成年月日	工事名称	図面番号
〒514-0002 三重県津市島崎町135-6 TEL (059) 222-0534 FAX (059) 222-0544	管理建築士 一級建築士登録第195780号 三重県登録第1-1283号 笹原 寛	縮尺	図面名称	A-03 (原図A2)
			津市愛宕会館外部階段設置その他工事	
			特記仕様書-3	

(6.5.2)(c)(ii)	「集材材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、見付け材面の品質・図示(図面番号: ) 含水率・15%以下・( )
(6.5.2)(d)(i)	造作用単板積層材 「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材 部位 厚さ 表面の品質 防虫処理 造作用単板積層材 図示(図面番号: ) ( ) ( )
(6.5.2)(d)(ii)	「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材 厚さ、表面の品質、防虫処理・図示(図面番号: ) 含水率・14%以下・( )
(6.5.2)(e)	床張り用合板等 部材名称 樹種名 接着の程度 等級 板面の品質 防虫処理等 厚さ
(6.5.5)(a)	防腐、防蟻処理 適用部位 図示(図面番号: ) 保存処理性能区分( ) 薬剤の塗布等の処理方法( ) ボード原料接着剤への防腐・防蟻処理( )
(6.5.5)(b)	防虫処理 図示(図面番号: )
5 軽量鉄骨天井下地 (6.6.2)(表6.6.1)(6.6.3)	野縁等の種類 ・ 屋内・19形・( ) ・ 屋外・25形・( ) 形式及び寸法 (6.10.3)(b)(2) ・ 屋外 図示(図面番号: ) ・ 耐震天井 図示(図面番号: ) ・ ふところ $\geq 1.5m$ 改修標準仕様書(6.6.4)(h) 図示(図面番号: ) ・ ふところ $> 3m$ 図示(図面番号: )
(6.6.4)	既存埋込みインサート 使用する・使用しない 既存埋め込みインサート、あと施工アンカーの引き抜き試験 行う(図示(図面番号: )) 行わない 耐震天井 図示(図面番号: )
6 軽量鉄骨壁下地 (6.7.3)	スタッド、ランナー等の種類 図示(図面番号: )
7 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り (6.8.2)(6.8.2)(a)(6.8.2)(b)	材料 ・ ビニル床シート【JIS A 5705(ビニル系床材)】 種類の記号 色柄 厚さ 備考 FS 無地 2.0mm ・ ビニル床タイル【JIS A 5705(ビニル系床材)】 種類の記号 厚さ 備考 半硬質ビニル床タイル 2.0mm
(6.8.2)(c)(1)	帯電防止床シート又は床タイル 種類 性能 厚さ 備考
(6.8.2)(c)(2)	視覚障害者用床タイル 種類 形状 備考 ビニル床タイル 300×300×7.0mm
(6.8.2)(c)(3)	耐動荷重性床シート 種類 性能 厚さ 備考
(6.8.2)(c)(4)	防滑性床シート又は床タイル 種類 性能 厚さ 備考
(6.8.2)(e)	ゴム床タイル 種類 厚さ 備考
(6.8.3)(a)	工法 下地・モルタル下地・木下地・その他( )
(6.8.3)(b)	ビニル床シート張り 熱溶接工法・適用する・適用しない

8 カーペット敷き (6.9.3)(a)(表6.9.1)	・ 織じゅうたん 種類 バイルの形状 帯電性 品質の程度 ・ A種 ・ カットバイル ・ 人体帯電圧 3KV以下 ・ B種 ・ ループバイル ・ C種 ・ カット、ループ併用 ( ) 品質の程度欄に記載した商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。(以下同様)
(6.9.3)(b)(表6.9.2)	・ タフテッドカーペット バイルの形状 バイル長(mm) 帯電性 工法 品質の程度 ・ カットバイル 人体帯電圧 3KV以下 全面接着工法 ・ ループバイル グリッパ工法 ( ) ・ カット、ループ併用 ( )
(6.9.3)(c)	・ ニードルパンチカーペット 厚さ(mm) 帯電性 備考 人体帯電圧 3KV以下 ( )
(6.9.3)(d)(表6.9.2)	・ タイルカーペット 種類 バイルの形状 寸法(mm) 総厚さ(mm) 品質の程度 ・ カットバイル 500×500 6.5 ・ ループバイル ( ) ( ) ( )
(6.9.3)(e) (6.9.3)(f)	下敷き材 ・ 第2種第2号、厚さ8mm ( ) 見切り、押え金物 ・ 適用する(材質、種類及び形状 図示(図面番号: ))
(6.9.4)(e)	敷き方 平場 ・ 市松敷き ・ 模様流し ( ) 階段部分 ・ 市松敷き ・ 模様流し ( )
9 合成樹脂塗床 (6.10.3)(b)(1)(表6.10.4) (6.10.3)(b)(2)(6.10.3)(c)(表6.10.5)~(6.10.8)	弾性ウレタン樹脂系塗床の仕上げ種類、工程 ・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ エポキシ樹脂系塗床の仕上げ種類 ・ 薄膜流し展べ仕上げ(平滑・防滑) ・ 厚膜流し展べ仕上げ(平滑・防滑) ・ 樹脂モルタル仕上げ(平滑・防滑) ・ 薄膜型塗床仕上げ(平滑)
10 フローリング張り (6.11.4)(表6.11.2)	・ 釘留め工法 材料 種類 樹種 ・ フローリングボード(根太張用) ( ) ・ 複合フローリング(根太張用) ・ A種 ・ B種 ・ C種 ( ) 防湿処理 図示(図面番号: )
(6.11.5)(表6.11.3)(表6.11.5)	・ 接着工法 材種 樹種 厚さ 大きさ ・ フローリングボード(直張用) ・ フローリングブロック(直張用) ・ 複合1種フローリング(直張用) ・ A種 ( ) ・ 複合2種フローリング(直張用) ・ B種 ( ) ・ 複合3種フローリング(直張用) ・ C種 ・ モザイクパーケット(直張用) ( ) ( ) ( ) 緩衝材 ・ 合成樹脂発泡シート 図示(図面番号: )
(6.11.6)(2)	塗装 ・ ウレタン樹脂ワニス塗り(1液形、B種) ・ オイルステイン塗りのうすワックス塗り ・ 生地そのままワックス塗り ( )
11 畳敷き (6.12.2)(表6.12.1)	種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種
12 セッコウボード、その他ボード及び合板張り (6.13.2)(6.13.3)(表6.13.1)	材種 種類 厚さ(mm) ・ セッコウボード 壁 ・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃) 天井 ・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃) ・ 化粧セッコウボード ・ トラバーチン模様 ・ 9.5(準不燃) ・ 木目模様 ・ 9.5(準不燃) ・ 普通 ・ 9 ・ ロックウール化粧吸音板 ・ 立体模様 ・ けい酸カルシウム板 ・ タイプII 0.8FK
(6.13.2)(h)	遮音シール材 ・ シーリング材 ・ ジョイントコンパウンド
(6.13.3)(e)(3)	合板類の張付け ・ A種 ・ B種
(6.13.3)(g)(1)(表6.13.5)	セッコウボードの目地工法 ・ 縫目処理 ・ 突付け ・ 目透し
13 壁紙張り (6.14.2)	施工箇所 品質 防火性能 不燃 準不燃 不燃 準不燃 不燃 準不燃

14 モルタル塗り (6.15.3)	既製目地材 ・ 使用する(形状: ) 床の目地 ・ 図示(図面番号: )
15 タイル張り (6.16.2)(6.16.3)	伸縮調整目地 位置 図示(図面番号: ) タイルの種類 施工箇所 形状寸法 工法 用途による区分 すべり抵抗性 区分 役物 標準・特注色 耐凍害性有無 I類(磁器) II類(せつ器) III類(陶器) 階段 200×100 圧着 無釉
(6.16.3)(b)(1)	試験張り ・ 行う ・ 行わない 見本焼き ・ 行う ・ 行わない
16 セルフレベリング材塗り (6.17.2)(6.17.3)	・ セッコウ系 ・ セメント系 塗厚( )mm
17 断熱材 (9.5.2)	断熱材打込み工法 種類 ・ A種 ・ B種 種類 種別 厚さ(mm) 施工箇所 ・ ビーズ法ポリスチレンフォーム ・ 押出法ポリスチレンフォーム ・ A種硬質ウレタンフォーム ・ フェノールフォーム
(9.5.3)	断熱材現場発泡工法(吹付硬質ウレタンフォーム) 種類 厚さ[mm] 施工箇所 ・ A種1 ( ) 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドリ回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所 ・ A種2 ( ) ・ A種3 ( )
7 塗装改修工事	1 材料 (7.1.3)(b) ・ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・ 次の箇所を除き防火材料とする。(箇所: ) 2 下地調整 (7.2.1~7.2.7)(表7.2.1)~(表7.2.7) 種類 下地 種別 ひび割れ部の補修 ・ 木部 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 鉄鋼面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 垂鉛めっき鋼面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ モルタル、プラスター面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 行う ・ コンクリート、ALCパネル面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 行う ・ コンクリート、押出成形セメント板面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 行う ・ セッコウボード、その他ボード面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 3 錆止め塗料塗り (7.3.2)(7.3.3)(表7.3.3)~(表7.3.4) 錆止め塗料種別 ・ 垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 錆止め塗料塗り種別 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 4 合成樹脂調合ベイント塗り(SOP) (7.4.2)(7.4.3)~(表7.4.1)~(表7.4.3) 塗料種別 ・ 1種 ( ) 種類 下地 種別 ・ 木部 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 5 クリヤラッカー塗り(CL) (7.5.2)(表7.5.1) 種類 木部 ・ A種 ・ B種 6 アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD) (7.7.2)(表7.7.1) 種類 ・ A種 ・ B種 7 耐水性塗料塗り(DP) (7.8.2)~(7.8.4)(表7.8.1)~(表7.8.3) 上塗り等級 ・ 1級(フッ素系) ・ 2級(シリコン系) ・ 3級(ポリウレタン系) 種類 下地 種別 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 コンクリート面及び押出成形セメント板面 ・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種

8 つや有合成樹脂 エマルションペ イント塗り (EP-G) (7.9.2)~(7.9.5) (表7.9.1)~ (表7.9.4)	種別	下地	種別										
	コンクリート、モルタル、 プaster、せつこうボード、 その他ボード面	・ A種 ・ B種 ・ C種 しみ止め ( )											
	木部 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種											
	鉄鋼面 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種											
9 合成樹脂エマ ルションペイン ト塗り (EP) (7.10.2) (表7.10.1)	種別	・ A種 ・ B種 ・ C種 しみ止め ( )											
10 合成樹脂エマ ルション模様塗 料塗り (EP-T) (7.11.2) (表7.11.1)	種別	・ A種 ・ B種 ・ C種											
11 ウレタン樹脂 ワニス塗り (UC) (7.12.2) (表7.12.1)	種別	・ A種 ・ B種											
12 ラッカーエナ メル塗り (LE) (7.13.2) (表7.13.1)	種別	・ A種 ・ B種											
13 木造保護塗料 塗り (WP) (7.15.2) (表7.15.1)	種別	・ A種 ・ B種											
8 の 1 耐震改修工事 共通事項	(一般事項) 1 適用範囲 (8.1.1) (8.1.2)	<p>工事内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事</li> <li>鉄骨プレースの設置工事</li> <li>柱補強工事 (溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法)</li> <li>柱補強工事 (鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法)</li> <li>柱補強工事 (連続繊維補強工法)</li> <li>耐震スリット新設工事</li> <li>免震改修・制震改修工事</li> </ul> <p>工事種別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋工事</li> <li>あと施工アンカー工事</li> <li>コンクリート工事</li> <li>鉄骨工事</li> <li>グラウト工事</li> <li>連続繊維補強工事</li> <li>スリット新設工事</li> <li>免震改修・制震改修工事</li> <li>基礎工事</li> </ul>											
	1 既存部分の撤去等 (8.21.2) (8.22.2) (8.23.2) (8.24.2)	<p>撤去の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図示 (図面番号: )</li> <li>新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続繊維に接する部分</li> <li>既存コンクリート撤去範囲に面する部分</li> <li>( )</li> </ul> <p>既存設備機器、配管撤去、新設、移設等処置 本工事の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本工事の範囲として図示された設備機器及び配管、壁等の撤去及び処分</li> <li>設備機器及び配管、壁等の撤去及び処分は本工事の範囲としない。</li> <li>( )</li> </ul> <p>撤去範囲 図示 (図面番号: )</p> <p>既存構造体の撤去 撤去範囲 図示 (図面番号: ) はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断</th> <th>範囲</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 既存鉄筋は切断せず残す</td> <td>・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する</td> <td>・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する</td> <td>・ 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ( )</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>はつりだした鉄筋の処置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋に損傷を与えないよう適切な養生を施す。</li> <li>( )</li> </ul> <p>はつりだした鉄骨の処置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリート等を除去し鉄面を表す。</li> <li>( )</li> </ul> <p>既存構造体コンクリート面の表層目荒らし 目荒らし程度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平均深さ5~10mmで最大深さ15mm程度の凹凸を100mm間隔程度で施す</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul>	既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断	範囲	適用	・ 既存鉄筋は切断せず残す	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし		・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし		・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する	・ 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ( )
既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断	範囲	適用											
・ 既存鉄筋は切断せず残す	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし												
・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし												
・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する	・ 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ( )												
(既存部分の処理) 3 既存構造体コン クリートの表層 目荒らし (8.21.3) (8.22.3) (8.23.3)	<p>既存構造体コンクリート面の表層目荒らし 目荒らし程度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平均深さ5~10mmで最大深さ15mm程度の凹凸を100mm間隔程度で施す</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul>												

8 の 3 耐震改修工事 鉄筋工事	1 鉄筋 (8.2.1) (表8.2.1)	<p>材料 改修標準仕様書(表8.2.1)による</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>径(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ SD295A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ SD345</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ SD390</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ( )</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別	径(mm)	・ SD295A		・ SD345		・ SD390		・ ( )																					
	種別	径(mm)																														
	・ SD295A																															
	・ SD345																															
・ SD390																																
・ ( )																																
② 溶接金網 (8.2.2)	<p>網目の形状、寸法及び鉄線の径</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>網目の形状、寸法</th> <th>鉄線の径(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100×100</td> <td>6φ</td> </tr> </tbody> </table>	網目の形状、寸法	鉄線の径(mm)	100×100	6φ																											
網目の形状、寸法	鉄線の径(mm)																															
100×100	6φ																															
3 加工 (8.3.2)	90°未満の折曲げの内法直径 図示 (図面番号: )																															
4 鉄筋の継手及び 定着 (8.3.4)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>径</th> <th>部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重ね継手</td> <td>・ D16以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス圧接</td> <td>・ D19以上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修標準仕様書(8.3.4)(c)(1)による</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>継手位置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各部配筋参考図による</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>先組み工法等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>柱・梁主筋の継手を同一箇所に入れる</li> </ul> <p>鉄筋の定着長さ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修標準仕様書(表8.3.4)による</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>帯筋組立の形</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul>		径	部位	重ね継手	・ D16以下		ガス圧接	・ D19以上																							
	径	部位																														
重ね継手	・ D16以下																															
ガス圧接	・ D19以上																															
5 鉄筋のかぶり厚 さ及び間隔 (8.3.5)	<p>軽量コンクリートで土に接する部分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>無し</li> <li>有り 適用箇所 ( )</li> </ul> <p>最小かぶり厚さ ( ) mm</p> <p>耐久性上不利な部分 (塩害を受けるおそれのある部分等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>無し</li> <li>有り 適用箇所 ( )</li> </ul> <p>最小かぶり厚さ ( ) mm</p>																															
6 各部配筋 (8.3.8)	図示 (図面番号: )																															
7 ガス圧接 (8.3.8)	<p>圧接完了後の試験</p> <p>超音波探傷試験 行う 行わない</p>																															
(現場打ち鉄筋コン クリート壁の増設工 事及び鉄骨プレース の設置工事等)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>材料</th> <th>材種</th> <th>径</th> <th>本数・ピッチ</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ スパイラル筋</td> <td>・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼</td> <td>・ R235 ・ ( )</td> <td>・ 6φ ・ 9φ ・ ( )</td> <td>スパイラルの径(mm) ( )</td> <td>図示 (図面番号: )</td> </tr> <tr> <td>・ はしご筋</td> <td>・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼 (異形鉄筋)</td> <td>・ 295A ・ ( )</td> <td>・ 10 ・ ( )</td> <td>壁内方向筋 ( ) 壁面外方向筋 ( )</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	材料	材種	径	本数・ピッチ	適用箇所	・ スパイラル筋	・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼	・ R235 ・ ( )	・ 6φ ・ 9φ ・ ( )	スパイラルの径(mm) ( )	図示 (図面番号: )	・ はしご筋	・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼 (異形鉄筋)	・ 295A ・ ( )	・ 10 ・ ( )	壁内方向筋 ( ) 壁面外方向筋 ( )														
種類	材料	材種	径	本数・ピッチ	適用箇所																											
・ スパイラル筋	・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼	・ R235 ・ ( )	・ 6φ ・ 9φ ・ ( )	スパイラルの径(mm) ( )	図示 (図面番号: )																											
・ はしご筋	・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼 (異形鉄筋)	・ 295A ・ ( )	・ 10 ・ ( )	壁内方向筋 ( ) 壁面外方向筋 ( )																												
8 割製補強筋 (8.21.6) (8.22.7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>機械式継手 種類 ( ) 工法 ( ) 修正方法 ( )</li> <li>溶接継手 工法 ( ) 修正方法 ( )</li> </ul> <p>品質の確認方法 ( ) 鉄筋相互のあき ( ) mm</p>																															
9 鉄筋の機械式継 手及び溶接継手 (8.4.2) (8.4.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>機械式継手 種類 ( ) 工法 ( ) 修正方法 ( )</li> <li>溶接継手 工法 ( ) 修正方法 ( )</li> </ul> <p>品質の確認方法 ( ) 鉄筋相互のあき ( ) mm</p>																															
8 の 4 耐震改修工事 コン クリ ート 工事	(コンクリート工事一 般事項) ① コンクリートの 種類及び強度 (8.1.3) (8.1.4)	<p>コンクリートの種別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>I類</li> <li>II類</li> </ul> <p>普通コンクリートの設計基準強度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準強度F<sub>c</sub> [N/mm<sup>2</sup>]</th> <th>適用範囲</th> <th>気乾単位 容積質量</th> <th>スランプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>基礎、土間コ</td> <td>2.3t/m<sup>3</sup>程度</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>( )</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>軽量コンクリートの設計基準強度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準強度F<sub>c</sub> [N/mm<sup>2</sup>]</th> <th>種別</th> <th>適用範囲</th> <th>気乾単位 容積質量</th> <th>所要気乾単位 容積質量</th> <th>スランプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36</td> <td>・ 1類</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>( )</td> <td>・ 2類</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計基準強度F <sub>c</sub> [N/mm <sup>2</sup> ]	適用範囲	気乾単位 容積質量	スランプ	21	基礎、土間コ	2.3t/m <sup>3</sup> 程度	15	( )				設計基準強度F <sub>c</sub> [N/mm <sup>2</sup> ]	種別	適用範囲	気乾単位 容積質量	所要気乾単位 容積質量	スランプ	36	・ 1類					( )	・ 2類				
	設計基準強度F <sub>c</sub> [N/mm <sup>2</sup> ]	適用範囲	気乾単位 容積質量	スランプ																												
21	基礎、土間コ	2.3t/m <sup>3</sup> 程度	15																													
( )																																
設計基準強度F <sub>c</sub> [N/mm <sup>2</sup> ]	種別	適用範囲	気乾単位 容積質量	所要気乾単位 容積質量	スランプ																											
36	・ 1類																															
( )	・ 2類																															
② 構造体コン クリートの仕上り (8.1.4)	<p>合板せき板を用いる場合の打放し仕上げの種別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A種</li> <li>B種</li> <li>C種</li> </ul>																															
(コンクリート) ③ コンクリートの 材料 (8.2.5) (表8.2.3)	<p>セメントの種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種</li> <li>( )</li> <li>高炉セメントB種又はフライアッシュセメントB種</li> </ul> <p>適用箇所 ( )</p>																															

④ 混和材料 (8.2.5)	<p>骨材</p> <p>アルカリシリカ反応性による区分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A.L (コンクリート中のアルカリ総量を規制)</li> <li>A (安全と認められる骨材を使用)</li> </ul> <p>なお、A.Lで規制できない場合は、Aとし、その試験は、施工着事前、工事中1回/6ヶ月かつ産地が変わった場合に信頼できる試験機関で行い、試験に用いる骨材の採取は、請負者立ち会いのもと、試験を行う者が生コン工場のストックヤードから試料を採取して試験を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特殊な骨材の使用</li> <li>フェロニッケルスラグ細骨材</li> <li>鋼スラグ細骨材</li> <li>電気炉酸化スラグ骨材</li> <li>再生骨材H</li> </ul>																	
	⑤ 調和管理強度 (8.2.5) (8.8.3) (8.10.2)	<p>混和剤</p> <p>混和剤の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修標準仕様書(8.2.5)(d)(1)による</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>混和材</p> <p>混和材の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修標準仕様書(8.2.5)(d)(2)による</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>構造体強度補正值 (S)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3N/mm<sup>2</sup></li> <li>6N/mm<sup>2</sup></li> <li>( )</li> </ul>																
	⑥ 型枠 (8.2.7) (8.7.8)	<p>材料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複合合板 (厚さ 12mm ( ) )</li> </ul> <p>スリーブ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修標準仕様書(8.2.7)(g)(2)(i)による</li> <li>改修標準仕様書(8.2.7)(g)(2)(ii)による</li> <li>材種 ( ) 規格 ( )</li> </ul>																
	7 暑中コン クリート (8.10.2)	<p>構造体強度補正值 (S)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6N/mm<sup>2</sup></li> <li>( )</li> </ul>																
8 無筋コン クリート (8.11.1)	<p>構造体強度補正值 (S)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>18N/mm<sup>2</sup></li> <li>( )</li> </ul> <p>スランプ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>15cm</li> <li>18cm</li> <li>( )</li> </ul>																	
(現場打ち鉄筋コン クリート壁の増設工 事、溶接金網巻き工 法及び溶接閉鎖フ ープ巻き工法)	<p>部位別のコンクリートの打設工法の指定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補強工法</th> <th>打設工法</th> <th>部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">現場打ち鉄筋コン クリート壁 の増設工事</td> <td>・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> <tr> <td>・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> <tr> <td>・ 工法指定なし</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鉄筋コンクリート柱の溶接金 網巻き工法及び溶接閉鎖フ ープ巻き工法</td> <td>・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> <tr> <td>・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> <tr> <td>・ 工法指定なし</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> </tbody> </table>	補強工法	打設工法	部位	現場打ち鉄筋コン クリート壁 の増設工事	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )	鉄筋コンクリート柱の溶接金 網巻き工法及び溶接閉鎖フ ープ巻き工法	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )
補強工法	打設工法	部位																
現場打ち鉄筋コン クリート壁 の増設工事	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )																
	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )																
	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )																
鉄筋コンクリート柱の溶接金 網巻き工法及び溶接閉鎖フ ープ巻き工法	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )																
	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )																
	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )																
9 コン クリートの 打込み工 法等 (8.21.8) (8.23.5)	<p>柱頭柱脚の隙間部間の型枠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発泡プラスチック保温材等を埋込む</li> <li>( )</li> </ul> <p>柱頭柱脚の隙間寸法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>打ち込みコンクリート又はグラウト材の厚さ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図示 (図面番号: )</li> <li>60mm</li> <li>( )</li> </ul>																	
10 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	<p>図示 (図面番号: )</p>																	



8の5 耐震改修工事 あと施工アンカー工事	(あと施工アンカー)	種類 <input checked="" type="radio"/> 金属系 セットの方式 <input type="radio"/> 本体打込み式 ( <input type="radio"/> 改良型 ・ 従来型 ) 径及び埋込み深さ <input type="radio"/> 図示 (図面番号: A-16 ) 引張耐力 ・ 図示 (図面番号: ) せん断耐力 ・ 図示 (図面番号: ) 接合筋の種類・径・長さ ・ 図示 (図面番号: ) <input type="radio"/> 接着系 カプセル型回転 <input type="radio"/> 打撃式 <input type="radio"/> 有機系 ・ 無機系 径及び埋込み深さ <input type="radio"/> 図示 (図面番号: A-21 ) 引張耐力 ・ 図示 (図面番号: ) せん断耐力 ・ 図示 (図面番号: ) アンカー筋の種類 <input type="radio"/> 図示 (図面番号: A-21 ) アンカー筋の新設壁内への定着長さ ・ 図示 (図面番号: ) あと施工アンカーの性能確認試験 ・ 行う <input type="radio"/> 行わない
	② あと施工アンカーの施工 (8.12.2) (8.12.4) (8.12.5) (8.12.5)	穿孔 埋込み配管等の探査の方法 <input type="radio"/> 鉄筋探知機(金属探知機)により検査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。 ・ はつり出しによる。 ・ ( ) あと施工アンカーの施工確認試験 <input type="radio"/> 実施する ・ 実施しない 確認試験方法 ・ 改修標準仕様書(8.11.5)による <input type="radio"/> (打音検査のみ) 確認強度 ・ ( ) 場所打ちコンクリート壁の打増部に用いる既存部とのシアコネクタ 種類 ・ 金属系あと施工アンカーの異形差筋アンカー ・ 接着系あと施工アンカーの異形差筋アンカー 径[mm] ・ D10 長さ[mm] ・ 増打壁厚-40 ・ ( ) 形込み深さ[mm] ・ 5d (d: シアコネクタの径)以上 ・ ( ) 間隔[mm] ・ 500×500 シアコネクタとセパレーターの兼用 ・ 兼用してもよい ・ 兼用しない ・ ( )

8の6 耐震改修工事 鉄骨工事	1 鉄骨製作工場 (8.1.5)	㈱日本鉄骨評価センター又は㈱全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工事の性能評価基準」に定めるグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場 ・ J ・ R ・ M ・ H ・ S
	2 施工管理技術者 (8.1.5)	施工管理技術者(鉄骨製作管理技術者、鉄骨工事管理責任者等)の適用 ・ しない ・ する
	3 鋼材 (8.2.8)	材質・形状及び寸法 ・ 図示(図面番号: )
	4 高力ボルト (8.2.9) (8.14.2) (8.14.7)	高力ボルトの適用 ・ トルシア形高力ボルト 2種 (S10T) ・ JIS形高力ボルト2種 (F10T) ・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト1種 (F8T相当) 高力ボルトの径 ・ 図示(図面番号: ) すべり係数試験 ・ 行う 試験方法等 ・ 図示(図面番号: ) JIS形・ナット回転法かつボルト長がねじの5倍を超える場合の回転差 ・ ( )
	5 仮組 (8.13.10)	仮組の実施 ・ 実施する ( ) ・ 実施しない
	6 技能資格者 (8.15.3)	溶接作業における技能資格者の技量付加試験 ・ 実施する ( ) ・ 実施しない
	7 溶接部の試験 (8.15.11)	完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 工場溶接の場合 ・ 全数試験とする ・ 公共建築工事標準仕様書(平成28年版)(7.6.11)(b)による。 平均出検品質限界(AOQL) ・ 4.0% ・ 2.5% ・ ( ) 検査水準 ・ 第6水準 ・ ( ) ロットの構成 ( ) 工事現場溶接の場合 ・ 全数試験とする ・ 公共建築工事標準仕様書(平成28年版)(7.6.11)(b)による。 平均出検品質限界(AOQL) ・ 4.0% ・ ( )
8 溶接材料 (8.2.10)	改修標準仕様書(8.2.10)(a)(b)以外の溶接材料 材料及び使用箇所 ・ 図示(図面番号: )	
9 溶接接合 (8.15.4) (8.15.7)	開先の形状 ・ 図示(図面番号: ) スカールアップの形状 ・ 図示(図面番号: )	
10 錆止め塗装 (8.17.3)	鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面(鉄骨に溶接されたものに限る) ・ 改修標準仕様書(7.3.2)(表7.3.1) ( )種 耐火被覆材の接着する面への塗装 ・ 行う ・ 行わない 適用箇所 図示(図面番号: ) 種類 ・ 改修標準仕様書(7.3.2)(表7.3.1) ( )種	

8の7 耐震改修工事 グラウト工事	1 1 耐火被覆材の種類及び性能 (8.18.2) (8.18.3)	<table border="1"> <tr> <th>部位</th> <th>種類</th> <th>仕様</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	部位	種類	仕様						
	部位	種類	仕様								
1 2 プレース設置 工事後の仕上げ	・ 図示(図面番号: )	構造体用モルタル ・ 改修標準仕様書(8.2.6)及び(8.2.11)による。 無収縮モルタル (8.2.11) ・ 改修標準仕様書(8.2.11)(a)による ・ ( ) グラウト材 ・ 改修標準仕様書(8.2.11)(b)による。 増設の現場打ち鉄筋コンクリート壁と既存構造体との隙間の処置方法 <table border="1"> <tr> <th>部位</th> <th>処理方法</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>増設壁の上部</td> <td>グラウト材を注入</td> <td>寸法は図示による</td> </tr> <tr> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> </tr> </table>	部位	処理方法	備考	増設壁の上部	グラウト材を注入	寸法は図示による	・ ( )	・ ( )	・ ( )
部位	処理方法	備考									
増設壁の上部	グラウト材を注入	寸法は図示による									
・ ( )	・ ( )	・ ( )									
8の8 耐震改修工事 柱補強工事	(連続繊維補強工事)	連続繊維による補強、補修工法 ・ (財)日本建築防災協会の評価を受けた工法とする。 ・ ( )									
	1 連続繊維シート等による工法 (8.24.1)	連続繊維の材料 ・ ( ) 工法 ・ ( ) 引張強度(含浸硬化後) ・ ( ) ヤング係数(含浸硬化後) ・ ( )									
	2 連続繊維シート及び含浸接着樹脂等の材料 (8.23.6)	仕上げモルタルの除去 ・ 既存構造体面まで除去する ・ モルタル除去は行わない ・ ( ) 既存モルタルの圧縮強度測定 ・ 行う ( ) ・ 行わない ひび割れ部の改修工法 ・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法									
	3 連続繊維シートの施工準備	柱頭柱脚の隙間寸法 ・ 図示(図面番号: )									
	4 鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法 (8.23.6)	・ 図示(図面番号: )									
	5 耐震補強後の仕上げ (8.23.7) (8.24.5)	・ 図示(図面番号: )									
	6 炭素繊維シートの施工	炭素繊維の目付量 ・ 図示(図面番号: ) ・ 200g/m <sup>2</sup> ・ 300g/m <sup>2</sup> ・ ( ) 炭素繊維シートの巻き数 ・ 図示(図面番号: ) ・ 1巻き ・ 2巻き ・ ( )									
7 連続繊維補強材の強度試験 (8.24.4)	引張強度試験 ・ 実施する (JIS A1191に準拠する) 試験数量 ( ) ・ 実施しない										

8の9 耐震補強工事 スリット新設工事 免震改修工事	(耐震スリット新設工事)	付着強度試験 ・ 実施する (JIS A6909に準拠する) 試験数量 ( ) ・ 実施しない 耐震スリットの種類及び形状 完全スリットの形状 <table border="1"> <tr> <th> </th> <th>一般型</th> <th>一面せん断型</th> </tr> <tr> <td>記号</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>形状</td> <td>・ 図示(図面番号: )</td> <td>・ 図示(図面番号: )</td> </tr> <tr> <td>幅W (mm)</td> <td>・ 図示(図面番号: )</td> <td>・ 図示(図面番号: )</td> </tr> <tr> <td>既存鉄筋の処理</td> <td>・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ( )</td> <td>・ 切断してよい ・ ( )</td> </tr> </table> 部分スリットの形状 <table border="1"> <tr> <th> </th> <th>片側スリット</th> <th>両面スリット</th> </tr> <tr> <td>記号</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>形状</td> <td>・ 図示(図面番号: )</td> <td>・ 図示(図面番号: )</td> </tr> <tr> <td>幅W (mm)</td> <td>・ 図示(図面番号: )</td> <td>・ 図示(図面番号: )</td> </tr> <tr> <td>目地部の残存厚さ</td> <td>・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下</td> <td>・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下</td> </tr> <tr> <td>ts (mm)</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> </tr> <tr> <td>既存鉄筋の処理</td> <td>・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ( )</td> <td>・ 存置する ・ 切断してよい ・ ( )</td> </tr> </table>		一般型	一面せん断型	記号			形状	・ 図示(図面番号: )	・ 図示(図面番号: )	幅W (mm)	・ 図示(図面番号: )	・ 図示(図面番号: )	既存鉄筋の処理	・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ( )	・ 切断してよい ・ ( )		片側スリット	両面スリット	記号			形状	・ 図示(図面番号: )	・ 図示(図面番号: )	幅W (mm)	・ 図示(図面番号: )	・ 図示(図面番号: )	目地部の残存厚さ	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下	ts (mm)	・ ( )	・ ( )	既存鉄筋の処理	・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ( )	・ 存置する ・ 切断してよい ・ ( )
		一般型	一面せん断型																																			
記号																																						
形状	・ 図示(図面番号: )	・ 図示(図面番号: )																																				
幅W (mm)	・ 図示(図面番号: )	・ 図示(図面番号: )																																				
既存鉄筋の処理	・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ( )	・ 切断してよい ・ ( )																																				
	片側スリット	両面スリット																																				
記号																																						
形状	・ 図示(図面番号: )	・ 図示(図面番号: )																																				
幅W (mm)	・ 図示(図面番号: )	・ 図示(図面番号: )																																				
目地部の残存厚さ	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下																																				
ts (mm)	・ ( )	・ ( )																																				
既存鉄筋の処理	・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ( )	・ 存置する ・ 切断してよい ・ ( )																																				
2 スリットの施工	スリット部の配管等の調査 範囲 ・ スリット新設部に伴う鉄筋コンクリートの撤去範囲全て。 ・ 図示(図面番号: ) ・ ( ) 方法 ・ 鉄筋探知機(金属探知器)により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。 スリットの逃げ位置 壁上端部 ・ 梁との接合部 ・ ( ) 壁の抜きわ部 ・ 柱の仕上げを逃がしたきわ部 ・ ( ) 壁下端部 ・ 床仕上げ上部 ・ 床体上部 ・ ( ) 撤去部の補修 ・ 図示(図面番号: ) 充填材 ・ 耐火材 使用箇所 ( ) 仕様 ( ) ・ 遮音材 使用箇所 ( ) 仕様 ( ) 免震改修、制震改修に関する仕様は、図示する。 (8.26.1)~ (8.26.17)																																					

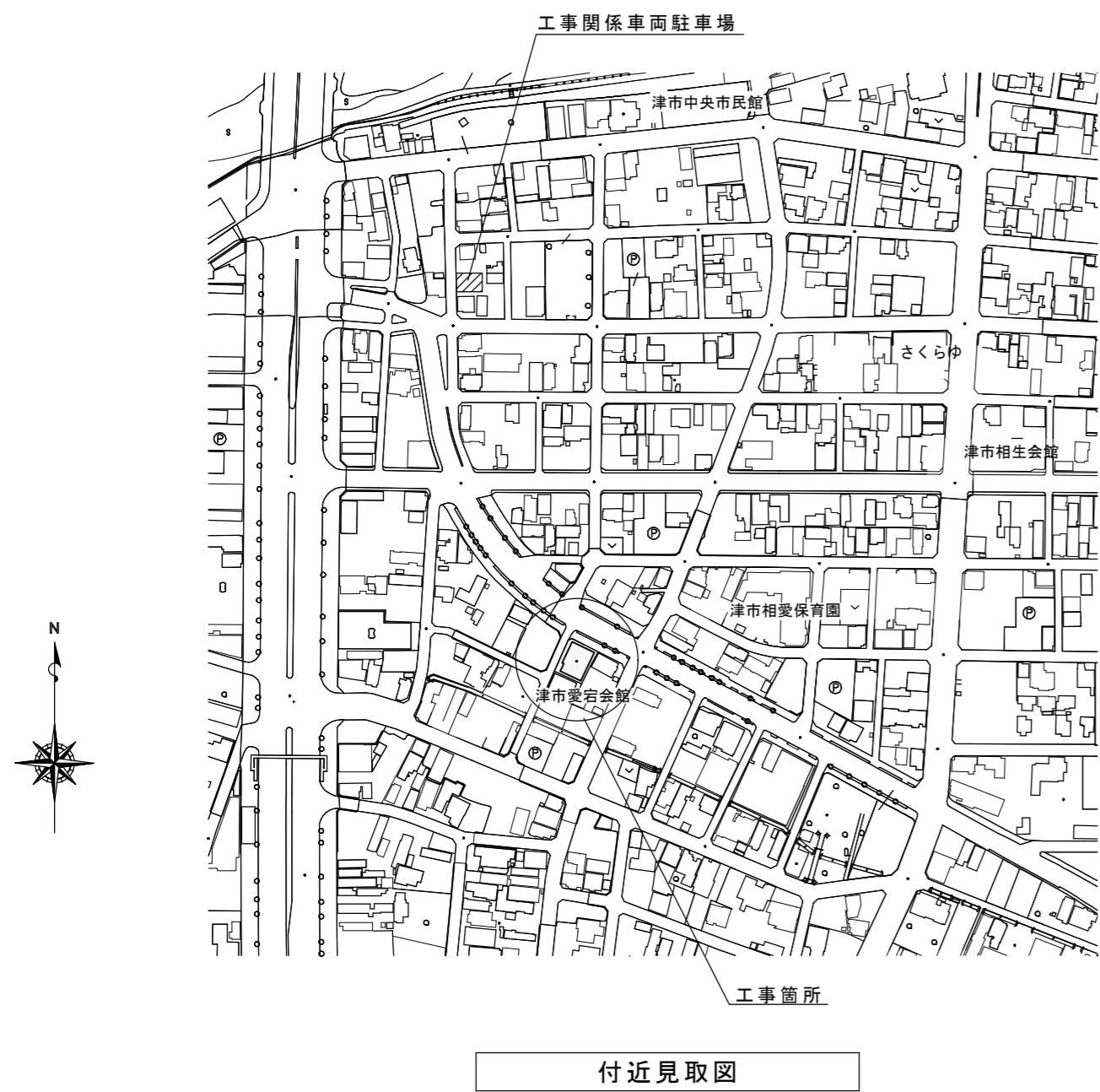
8の10 その他工事	1 基礎工事 (8.28.2) (8.28.3)	既存杭の撤去 ・ 図示(図面番号: ) 埋戻し及び盛土の材料及び工法 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 建設発生土の処理 ・ 自由処分 ・ 処分地指定 処分地 ( ) ・ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 8km 山留めの撤去 ・ 撤去 ・ 存置
	2 地業工事 (8.28.4)	杭の施工監理 杭工事特記仕様書による。 適用基準 本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準を適用する。 国土交通省告示第468号 「基礎くい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置」(平成28年3月4日) 施工記録 受注者は、杭の施工期間中は、1週間ごとに、その週に施工した杭の施工記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に、工事打合せ簿を添付したうえで提出し、確認を受けること。また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。 なお、取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法については、施工計画書に明記しておくこと。 根拠資料 共通仕様書、特記仕様書及びその他基準書等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料(施工記録の原本、チャート紙、電子的な記録やプリントアウト紙等)は、受注者において全て適切に管理し、保管しなければならない。 保管期間は契約書第31条第4項又は第5項(第38条においてこれらの規定を準用する場合を含む。)の規定による引渡しを受けた日から10年とする。 また、発注者から請求があった場合は、速やかにこれらを提出または提示しなければならない。 試験杭及び試験掘 ・ 試験杭 位置、本数及び寸法は図示(図面番号: )による。 ・ 試験掘 位置、本数及び寸法は図示(図面番号: )による。 杭の支持地盤 支持地盤の位置、種類 ・ 図示(図面番号: ) ・ ( ) 水平方向のずれ ( ) mm以下 杭の載荷試験 試験方法 ・ 鉛直載荷 ・ 水平載荷 ・ ( ) 試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。 位置 ・ 図示(図面番号: ) 載荷荷重 ( ) kN 報告書 ・ 提出部数 2部

9 環境配慮 改修工事	<p>地盤の載荷試験 試験方法 ・ 平板載荷 ・ ( ) 試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。 位置 ・ 図示(図面番号: ) 載荷荷重 ( KN) 報告書 ・ 提出部数 2部</p> <p>杭地業の工法、寸法 ・ 図示(図面番号: )</p> <p>杭頭処置 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>砂利及び砂地業 厚さ(mm) ・ 60 ・ ( )</p> <p>捨てコンクリート地業 厚さ(mm) ・ 60 ・ ( )</p>																																																																											
	<p>1 アスベスト含有材の処理工事 (9.1.1)</p> <p>施工調査 ・ アスベスト含有建材の事前調査 工事着手前に先立ち、目視及び貸与する設計図書等によりアスベストを含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査し、監督職員に報告する。 調査範囲 ・ 図示(図面番号: ) ・ ( ) 貸与資料 ( )</p> <p>分析によるアスベスト含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トモライト 分析方法 ・ JIS A 1481-1(建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第1部:市販バルク材からの試料採取及び定性的判定方法)による ・ JIS A 1481-2(建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第2部:試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法)による ・ JIS A 1481-3(建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第3部:アスベスト含有率の(線回折定量分析法)による</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>定性分析</th> <th>定量分析</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・ 箇所数 ( )</td> <td>・ 箇所数 ( )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 箇所数 ( )</td> <td>・ 箇所数 ( )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 箇所数 ( )</td> <td>・ 箇所数 ( )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 箇所数 ( )</td> <td>・ 箇所数 ( )</td> </tr> </tbody> </table> <p>サンプル数 1箇所あたり3サンプル 採取箇所 ・ 図示(図面番号: ) ・ ( )</p> <p>アスベスト粉じん濃度測定 測定時期、場所及び測定点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>測定名称</th> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点 (各施工箇所ごと)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>測定1</td> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>計点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定2</td> <td></td> <td>調査対象室外部の付近</td> <td>計点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定3</td> <td>処理作業中</td> <td>処理作業室内</td> <td>計点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定4</td> <td></td> <td>負圧・除じん装置の排出口 出口吹出し風速1m/s 以下の位置</td> <td>計点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定5</td> <td></td> <td>処理作業室外(敷地境界)</td> <td>計点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定6</td> <td>処理作業後 (シート養生中)</td> <td>処理作業室内</td> <td>計点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定7</td> <td>処理作業後シート 撤去後1週間</td> <td>処理作業室内</td> <td>計点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定8</td> <td></td> <td>調査対象室外部の付近</td> <td>計点</td> </tr> </tbody> </table> <p>測定方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>測定 3</th> <th>測定 1, 2, 4, 6, 7, 8</th> <th>測定 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メンブレンフィルタ直径(mm)</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引流量(L/min)</td> <td>・ 1 ・ ( )</td> <td>・ 5 ・ ( )</td> <td>・ 10 ・ ( )</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引時間(min)</td> <td>・ 5 ・ ( )</td> <td>・ 120 ・ ( )</td> <td>・ 240 ・ ( )</td> </tr> </tbody> </table> <p>(9.1.3) アスベスト含有建材の処理 ・ アスベスト含有吹き付け材の除去 除去対象範囲 ・ 図示(図面番号: ) ・ ( ) 除去工法 ・ 改修標準仕様書9.1.3(b)(1)による 除去したアスベスト含有吹き付け材等の飛散防止 ・ 密封処理 ・ 湿潤化 ・ セメント固化 除去したアスベスト含有吹き付け材等の処分 ・ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(溶融施設)</p> <p>(9.1.4) ・ アスベスト含有保温材の除去 除去対象範囲 ・ 図示(図面番号: ) ・ ( ) 除去したアスベスト含有保温材の処分 ・ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(溶融施設)</p> <p>(9.1.5) ・ アスベスト含有成形板の除去 除去対象範囲 ・ 図示(図面番号: ) ・ ( ) ・ アスベスト含有せっこうボードを除くアスベスト含有成形板 ・ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(溶融施設)</p> <p>2 断熱アスファルト防水改修工事 (9.2.1)~(9.2.3) 改修特記仕様書3章による</p>	材料名	定性分析	定量分析		・ 箇所数 ( )	・ 箇所数 ( )		・ 箇所数 ( )	・ 箇所数 ( )		・ 箇所数 ( )	・ 箇所数 ( )		・ 箇所数 ( )	・ 箇所数 ( )	適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)	・	測定1	処理作業前	処理作業室内	計点	・	測定2		調査対象室外部の付近	計点	・	測定3	処理作業中	処理作業室内	計点	・	測定4		負圧・除じん装置の排出口 出口吹出し風速1m/s 以下の位置	計点	・	測定5		処理作業室外(敷地境界)	計点	・	測定6	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	計点	・	測定7	処理作業後シート 撤去後1週間	処理作業室内	計点	・	測定8		調査対象室外部の付近	計点		測定 3	測定 1, 2, 4, 6, 7, 8	測定 5	メンブレンフィルタ直径(mm)	25	25	47	試料の吸引流量(L/min)	・ 1 ・ ( )	・ 5 ・ ( )	・ 10 ・ ( )	試料の吸引時間(min)	・ 5 ・ ( )	・ 120 ・ ( )
材料名	定性分析	定量分析																																																																										
	・ 箇所数 ( )	・ 箇所数 ( )																																																																										
	・ 箇所数 ( )	・ 箇所数 ( )																																																																										
	・ 箇所数 ( )	・ 箇所数 ( )																																																																										
	・ 箇所数 ( )	・ 箇所数 ( )																																																																										
適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)																																																																								
・	測定1	処理作業前	処理作業室内	計点																																																																								
・	測定2		調査対象室外部の付近	計点																																																																								
・	測定3	処理作業中	処理作業室内	計点																																																																								
・	測定4		負圧・除じん装置の排出口 出口吹出し風速1m/s 以下の位置	計点																																																																								
・	測定5		処理作業室外(敷地境界)	計点																																																																								
・	測定6	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	計点																																																																								
・	測定7	処理作業後シート 撤去後1週間	処理作業室内	計点																																																																								
・	測定8		調査対象室外部の付近	計点																																																																								
	測定 3	測定 1, 2, 4, 6, 7, 8	測定 5																																																																									
メンブレンフィルタ直径(mm)	25	25	47																																																																									
試料の吸引流量(L/min)	・ 1 ・ ( )	・ 5 ・ ( )	・ 10 ・ ( )																																																																									
試料の吸引時間(min)	・ 5 ・ ( )	・ 120 ・ ( )	・ 240 ・ ( )																																																																									

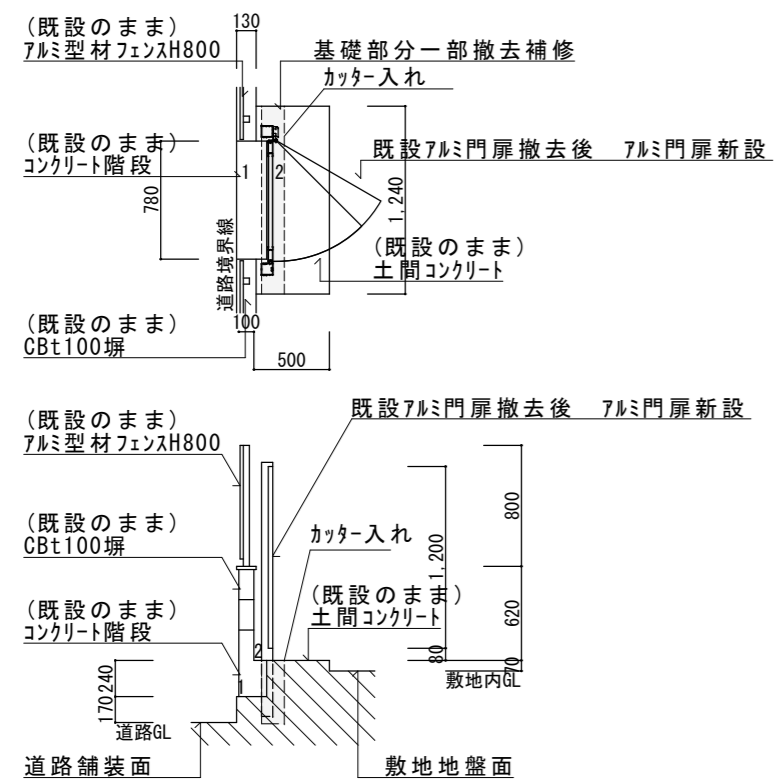
3 外断熱改修工事 (9.3.2)	<p>断熱材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ[mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 硬質ウレタンフォーム断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材(スキンなし)</td> <td>・ 保温板(2種b) ・ 保温板(3種b)</td> </tr> <tr> <td>・ A種硬質ウレタンフォーム保温材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム保温材(3種2号を除く)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ロックウール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ グラスウール</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>施工箇所 ・ 図示(図面番号: ) ・ ( ) ホルムアルデヒド放散量 ・ 規制対象外 ・ ( )</p> <p>外装材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>防火性能</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(9.3.3) 既存外壁の措置 既存外壁仕上げ材の撤去 ・ あり ・ なし 下地の清掃 ・ 行う ・ 行わない 欠損部の改修工法 ・ 改修標準仕様書(4.1.4)による ・ ( )</p> <p>(9.3.4) 工法 通気層の有無 ・ あり ( mm) ・ なし 断熱材の施工 ・ 断熱材製造所の仕様による ・ ( ) 外装材の施工 ・ 外装材製造所の仕様による ・ ( ) 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ・ 適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の( ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法) ・ 適用しない</p> <p>断熱材のホルムアルデヒド放散量 ・ 規制対象外 ・ ( ) ・ 断熱材打込み工法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ[mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 硬質ウレタンフォーム断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材(スキンなし)</td> <td>・ 保温板(2種b) ・ 保温板(3種b)</td> </tr> <tr> <td>・ A種硬質ウレタンフォーム保温材</td> <td>・ 25 ・ ( ) ・ 25 ・ ( )</td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム保温材(3種2号を除く)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>施工箇所 ・ 図示(図面番号: ) ・ ( )</p> <p>(9.5.3) ・ 断熱材現場発泡工法 断熱材の種類 ・ A種 1 ・ B種 1 厚さ(mm) ・ 25 ・ 30 ・ ( ) 施工箇所 ・ 図示(図面番号: )</p> <p>・ 現場発泡断熱材(品質・性能) 工事建築材料等品質性能表による(試験方法) 工事建築材料等品質性能表による</p> <p>(9.5.4) 断熱材のホルムアルデヒド放散量 ・ 規制対象外 ・ ( ) ・ 断熱材後張り工法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>せっこうボード等の張り付け</th> <th>厚さ [mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> <tr> <td>・ 硬質ウレタンフォーム断熱材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム断熱材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> <tr> <td>・ 硬質ウレタンフォーム保温材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム保温材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> </tbody> </table> <p>施工箇所 ・ 図示(図面番号: ) ・ ( )</p> <p>植栽基盤及び材料 屋上緑化軽量システム ・ 適用する ・ 適用しない 芝及び地被類の樹種並びに種類等 ・ 図示(図面番号: ) ・ ( ) 見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等 ・ 図示(図面番号: ) ・ ( )</p> <p>(9.6.3) 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ・ 適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の( ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法) ・ 適用しない</p> <p>かん水装置 ・ 設置する(種類 ・ ) 既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない</p>	種類	厚さ[mm]	・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)		・ 硬質ウレタンフォーム断熱材		・ フェノールフォーム断熱材		・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材		・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材(スキンなし)	・ 保温板(2種b) ・ 保温板(3種b)	・ A種硬質ウレタンフォーム保温材		・ フェノールフォーム保温材(3種2号を除く)		・ ロックウール		・ グラスウール		種類	防火性能	備考	・			種類	厚さ[mm]	・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)		・ 硬質ウレタンフォーム断熱材		・ フェノールフォーム断熱材		・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材		・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材(スキンなし)	・ 保温板(2種b) ・ 保温板(3種b)	・ A種硬質ウレタンフォーム保温材	・ 25 ・ ( ) ・ 25 ・ ( )	・ フェノールフォーム保温材(3種2号を除く)		種類	せっこうボード等の張り付け	厚さ [mm]	・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 有	・ 無	・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 有	・ 無	・ 硬質ウレタンフォーム断熱材	・ 有	・ 無	・ フェノールフォーム断熱材	・ 有	・ 無	・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	・ 有	・ 無	・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材	・ 有	・ 無	・ 硬質ウレタンフォーム保温材	・ 有	・ 無	・ フェノールフォーム保温材	・ 有	・ 無
	種類	厚さ[mm]																																																																								
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材																																																																										
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)																																																																										
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材																																																																										
・ フェノールフォーム断熱材																																																																										
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材																																																																										
・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材(スキンなし)	・ 保温板(2種b) ・ 保温板(3種b)																																																																									
・ A種硬質ウレタンフォーム保温材																																																																										
・ フェノールフォーム保温材(3種2号を除く)																																																																										
・ ロックウール																																																																										
・ グラスウール																																																																										
種類	防火性能	備考																																																																								
・																																																																										
種類	厚さ[mm]																																																																									
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材																																																																										
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)																																																																										
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材																																																																										
・ フェノールフォーム断熱材																																																																										
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材																																																																										
・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材(スキンなし)	・ 保温板(2種b) ・ 保温板(3種b)																																																																									
・ A種硬質ウレタンフォーム保温材	・ 25 ・ ( ) ・ 25 ・ ( )																																																																									
・ フェノールフォーム保温材(3種2号を除く)																																																																										
種類	せっこうボード等の張り付け	厚さ [mm]																																																																								
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 有	・ 無																																																																								
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 有	・ 無																																																																								
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材	・ 有	・ 無																																																																								
・ フェノールフォーム断熱材	・ 有	・ 無																																																																								
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	・ 有	・ 無																																																																								
・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材	・ 有	・ 無																																																																								
・ 硬質ウレタンフォーム保温材	・ 有	・ 無																																																																								
・ フェノールフォーム保温材	・ 有	・ 無																																																																								
5 屋上緑化改修工事 (9.6.1)(9.6.2)(9.6.3)																																																																										

6 透水性アスファルト舗装改修工事 (9.7.2)~(9.7.7)(9.7.9)	<p>既存舗装の撤去及び再利用 ・ 図示(図面番号: ) ・ ( )</p> <p>路床</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>材料</th> <th>厚さ[mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 盛土</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土</td> <td>・ 図示(図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> <tr> <td>・ 凍上抑制層</td> <td>・ 再生クラッシュラン ・ クラッシュラン ・ 切込み砂利 ・ 川砂、海砂又は良質な山砂(7μmふるい通過率10%以下) ・ ( )</td> <td>・ 図示(図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> <tr> <td>・ フィルター層</td> <td>・ 砂 ・ ( )</td> <td>・ 図示(図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> </tbody> </table> <p>路床安定処理 ・ 添加材料による安定処理 種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ フライアッシュセメントB種 ・ 生石灰(・特号 ・ 1号) ・ 消石灰(・特号 ・ 1号) 添加量 ( kg/m2) (目標CBR ・ 5以上 ・ )</p> <p>・ ジオテキスタイル 単位面積質量 ・ 60g/m2以上 ・ ( ) 厚さ[mm] ・ 0.5~1.0 ・ ( ) 引張強度 ・ 98N/5cm(10kgf/5cm)以上 ・ ( ) 透水係数 ・ 1.5×10<sup>-1</sup>cm/sec以上 ・ ( )</p> <p>試験 路床土の支持力比(CBR)試験 ・ 行う ・ 行わない 路床締固度の試験 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>路盤 路盤の構成及び厚さ ・ 図示(図面番号: ) ・ ( ) 路盤材料 ・ 再生材のクラッシュラン ・ クラッシュラン鉄鋼スラグ ・ 図示(図面番号: ) ・ ( )</p> <p>試験 路盤締固度の試験 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>舗装</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料</th> <th>厚さ[mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ストレートアスファルト</td> <td>・ 図示(図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> </tbody> </table> <p>試験 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない 舗装の平坦性 ・ 著しい不陸がないもの ・ ( )</p>	種別	材料	厚さ[mm]	・ 盛土	・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土	・ 図示(図面番号: ) ・ ( )	・ 凍上抑制層	・ 再生クラッシュラン ・ クラッシュラン ・ 切込み砂利 ・ 川砂、海砂又は良質な山砂(7μmふるい通過率10%以下) ・ ( )	・ 図示(図面番号: ) ・ ( )	・ フィルター層	・ 砂 ・ ( )	・ 図示(図面番号: ) ・ ( )	材料	厚さ[mm]	ストレートアスファルト	・ 図示(図面番号: ) ・ ( )
	種別	材料	厚さ[mm]														
・ 盛土	・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土	・ 図示(図面番号: ) ・ ( )															
・ 凍上抑制層	・ 再生クラッシュラン ・ クラッシュラン ・ 切込み砂利 ・ 川砂、海砂又は良質な山砂(7μmふるい通過率10%以下) ・ ( )	・ 図示(図面番号: ) ・ ( )															
・ フィルター層	・ 砂 ・ ( )	・ 図示(図面番号: ) ・ ( )															
材料	厚さ[mm]																
ストレートアスファルト	・ 図示(図面番号: ) ・ ( )																
10 金属工事	<p>① 外部階段2 2Fベランダ: 7&amp;#246;階段 7&amp;#246;型材 規格品 7&amp;#246;階段&amp;#246; [久米工業]同等品 踊場 片開き扉 7&amp;#246;型材 規格品 7&amp;#246;階段&amp;#246; [久米工業]同等品 7&amp;#246;門扉 進入防止柵 コンクリート基礎 FC=21N/mm2 &amp;#246;15cm &amp;#246;6φ100x100 天端金&lt;math&gt;\pm&lt;/math&gt; 出隅角面取り 下部防水保護&lt;math&gt;\text{シ}t=2.0&lt;/math&gt; RF屋上: 7&amp;#246;通路 7&amp;#246;型材 規格品 7&amp;#246;階段&amp;#246; [久米工業]同等品 踏合コンクリート FC=21N/mm2 &amp;#246;15cm &amp;#246;6φ100x100 天端金&lt;math&gt;\pm&lt;/math&gt; 出隅角面取り 下部防水保護&lt;math&gt;\text{シ}t=2.0&lt;/math&gt;</p> <p>② 7&amp;#246;手摺 2Fベランダ: 7&amp;#246;手摺 7&amp;#246;型材 規格品 手すりW111Line[久米工業]同等品 現況スチール手摺撤去(基礎共)の上7&amp;#246;手摺設置 控柱 &amp;#246;リ抜&amp;#246;防止柵 コンクリート基礎 FC=21N/mm2 &amp;#246;15cm 天端金&lt;math&gt;\pm&lt;/math&gt; 出隅角面取り 下部防水保護&lt;math&gt;\text{シ}t=2.0&lt;/math&gt; RF屋上: 7&amp;#246;手摺 7&amp;#246;型材 規格品 手すりW111Line[久米工業]同等品 現況コンクリート立上部分に7&amp;#246;手摺設置 控柱 コンクリート基礎 FC=21N/mm2 &amp;#246;15cm 天端金&lt;math&gt;\pm&lt;/math&gt; 出隅角面取り 下部防水保護&lt;math&gt;\text{シ}t=2.0&lt;/math&gt;</p>																
11 その他	<p>① 外部階段1 上部コンクリート打設 2F会議室 出入口7&amp;#246;段差解消の為、コンクリート打設を行う。現況梁型(6&amp;#246;M)に高さを合わせる。 コンクリート FC=21N/mm2 &amp;#246;15cm &amp;#246;6φ100x100 排水勾配 端部排水溝W30 段鼻&amp;#246;</p> <p>② &amp;#246;開口 天端コンクリート打設 RF屋上 &amp;#246;開口部分に屋上&amp;#246;として、コンクリート打設を行う。現況コンクリートに接着系あと施工7&amp;#246;-固定とする。 コンクリート FC=21N/mm2 &amp;#246;15cm &amp;#246;6φ100x100 排水勾配 &amp;#246;下面 コンクリート打ち直し補修 外装薄塗材E (0-7)</p> <p>③ 外部門扉改修 外部敷地西側出入口 片開き7&amp;#246;門扉 W800xH1200 7&amp;#246;型材 規格品 柱立 空錠 現況門扉撤去 現況土間コンクリート一部撤去 7&amp;#246;門扉設置 土間コンクリート補修 天端金&lt;math&gt;\pm&lt;/math&gt; 出隅角面取り</p> <p>④ 鉄筋 溶接金網 JIS G 3551 &amp;#246;6φ 100x100</p> <p>⑤ コンクリート レ&amp;#246;シ&amp;#246;コンクリート I類 設計基準強度 21 (N/mm2) &amp;#246;15cm 打放し仕上の種類 A種 打放し合板型枠 厚さ 12mm</p> <p>⑥ 後施工ア&amp;#246; 外部階段2 7&amp;#246;階段 7&amp;#246;通路 金属系ア&amp;#246; M10 ステン&amp;#246;製 緩み止めナット ステン&amp;#246;製 保護&amp;#246;: 樹脂製 防錆&amp;#246;防水 座付 片開き扉 接着系ア&amp;#246; E&amp;#246; 杉樹脂注入剤 &amp;#246;M12 7&amp;#246;手摺 接着系ア&amp;#246; E&amp;#246; 杉樹脂注入剤 &amp;#246;M10 接着系ア&amp;#246; E&amp;#246; 杉樹脂注入剤 D10</p>																





付近見取図

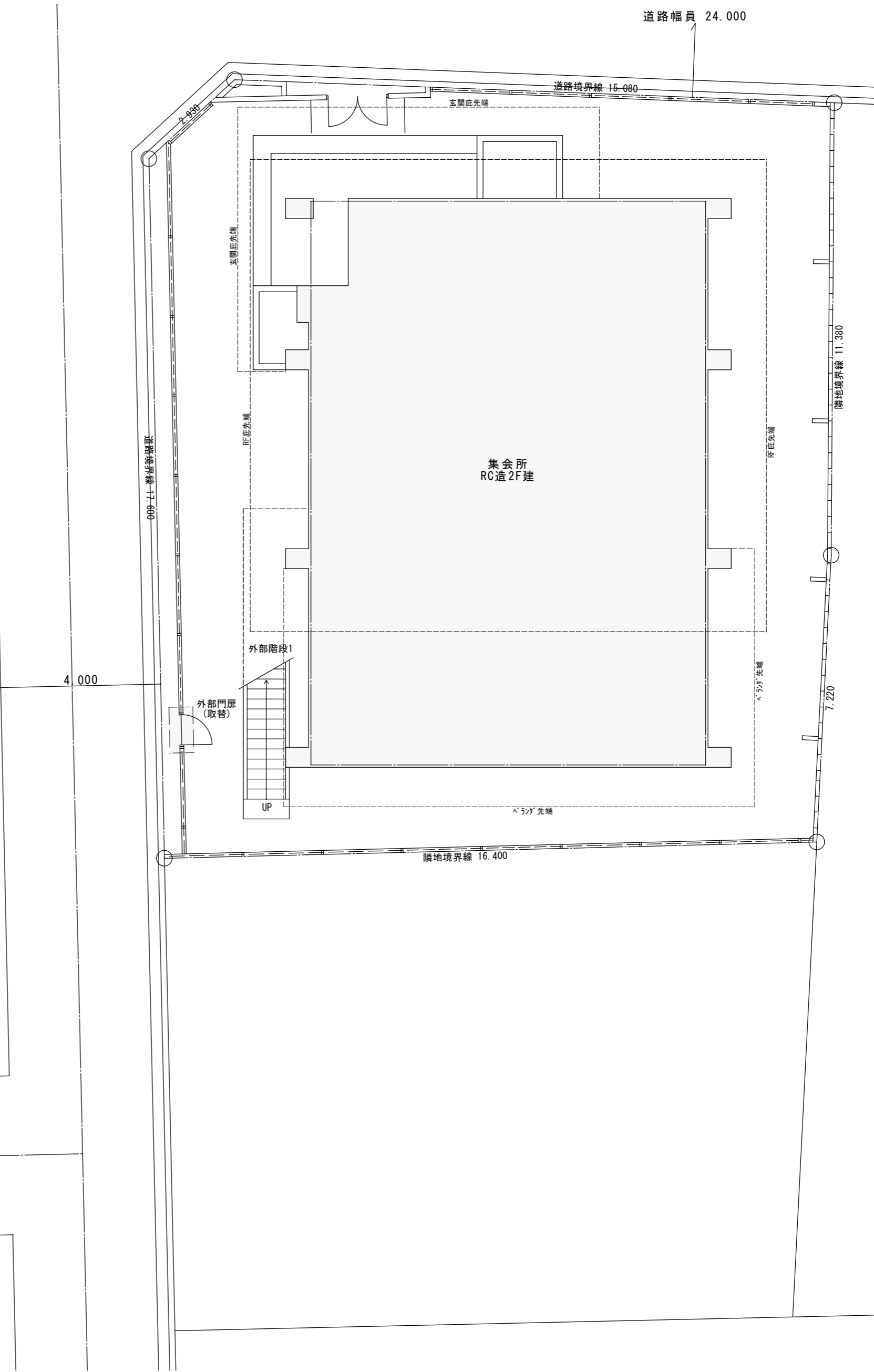


外部門扉取替詳細図 1/50

面積表	
建築面積	152.75 m <sup>2</sup>
延べ面積	228.04 m <sup>2</sup>
1F床面積	138.47 m <sup>2</sup>
2F床面積	89.57 m <sup>2</sup>
敷地面積	321.51 m <sup>2</sup>

配置図 1/100

→ 改修位置を示す。



一級建築士事務所 アートテックエンジニア級建築士事務所

〒514-0002 三重県津市島崎町135-6  
TEL (059) 222-0534 FAX (059) 222-0544

管理建築士 一級建築士登録第195780号  
三重県登録第1-1283号 笹原 寛

作成年月日

工事名称

津市愛宕会館外部階段設置その他工事

図面番号

A-08

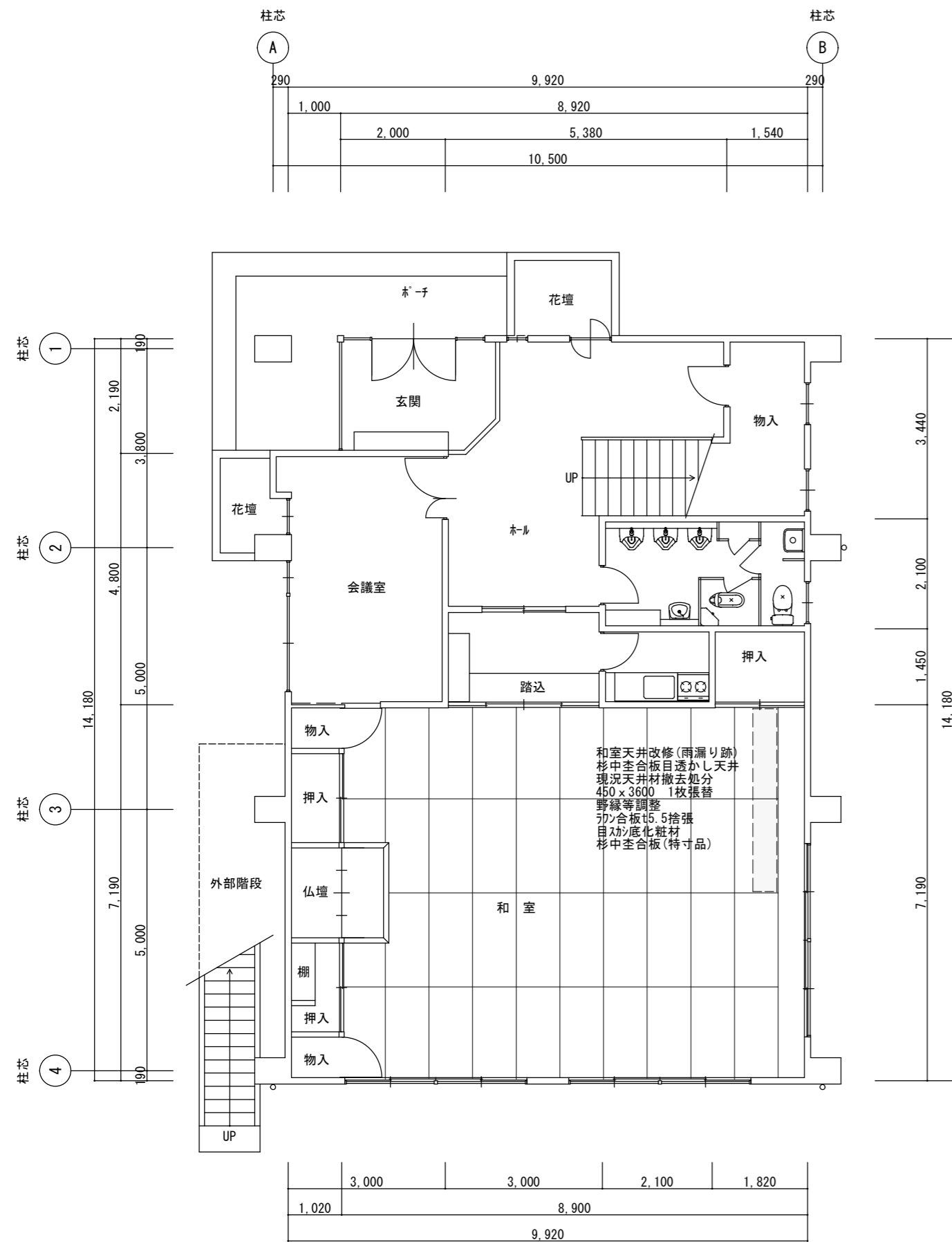
(原図A2)

縮尺

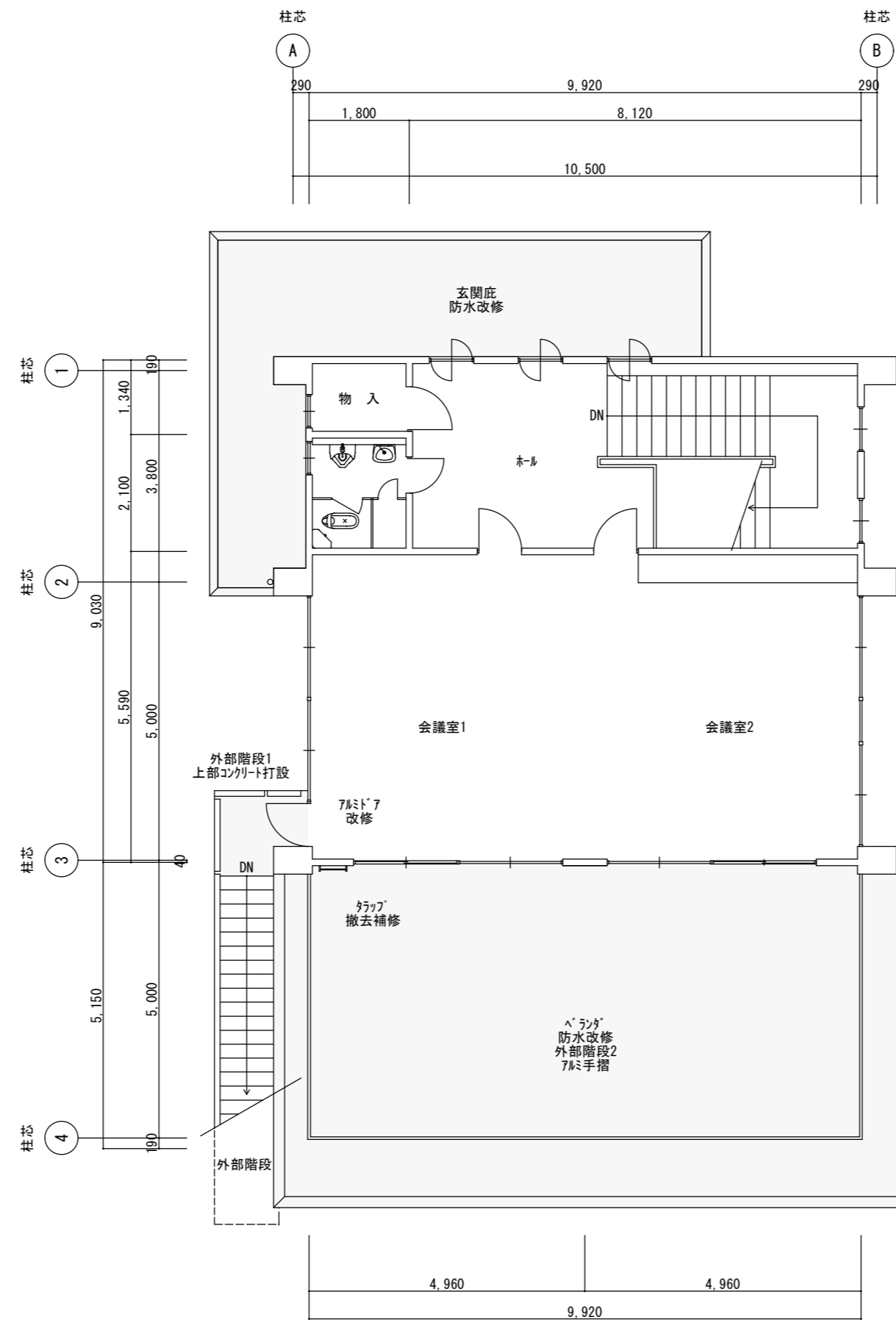
1/100・1/50

図面名称

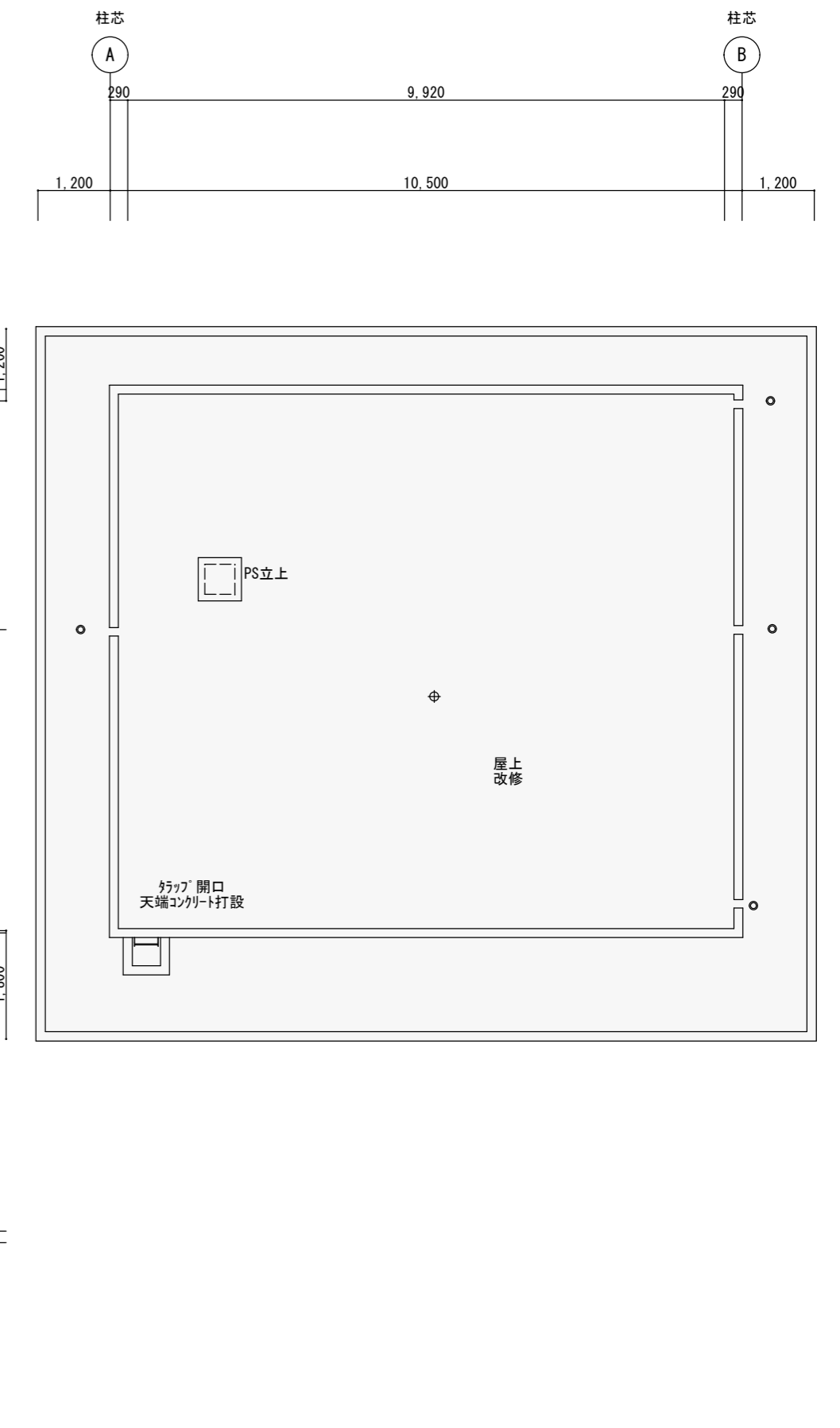
付近見取図・面積表・配置図(改修位置図)  
外部門扉取替詳細図



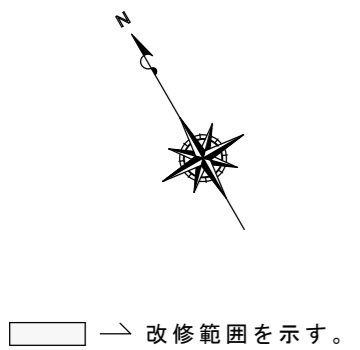
1F 平面図 1/100



2F 平面図 1/100



RF 平面図 1/100



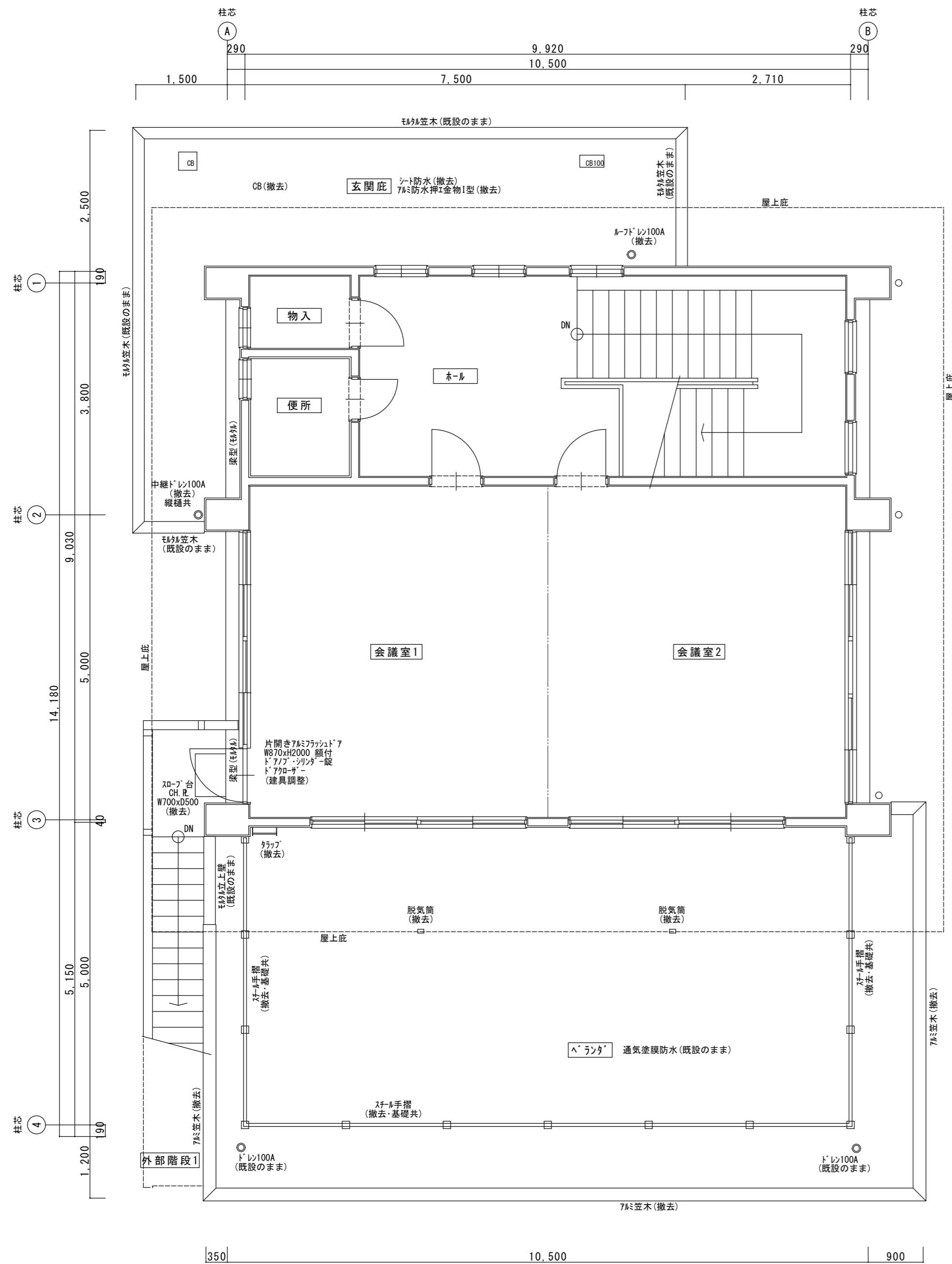
既設仕上表	
屋根	モルタル塗銀押E 1/100勾配 樹脂シート防水 露出仕上 シルバー塗 庇天井及び見付部分 モルタル塗刷毛引 アクリル系リシン吹付 断熱用25mmスタイロフォーム打込
外壁	モルタル塗刷毛引 アクリル系リシン吹付 目地切 外壁巾木 モルタル塗刷毛引
樋 換気孔	樋 鋼鉄製ルーフレン90φ 堅樋 硬質塩ビ管100φ 2Fへランタ'改修ドレン 小屋換気孔 塩ビ製 角型L型防虫メッシュ付 床下換気孔 鋼鉄製
ホーチ	床 150角タイルカーキタイル 壁 小口タイル 天井 30tスパン0.8mm 庇幕板 モルタル塗刷毛引 外部用吹付タイル 屋根 本体屋根に準ずる。
2Fへランタ'	均しモルタル塗 アスファルト防水 防水押Eコンクリート打ち 塗膜防水 7mm笠木 庇幕板及び笠木 モルタル塗刷毛引 アクリル系リシン吹付 天井 スレート平板6mm アクリル系リシン吹付
2Fへランタ'手摺	スチール製手摺
外部階段1	床 防水モルタル塗銀押E 段鼻タイル 腰壁 モルタル塗刷毛引 アクリル系リシン吹付 笠木 防水モルタル塗銀押E VP塗
その他	植込 モルタル塗刷毛引 外部用吹付タイル
1F 和室	床 タミ緑甲板 壁 モルタル塗銀押E シェラカタン吹付 天井 杉貼桧合板目透かし張 中央年縁

改修内容	
防水改修	玄関底: 既設シート防水撤去 水洗い後下地調整 クレタ塗膜防水 防水押E金物I型撤去 配管支材等撤去 改修用ドレン 屋上: 既設シート防水撤去 水洗い後下地調整 クレタ塗膜防水 防水押E金物L型取替 配管支材等撤去 改修用ドレン 防水押E金物L型 2Fへランタ': 既設手摺撤去(基礎共) 既設脱気筒撤去新設 水洗い後下地調整 クレタ塗膜防水 7mm笠木取替 7mm笠木W225 脱気筒x2
外部階段2	2Fへランタ': 7mm階段 規格品 片開き扉 7mm型材 規格品 コンクリート基礎 防水保護シート 水抜パイプ 屋上: 7mm通路 規格品 踏台コンクリート 防水保護シート
7mm手摺	7mm手摺 規格品 2Fへランタ': 既設スチール手摺撤去(基礎共)の上7mm手摺設置 控柱 クレタ防止柵 コンクリート基礎 防水保護シート 屋上: 既設コンクリート立上部分に7mm手摺設置 控柱 コンクリート基礎 防水保護シート
外部階段1 上部コンクリート打設	2F会議室: 出入ロドア段差解消の為、コンクリート増打ち 排水勾配 端部排水溝W30 段鼻タイL200x100 地震時自動解錠鍵ボックスW400xH530xD200
トラップ開口 天端コンクリート打設	屋上: トラップ開口部分閉塞
7mmドア改修	2F会議室1: 片開き7mmドア 取替: ドアノブ・シリンダー-錠(外部:シリンダー- 内部:サムターン)-ドアクロサ-...丁番 建具の建付調整
和室天井改修 (雨漏り跡)	1F和室: 既設天井材撤去 450x3600 1枚張替 下地残し 野縁等調整 珪合板t5.5捨張 目透かし化粧材 杉中桧合板(特寸品)
外部門扉改修	外部敷地西側出入口 片開き7mm門扉 W800xH1200 7mm型材 規格品 柱立 既設門扉撤去 既設土間コンクリート一部撤去 7mm門扉設置 土間コンクリート補修
補修塗装	2Fへランタ': トラップ撤去部分壁面補修 外装薄塗材E(ローラー) RF屋上: トラップ開口 天端コンクリート スラブ下面 コンクリート打ち直し補修 外装薄塗材E(ローラー)

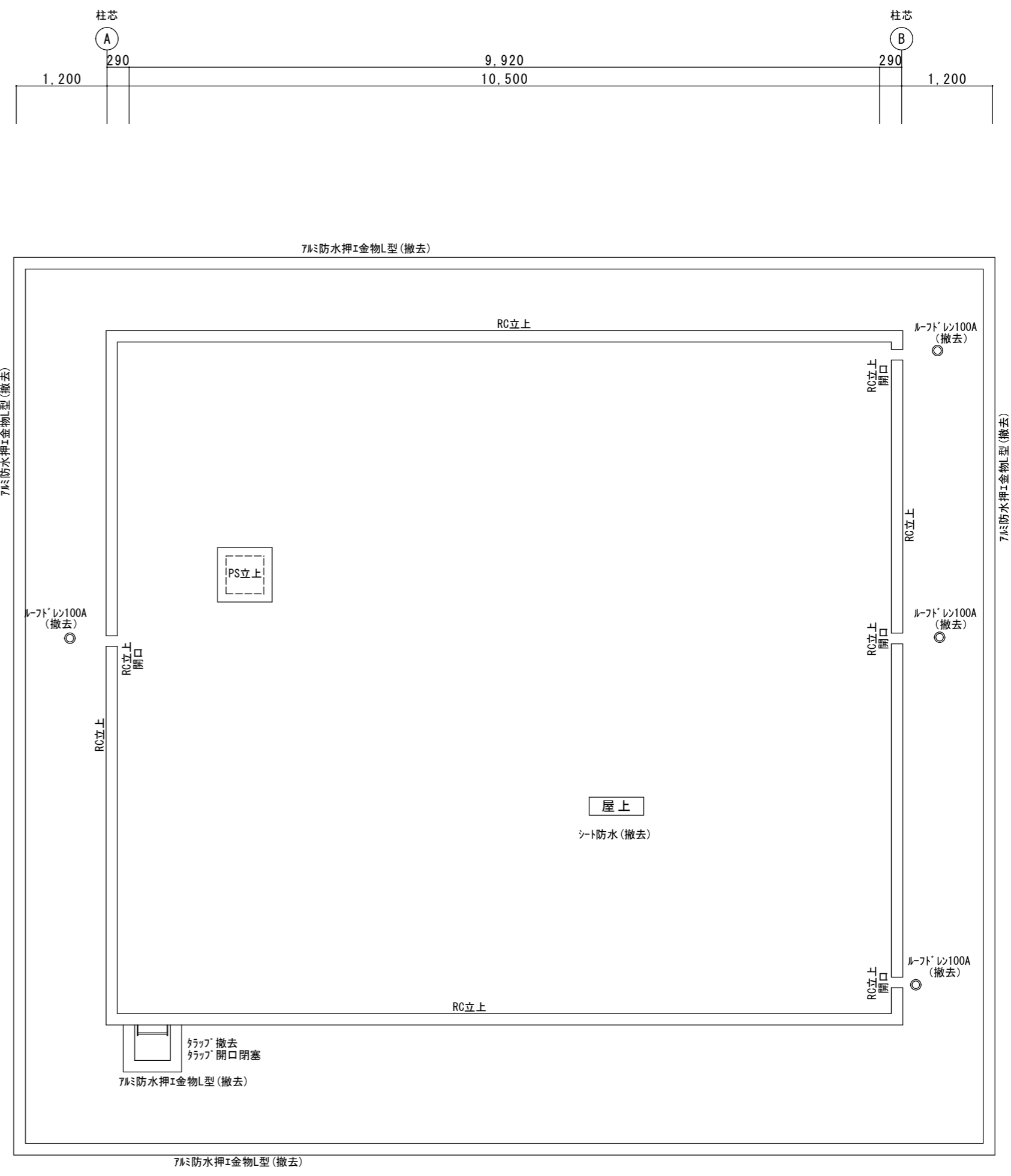
特記事項	一級建築士事務所 アートテックエンジニア級建築士事務所 〒514-0002 三重県津市島崎町135-6 TEL(059)222-0534 FAX(059)222-0544	管理建築士 一級建築士登録第195780号 三重県登録第1-1283号 笹原 寛	作成年月日	工事名称	図面番号 A-09 (原図A2)
			縮尺 1/100	図面名称 平面図(改修位置図)・仕上表	

津市愛宕会館外部階段設置その他工事

平面図(改修位置図)・仕上表



2F平面図 (既設) 1/60



屋上平面図 (既設) 1/60

特記事項

一級建築士事務所 アートテックエンジニア級建築士事務所

〒514-0002 三重県津市島崎町135-6  
TEL (059) 222-0534 FAX (059) 222-0544

管理建築士 一級建築士登録第195780号  
三重県登録第1-1283号 笹原 寛

作図年月日

工事名称

津市愛宕会館外部階段設置その他工事

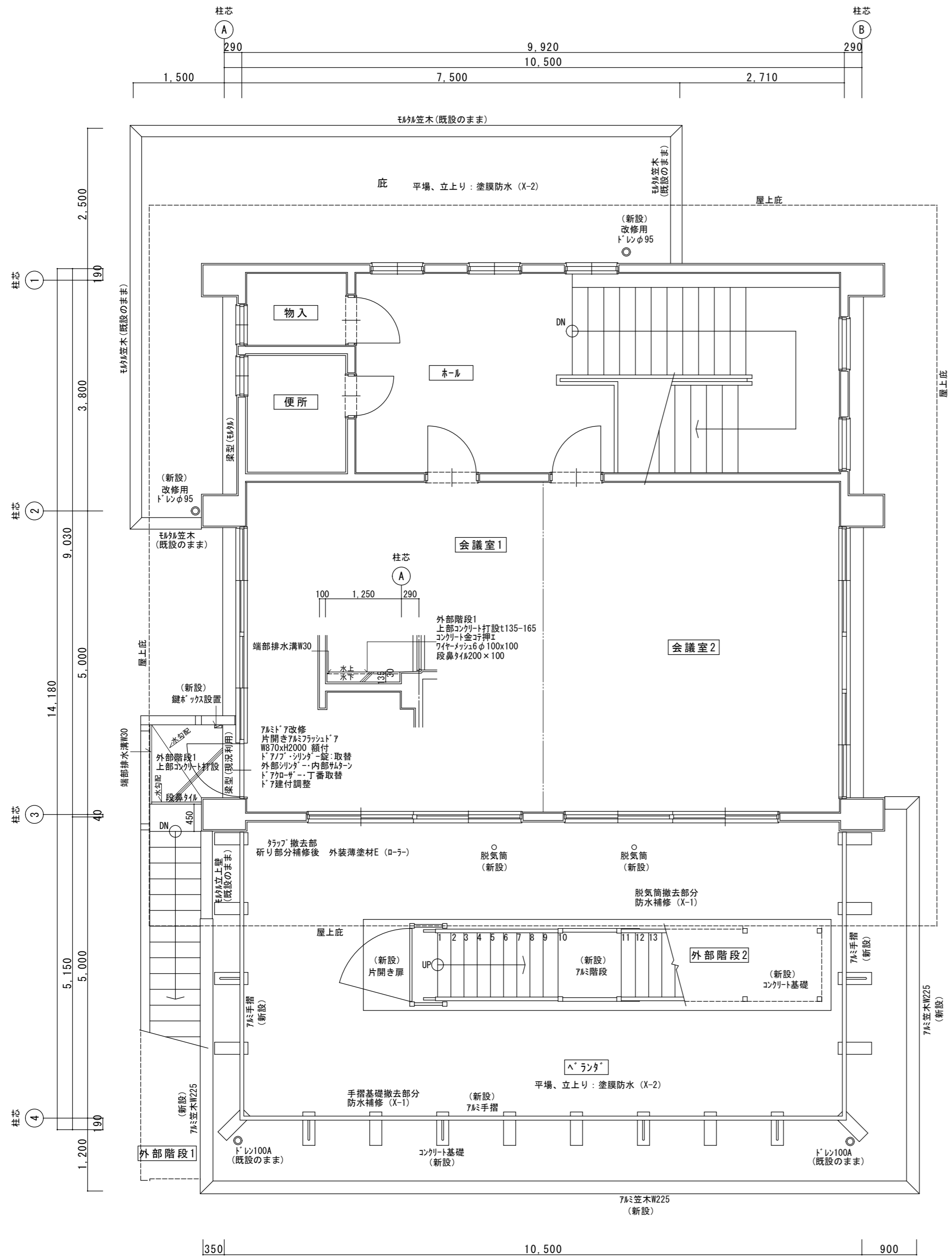
図面番号

A-10  
(原図A2)

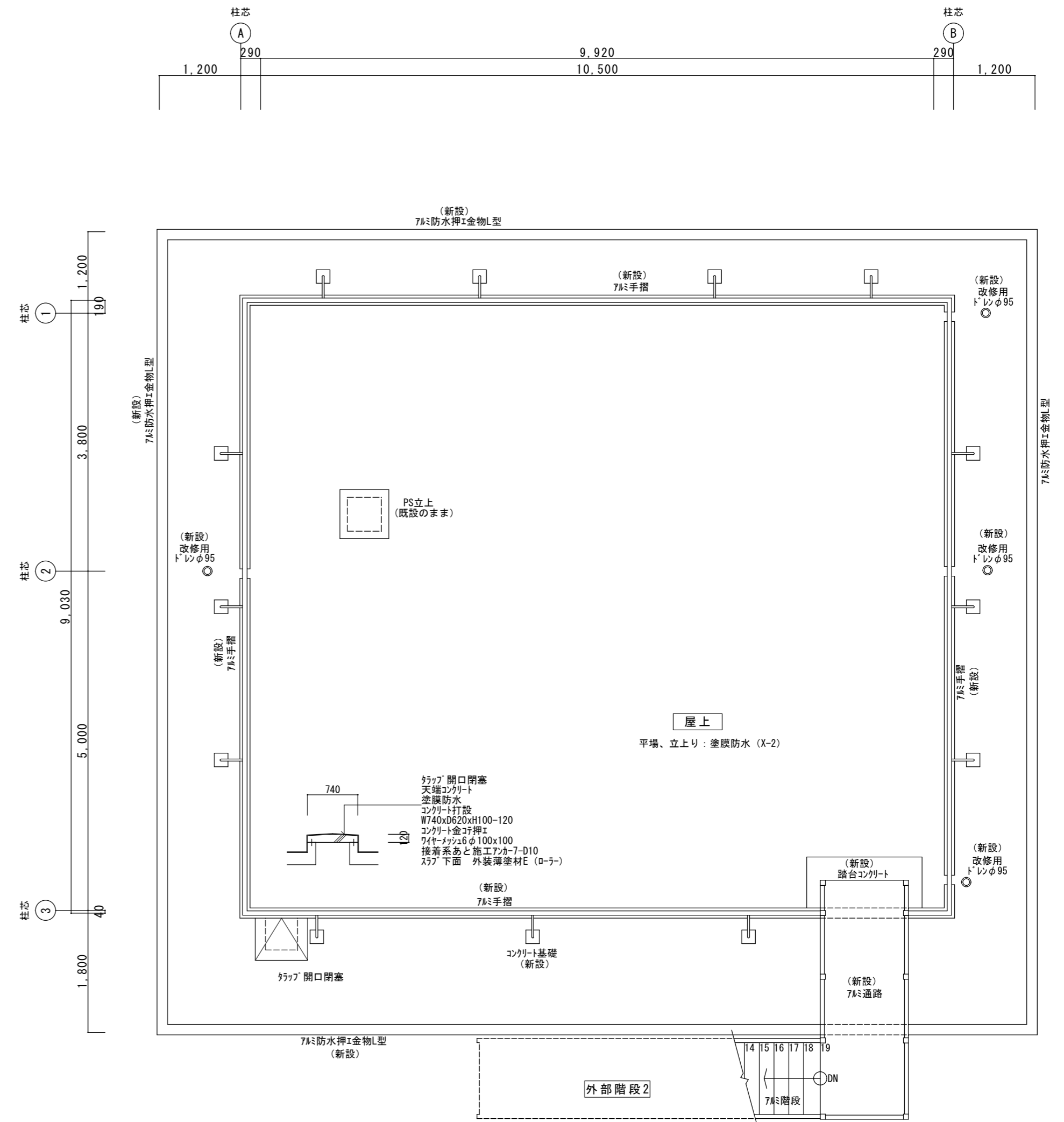
縮尺  
1/60

図面名称

平面図 (既設)



2F平面図 (改修) 1/60



屋上平面図 (改修) 1/60

一級建築士事務所 アートテックエンジニア級建築士事務所

〒514-0002 三重県津市島崎町135-6  
TEL (059) 222-0534 FAX (059) 222-0544

管理建築士 一級建築士登録第195780号  
三重県登録第1-1283号 笹原 寛

作図年月日

工事名称  
津市愛宕会館外部階段設置その他工事

図面番号

縮尺  
1/60

図面名称  
平面図 (改修)

A-11  
(原図A2)



立面図(既設) 1/100

一級建築士事務所 アートテックエンジニア級建築士事務所

〒514-0002 三重県津市島崎町135-6  
TEL (059) 222-0534 FAX (059) 222-0544

管理建築士 一級建築士登録第195780号  
三重県登録第1-1283号 笹原 寛

作図年月日

工事名称

津市愛宕会館外部階段設置その他工事

図面番号

A-12

(原図A2)

縮尺

1/100

図面名称

立面図(現況)





立面図(改修) 1/100

一級建築士事務所 アートテックエンジニア級建築士事務所

〒514-0002 三重県津市島崎町135-6  
TEL (059) 222-0534 FAX (059) 222-0544

管理建築士 一級建築士登録第195780号  
三重県登録第1-1283号 笹原 寛

作図年月日

工事名称

津市愛宕会館外部階段設置その他工事

図面番号

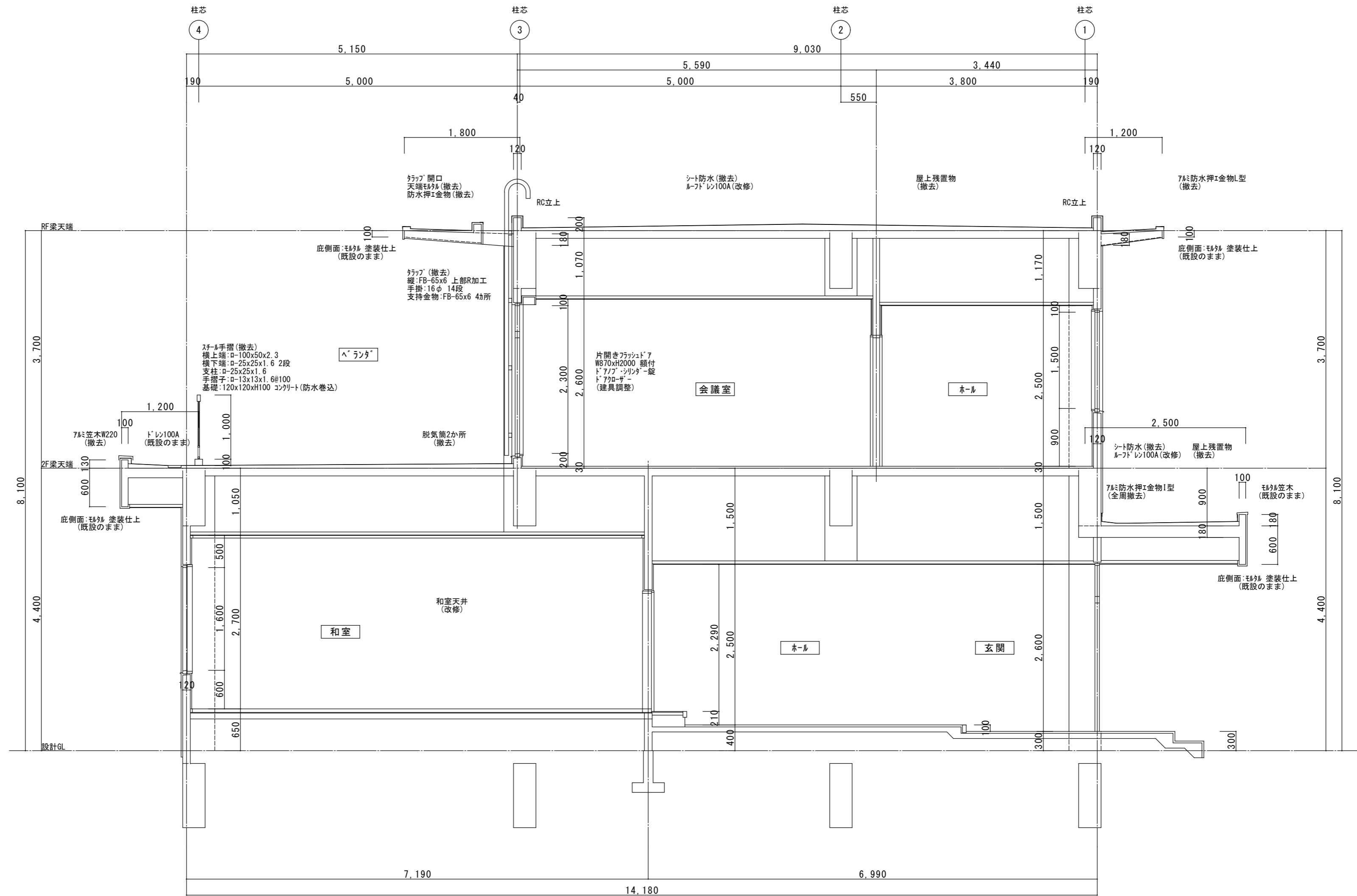
縮尺  
1/100

図面名称

立面図(改修)

A-13

(原図A2)



断面図 1/50

特記事項  
※図面表記の撤去については撤去物処分を含むものとする。

一級建築士事務所 アートテックエンジニア級建築士事務所

〒514-0002 三重県津市島崎町135-6  
TEL (059) 222-0534 FAX (059) 222-0544

管理建築士 一級建築士登録第195780号  
三重県登録第1-1283号 笹原 寛

作図年月日

工事名称

津市愛宕会館外部階段設置その他工事

図面番号

A-14

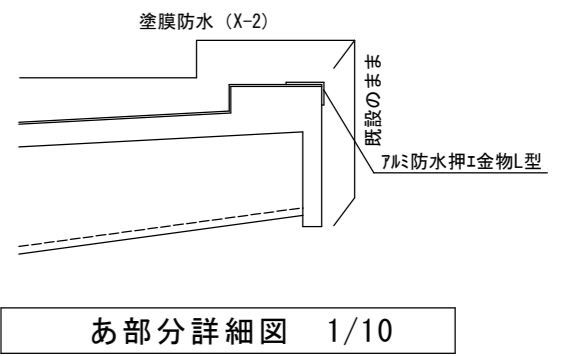
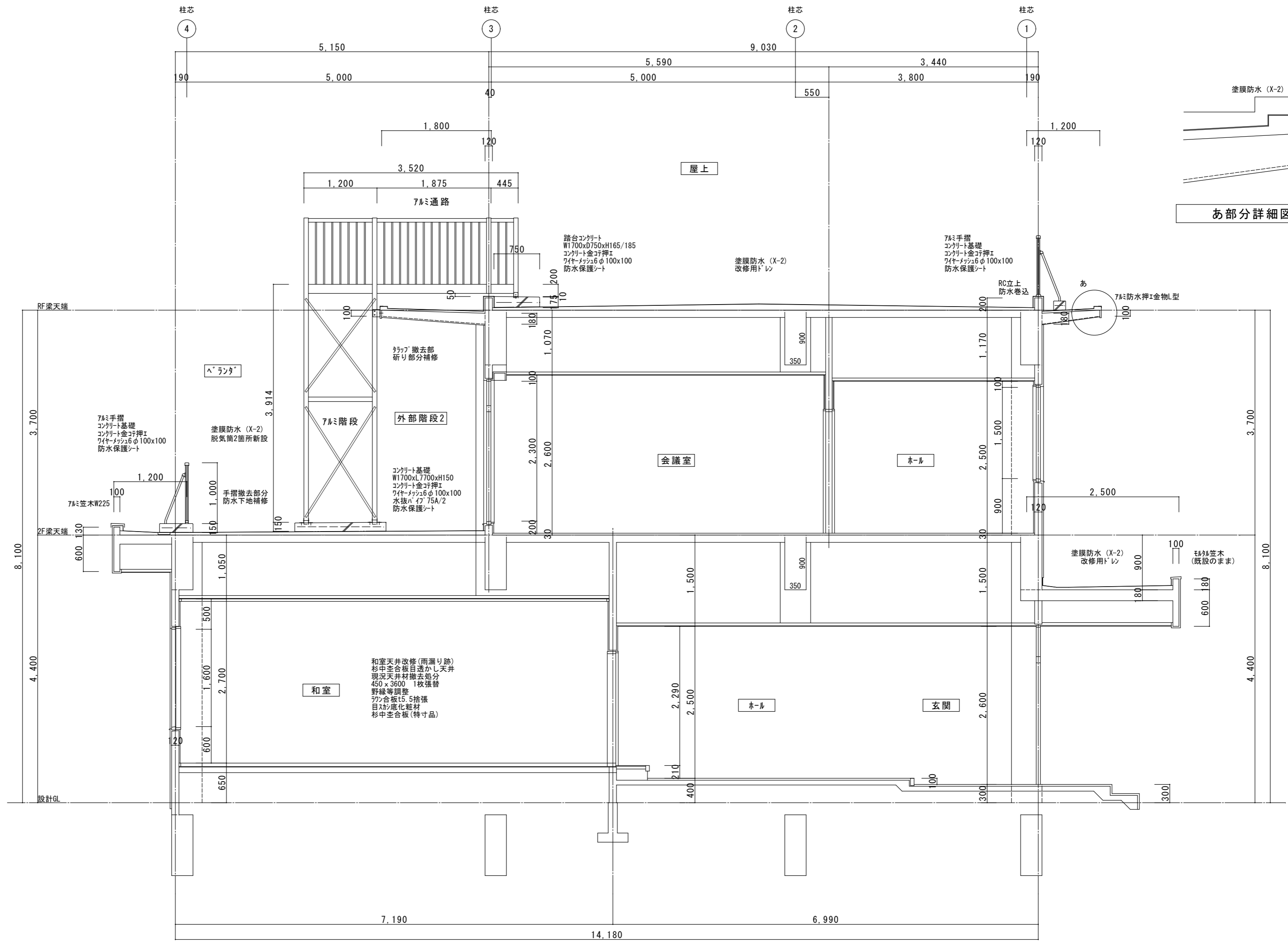
(原図A2)

縮尺

1/50

図面名称

断面図 (現況)



断面図 1/50

特記事項

一級建築士事務所 アートテックエンジニア一級建築士事務所

〒514-0002 三重県津市島崎町135-6  
TEL (059) 222-0534 FAX (059) 222-0544

管理建築士 一級建築士登録第195780号  
三重県登録第1-1283号 笹原 寛

作図年月日

縮尺 1/50

工事名称

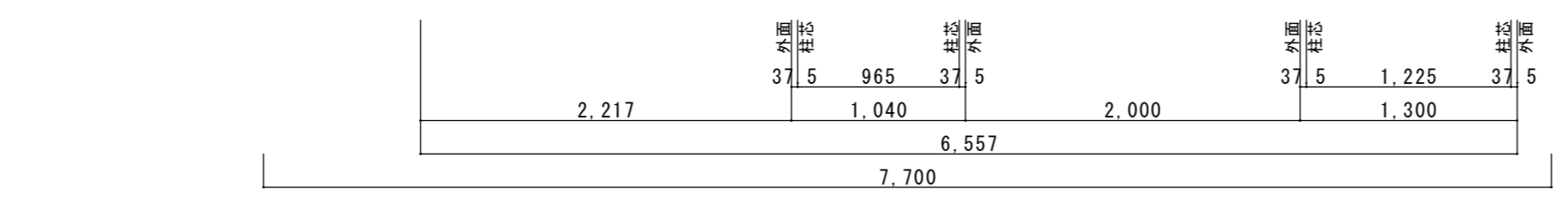
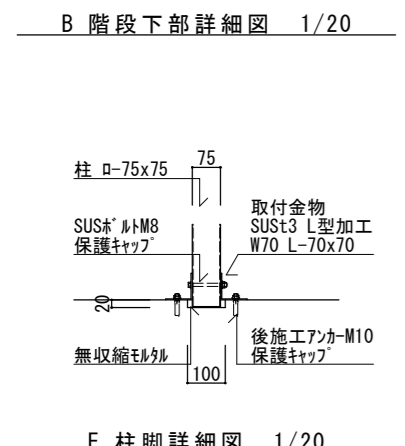
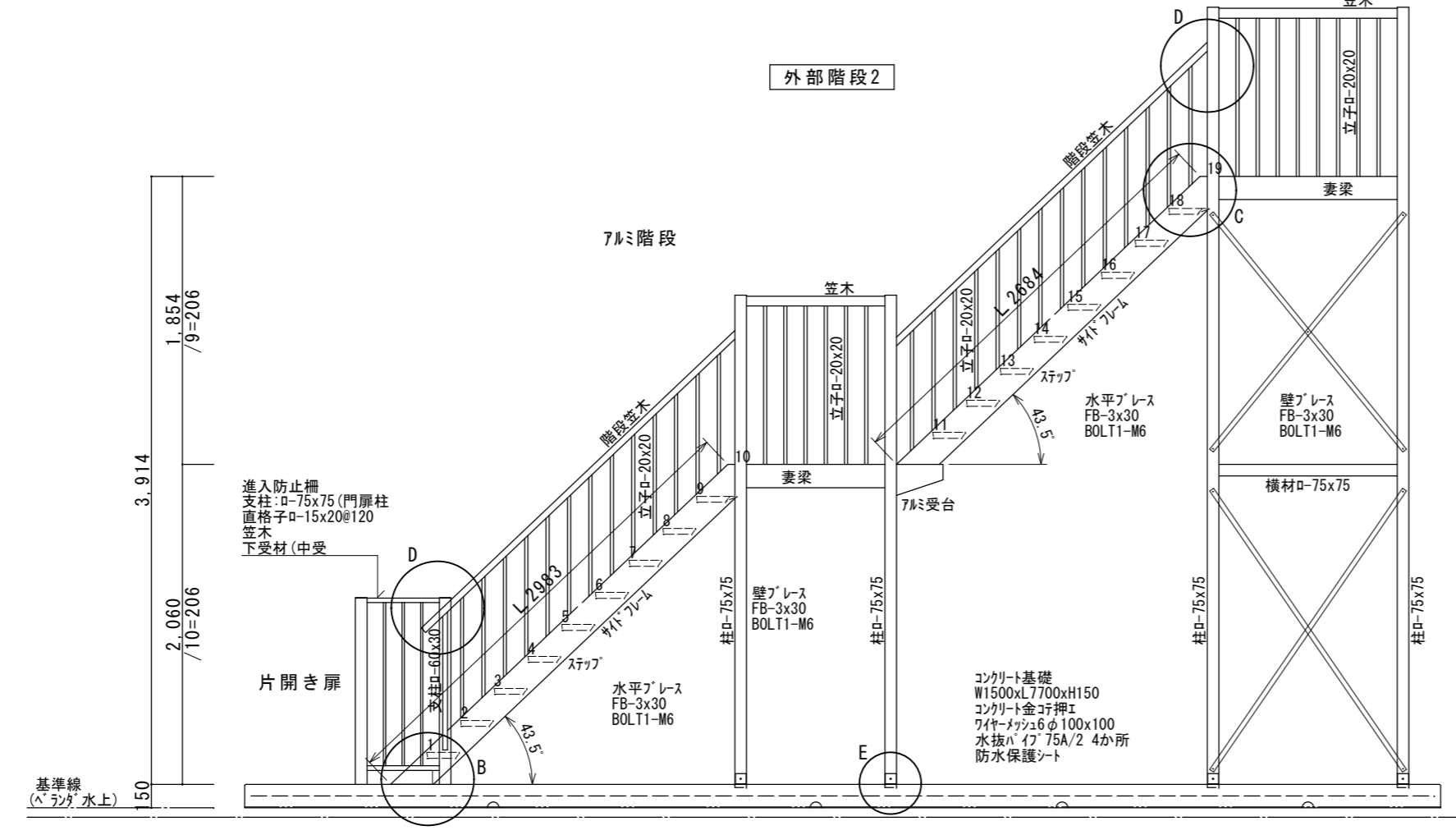
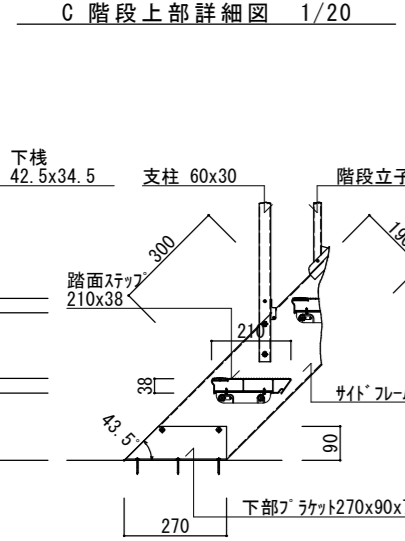
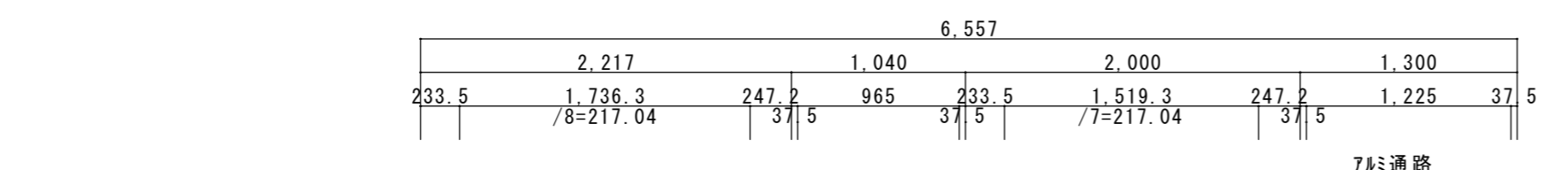
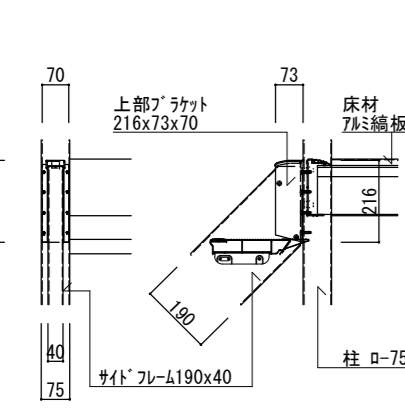
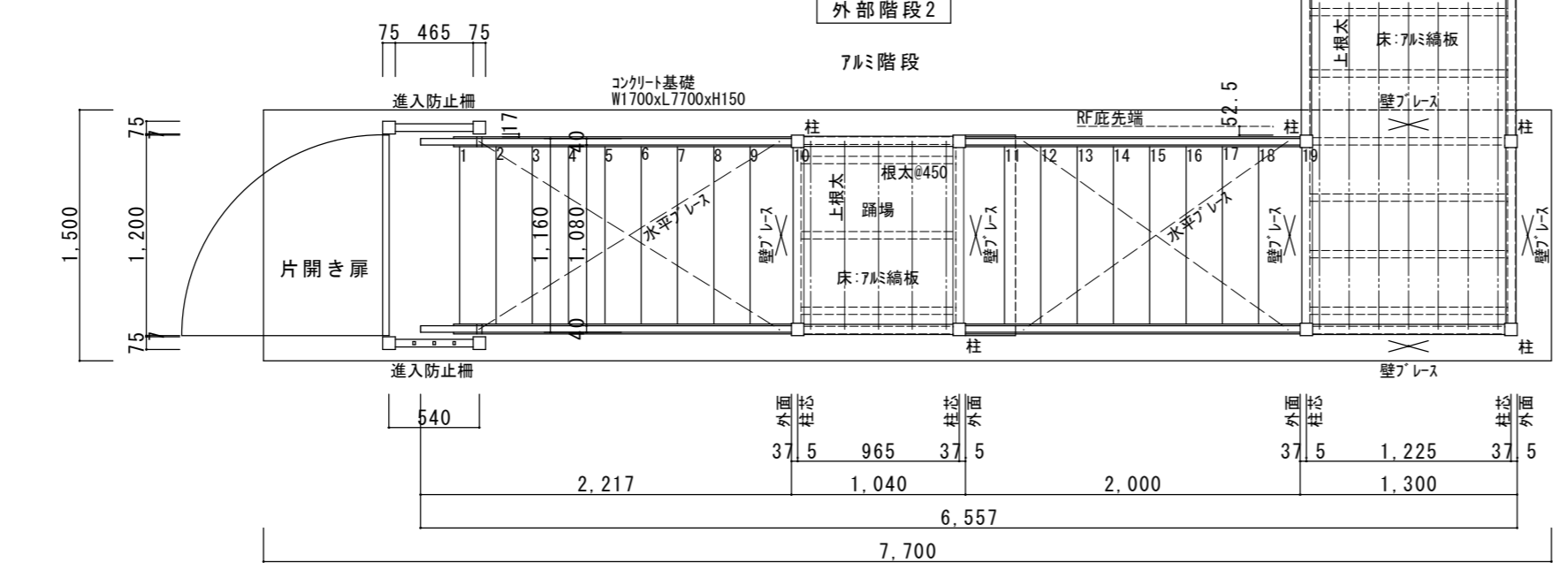
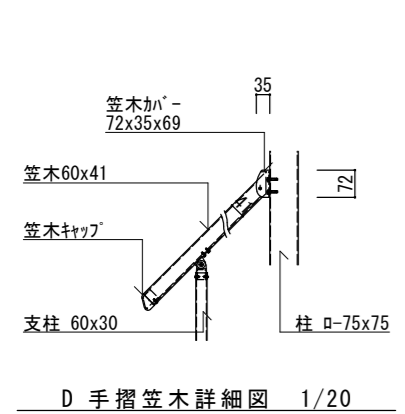
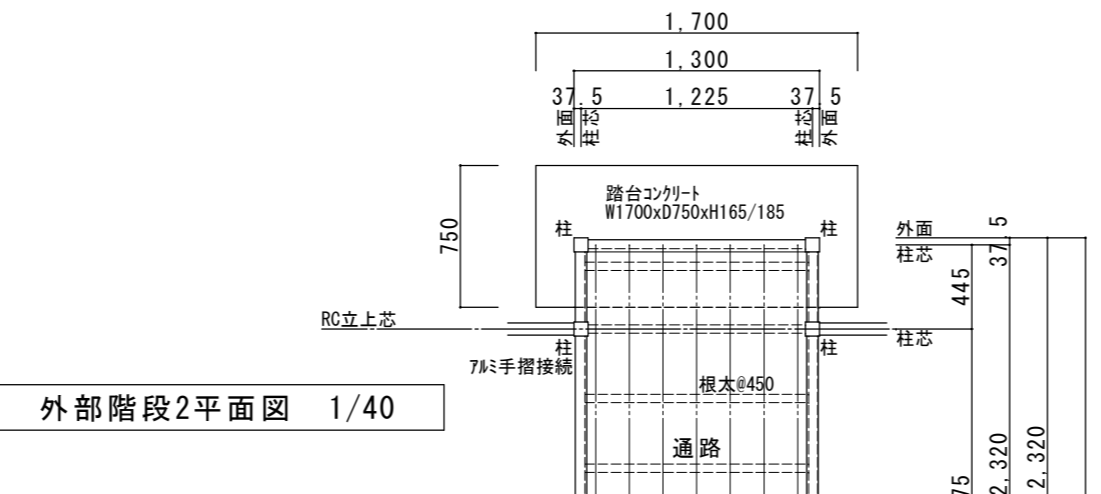
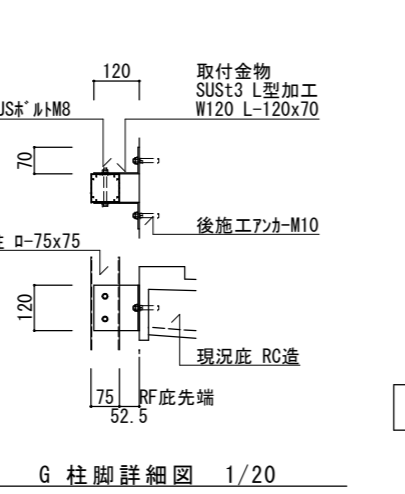
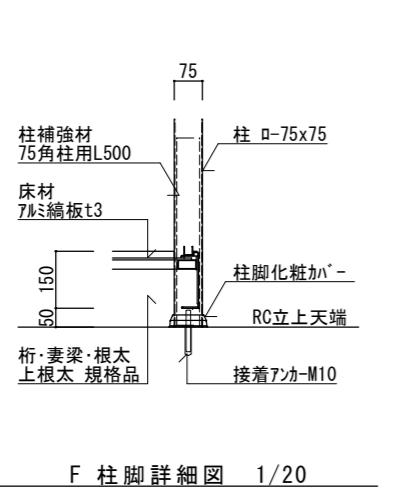
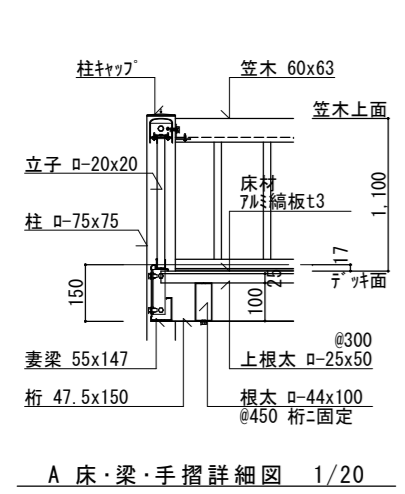
津市愛宕会館外部階段設置その他工事

図面名称

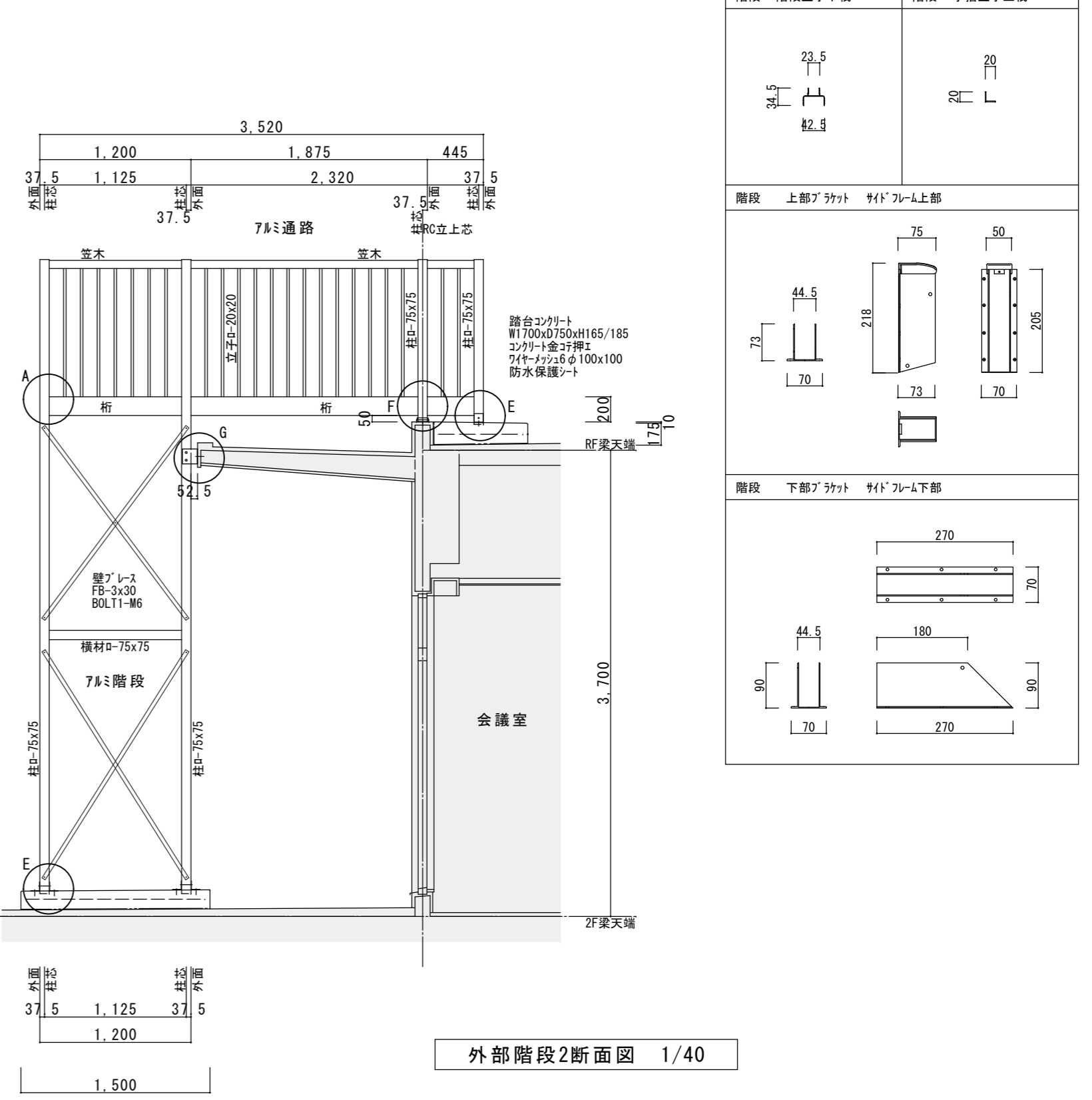
断面図(改修)

図面番号

A-15  
(原図A2)

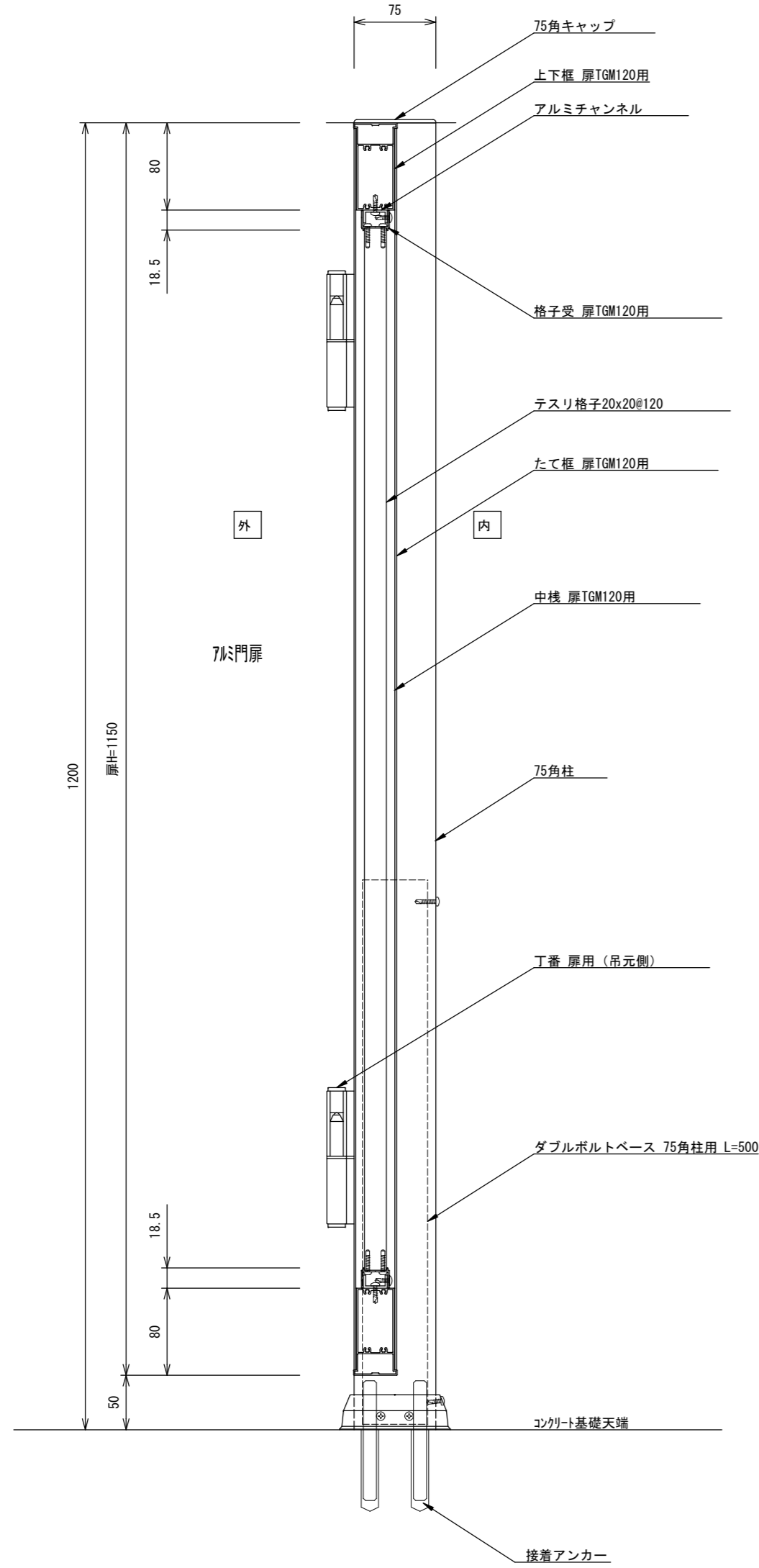


踊場・通路 柱	踊場・通路 桁	踊場・通路 妻梁	踊場・通路 補助材	階段 サイドフレーム	階段 踏面ステップ
踊場・通路 根太	踊場・通路 上根太	踊場・通路 笠木	踊場・通路 立子	階段 補助材	階段 笠木
踊場・通路 立子下棧	踊場・通路 打付			階段 支柱	階段 立子
階段 階段立子下棧	階段 手摺立子上棧				
階段 上部ブラケット	サイドフレーム上部				
階段 下部ブラケット	サイドフレーム下部				

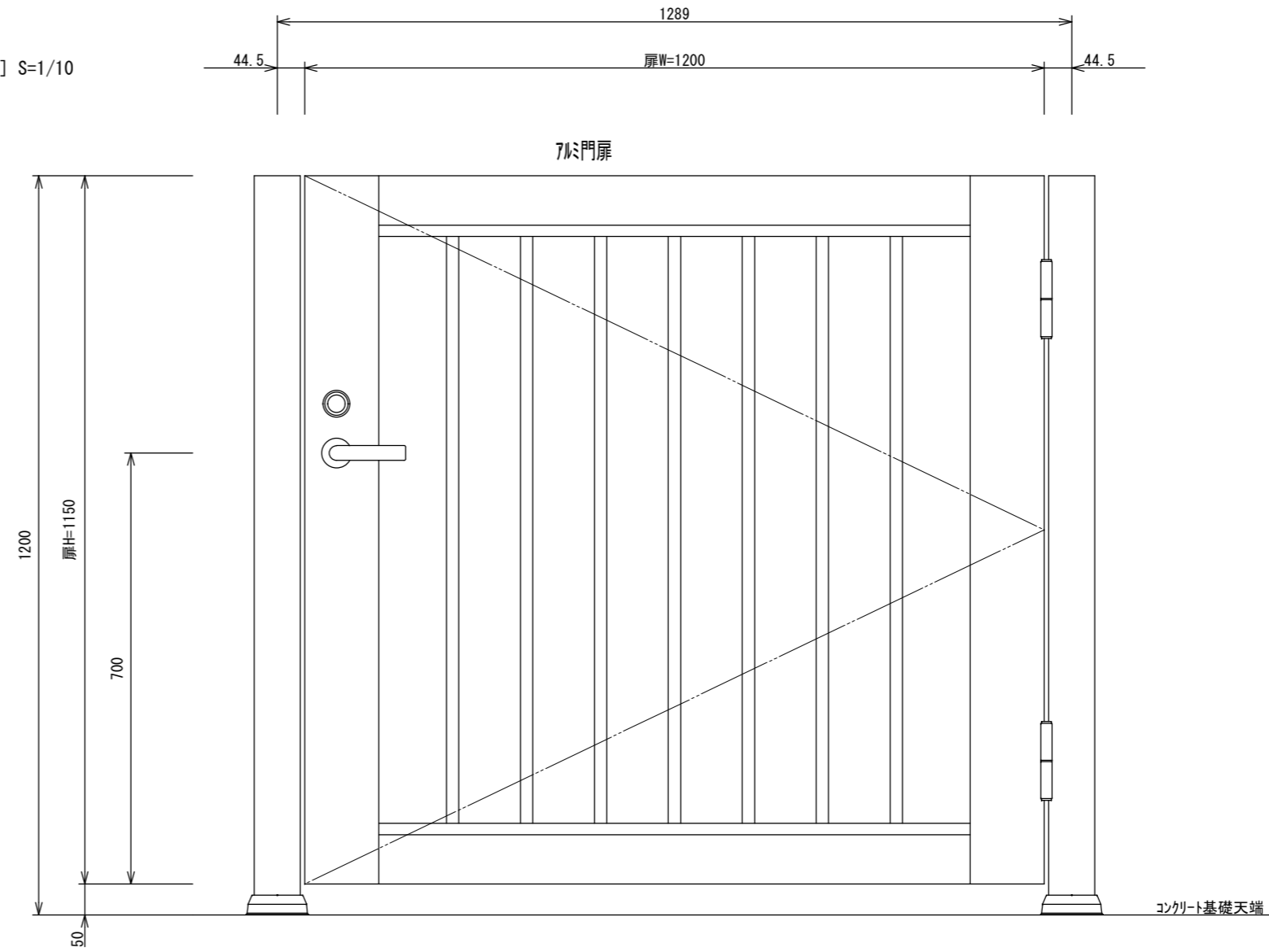


特記事項  
 7M階段・通路: 7M型材 規格品  
 後施工アンカ: 金属系アンカ ステンレス製 緩み止めナット ステンレス製  
 SUS# M8: ステンレス製ナット 緩み止めナット ステンレス製  
 保護キャップ: 樹脂製 防錆・防水 座付

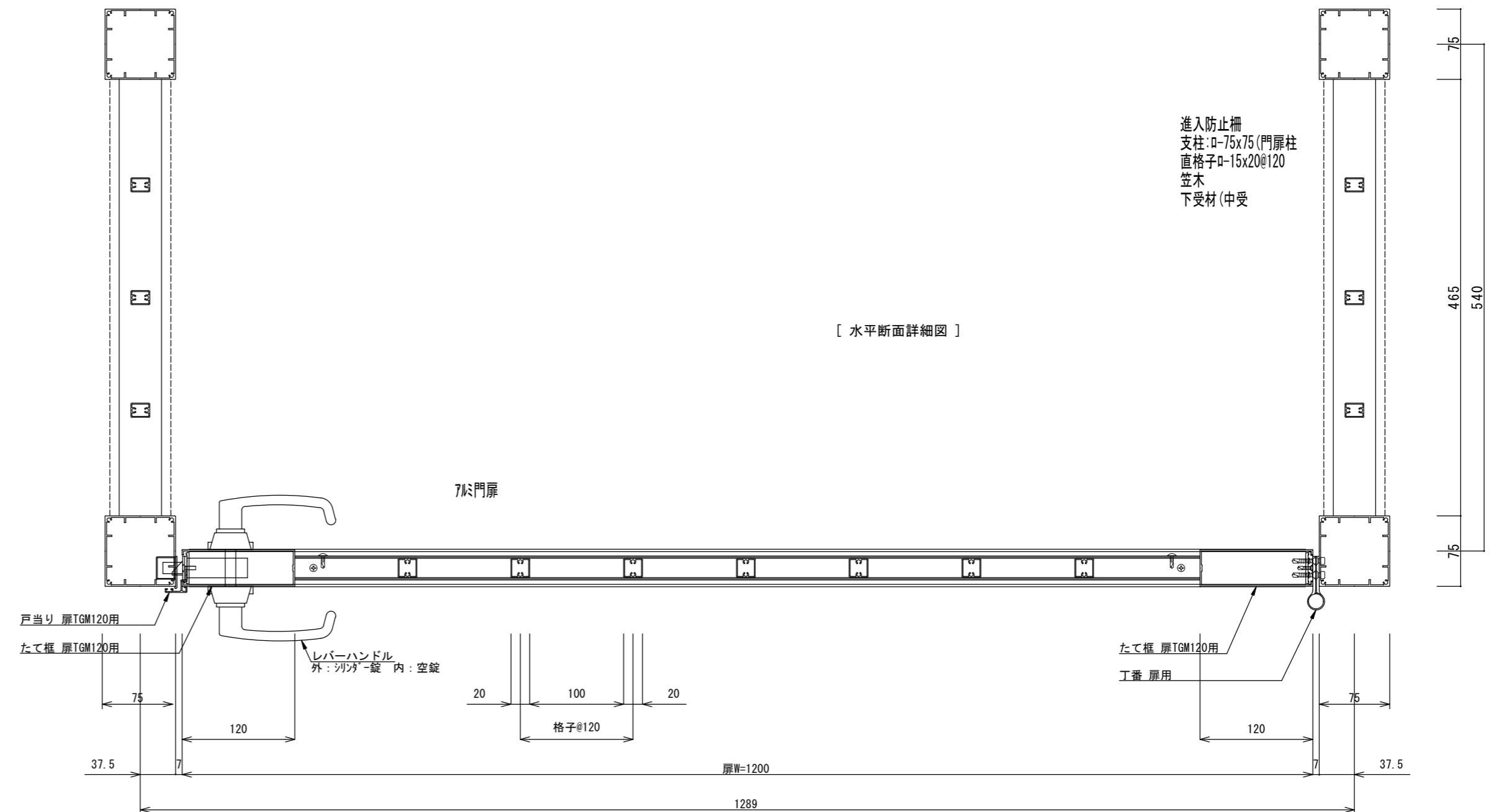
[ 縦断面詳細図 ]



[ 姿図 ] S=1/10



[ 水平断面詳細図 ]



片開き扉詳細図 1/5

一級建築士事務所 アートテックエンジニア一級建築士事務所

〒514-0002 三重県津市島崎町135-6  
TEL (059) 222-0534 FAX (059) 222-0544

管理建築士 一級建築士登録第195780号  
三重県登録第1-1283号 笹原 寛

作成年月日

工事名称

津市愛宕会館外部階段設置その他工事

図面番号

A-17

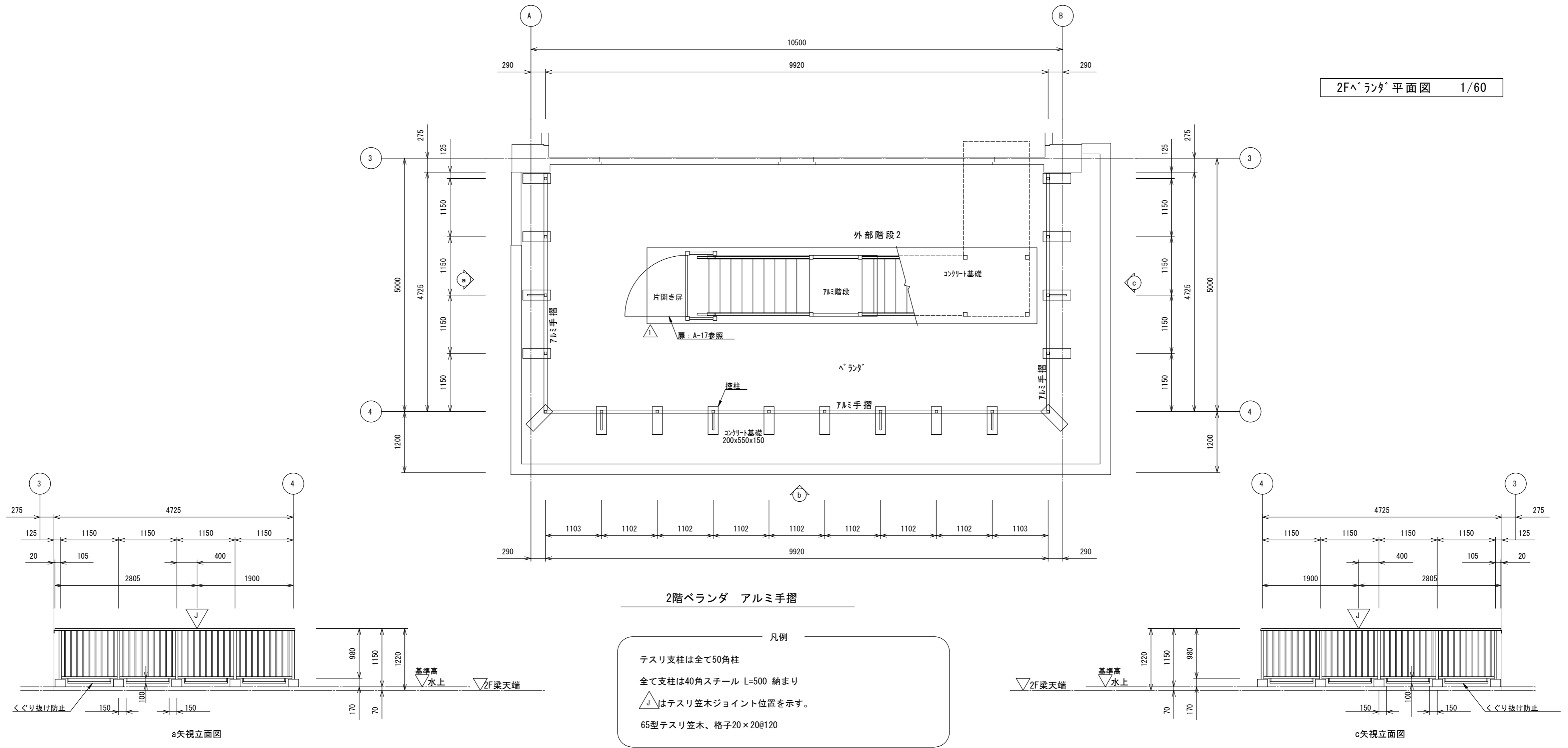
(原図A2)

縮尺  
1/5

図面名称

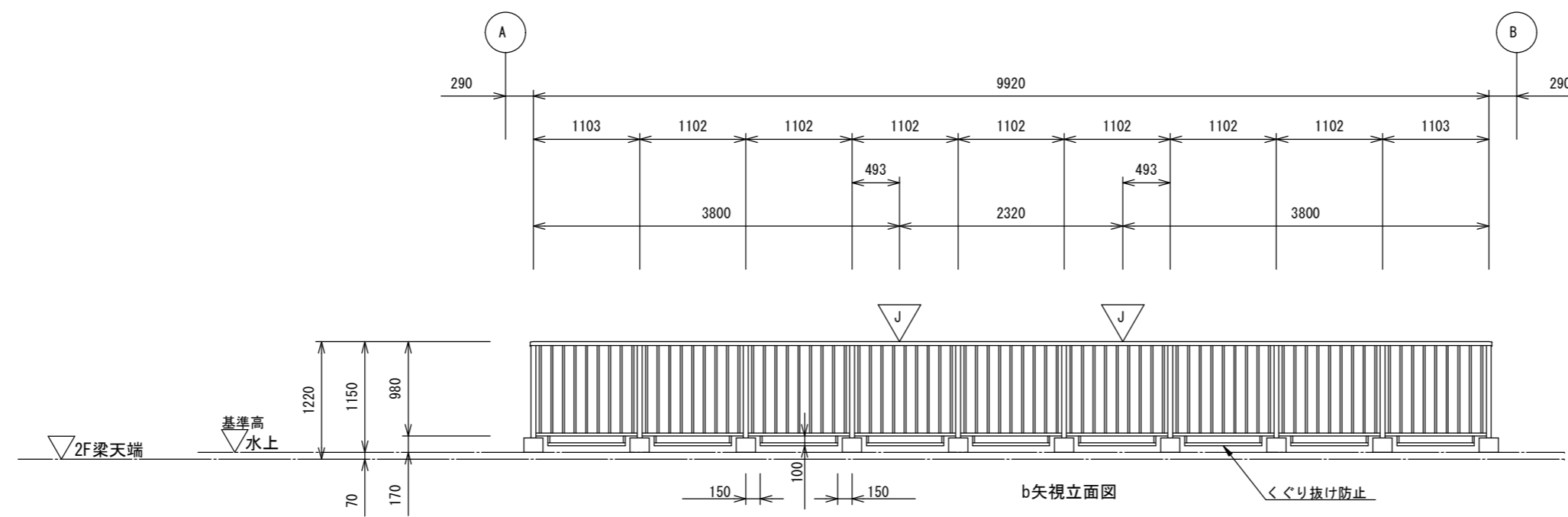
外部階段2・アルミ手摺詳細図-2  
外部階段2片開き扉詳細図





凡例

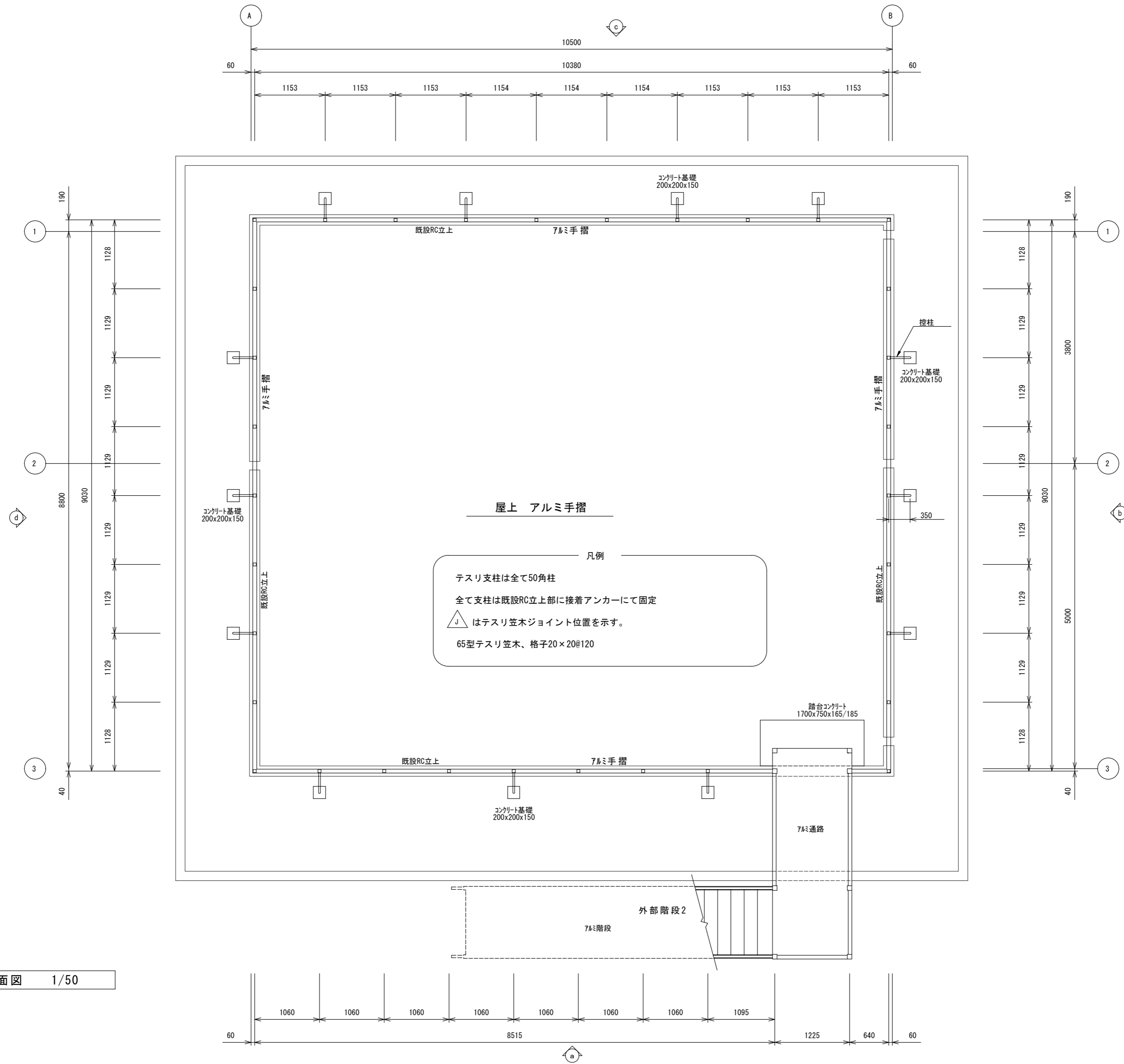
テスリ支柱は全て50角柱  
 全て支柱は40角スチール L=500 納まり  
 △はテスリ笠木ジョイント位置を示す。  
 65型テスリ笠木、格子20×20@120



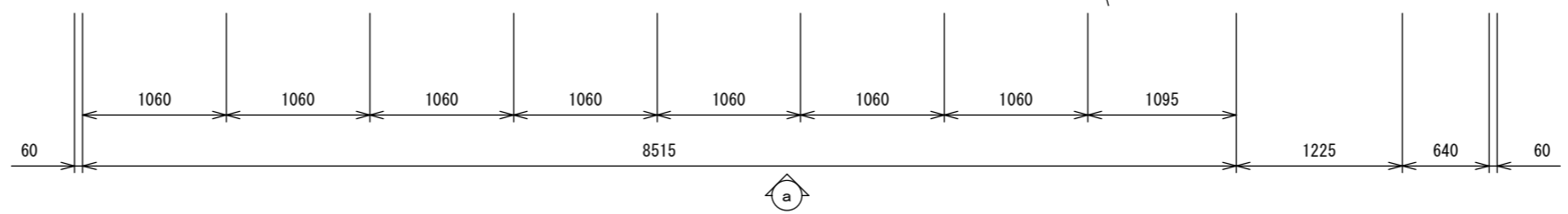
一級建築士事務所 アートテックエンジニア一級建築士事務所

〒514-0002 三重県津市島崎町135-6 管理建築士 一級建築士登録第195780号  
 TEL (059) 222-0534 FAX (059) 222-0544 三重県登録第1-1283号 笹原 寛

作図年月日	工事名称	図面番号
縮尺	図面名称	A-18
1/60	外部階段2・アルミ手摺詳細図-3 2Fベランダ平面図・アルミ手摺姿図	(原図A2)

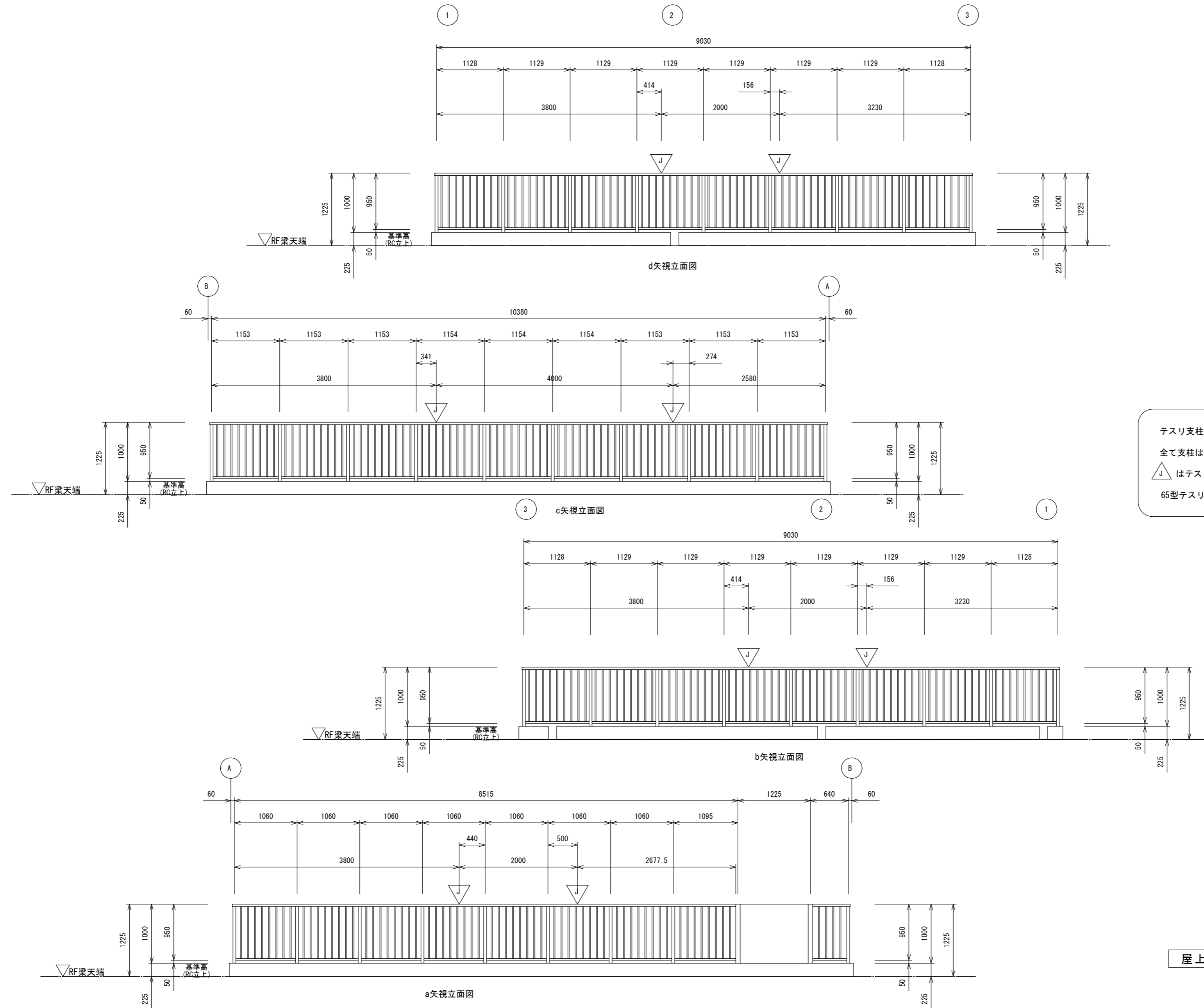


屋上平面図 1/50



一級建築士事務所 アートテックエンジニア級建築士事務所  
 〒514-0002 三重県津市島崎町135-6 管理建築士 一級建築士登録第195780号  
 TEL (059) 222-0534 FAX (059) 222-0544 三重県登録第1-1283号 笹原 寛

作図年月日	工事名称	図面番号
縮尺	津市愛宕会館外部階段設置その他工事	A-19
1/50	図面名称	(原図A2)
	外部階段2・アルミ手摺詳細図-4 屋上平面図	



凡例

- テスリ支柱は全て50角柱
- 全て支柱は既設RC立上部に接着アンカーにて固定
- △はテスリ笠木ジョイント位置を示す。
- 65型テスリ笠木、格子20×20@120

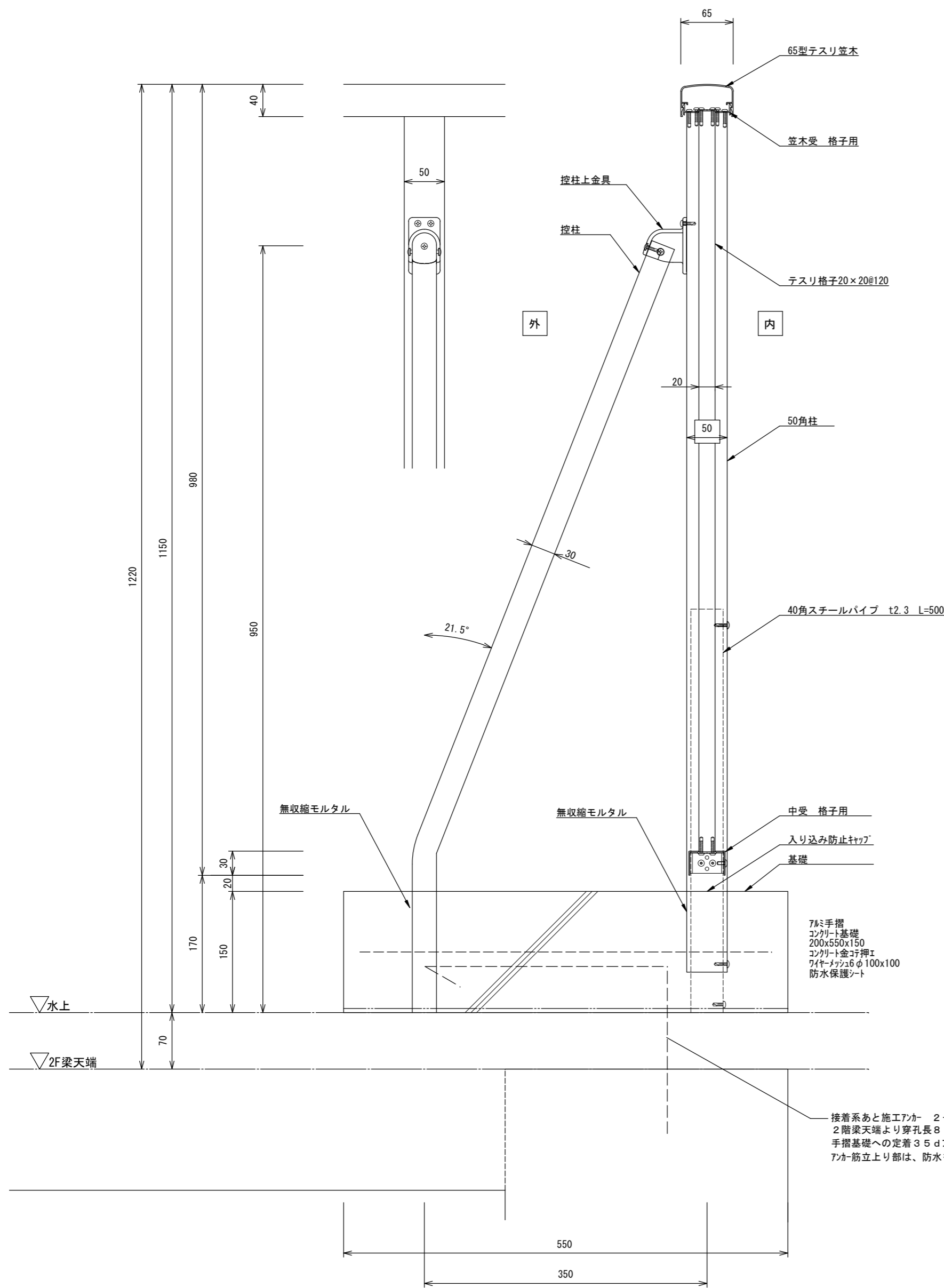
屋上7ルミ手摺姿図 1/50

一級建築士事務所 アートテックエンジニア級建築士事務所

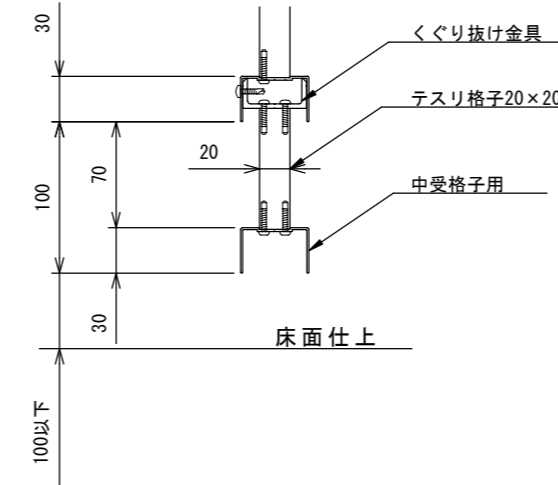
〒514-0002 三重県津市島崎町135-6 管理建築士 一級建築士登録第195780号  
 TEL (059) 222-0534 FAX (059) 222-0544 三重県登録第1-1283号 笹原 寛

作図年月日	工事名称	図面番号
縮尺	図面名称	A-20
1/50	外部階段2・7ルミ手摺詳細図-5 屋上7ルミ手摺姿図	(原図A2)

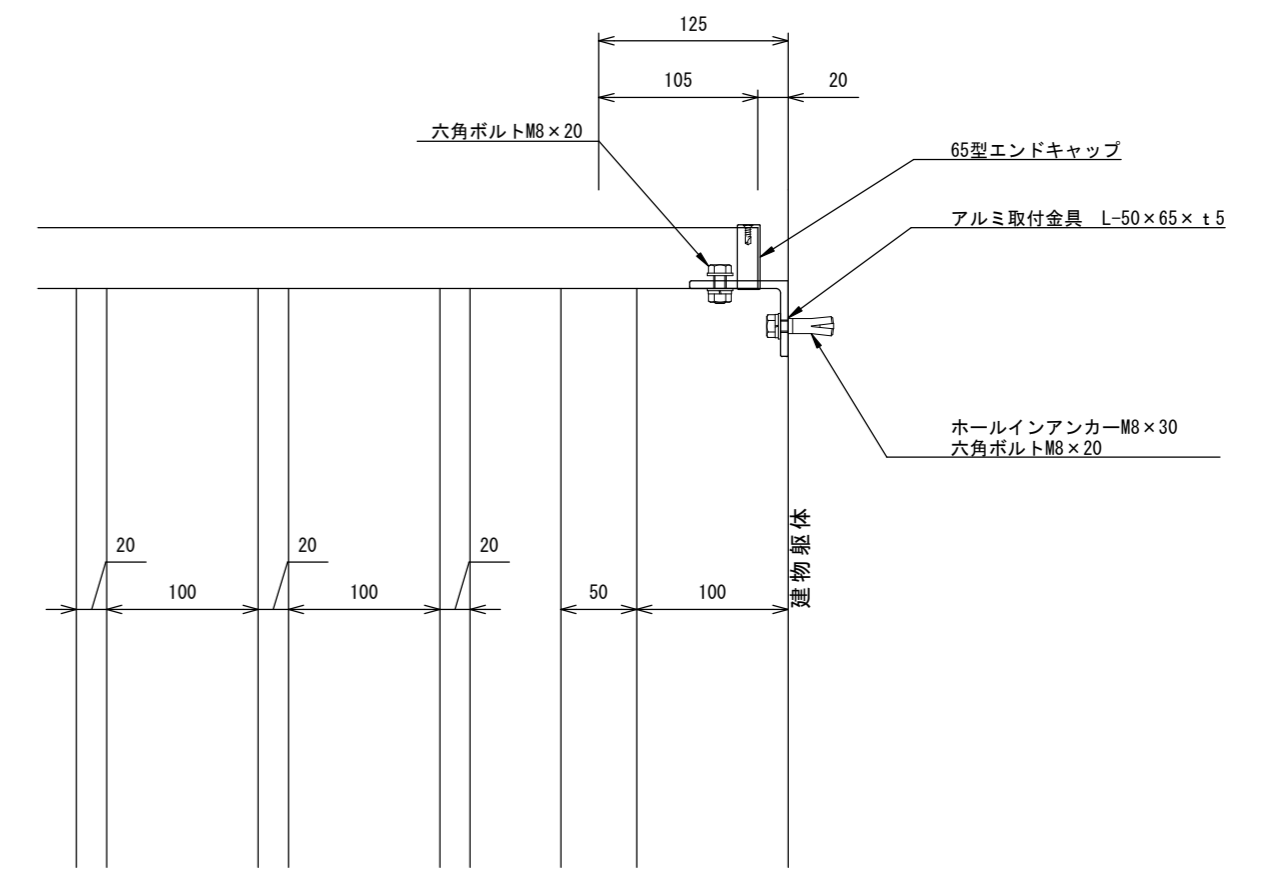
[ 縦断面詳細図 ]



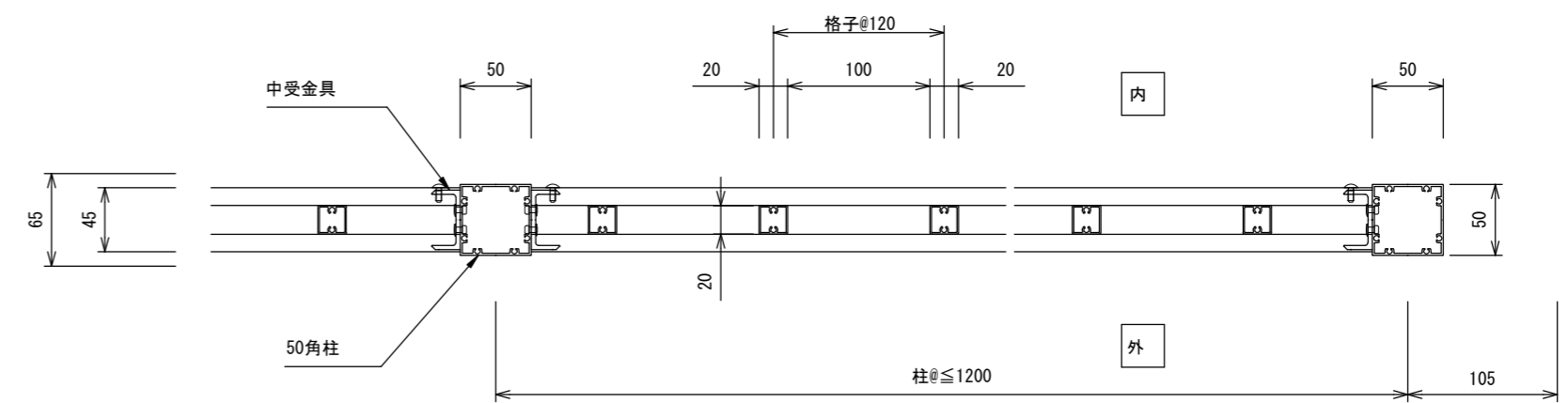
[ くぐり抜け防止 断面詳細図 ]



[ 壁部 納まり図 ]



[ 水平断面詳細図 ]



2Fベランダアルミ手摺詳細図 1/5

一級建築士事務所 アートテックエンジニア級建築士事務所

〒514-0002 三重県津市島崎町135-6  
TEL (059) 222-0534 FAX (059) 222-0544

管理建築士 一級建築士登録第195780号  
三重県登録第1-1283号 笹原 寛

作図年月日

工事名称

津市愛宕会館外部階段設置その他工事

図面番号

A-21

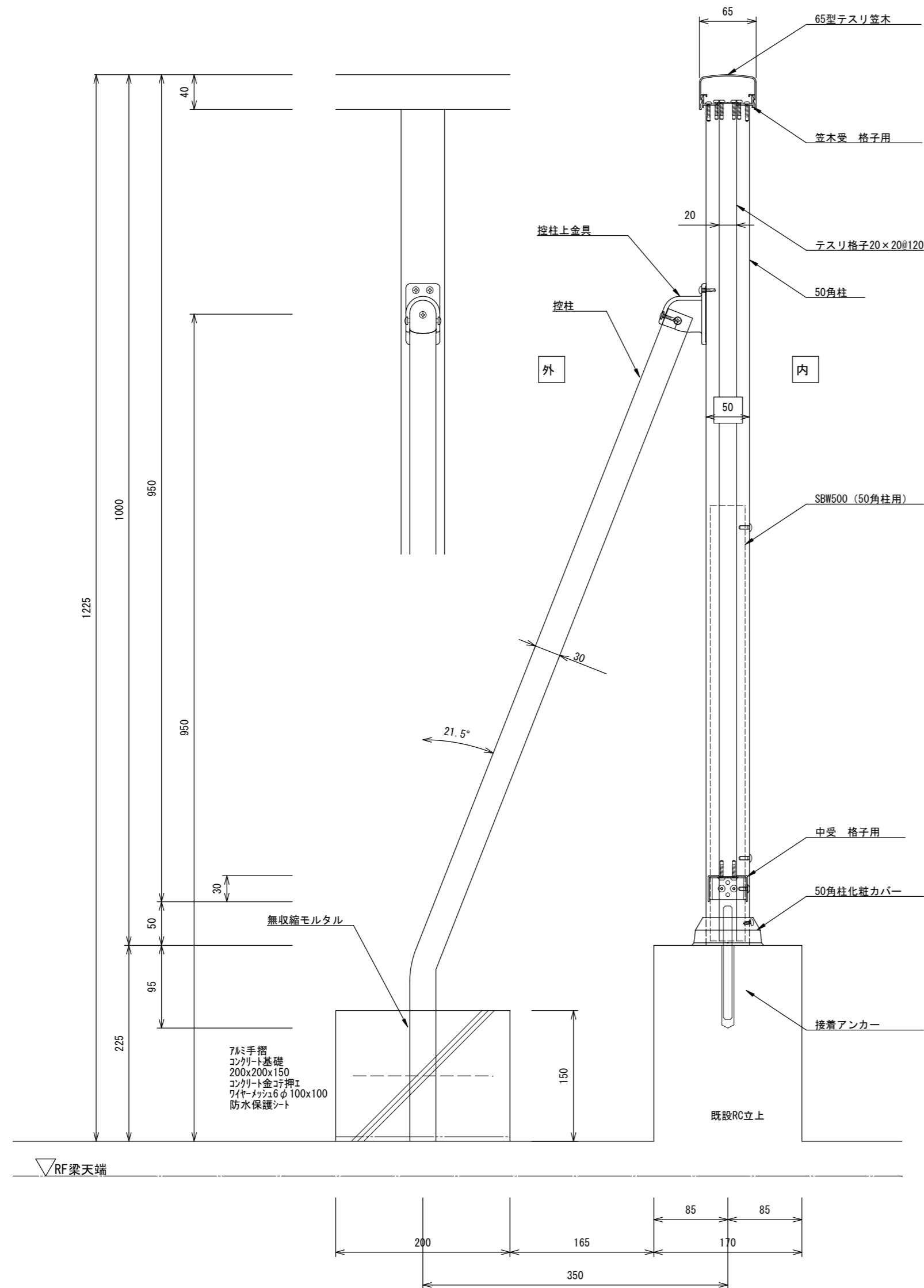
(原図A2)

縮尺 1/5

図面名称

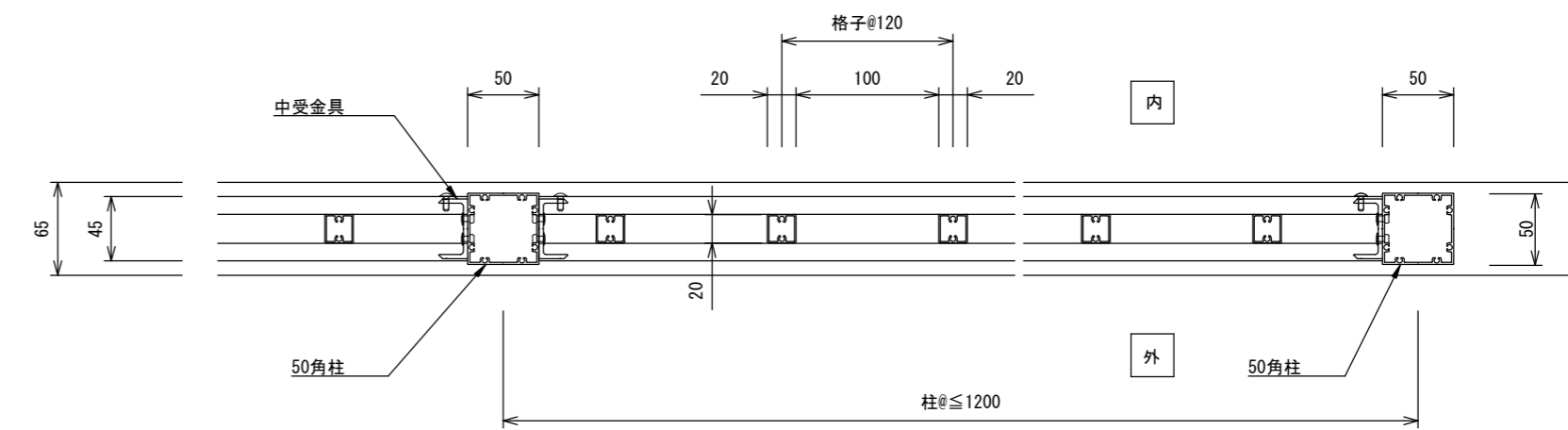
外部階段2・アルミ手摺詳細図-6  
2Fベランダアルミ手摺詳細図

[ 縦断面詳細図 ]



RF屋上アルミ手摺詳細図 1/5

[ 水平断面詳細図 ]



一級建築士事務所 アートテックエンジニア級建築士事務所

〒514-0002 三重県津市島崎町135-6  
TEL (059) 222-0534 FAX (059) 222-0544

管理建築士 一級建築士登録第195780号  
三重県登録第1-1283号 笹原 寛

作図年月日

工事名称

津市愛宕会館外部階段設置その他工事

図面番号

A-22

(原図A2)

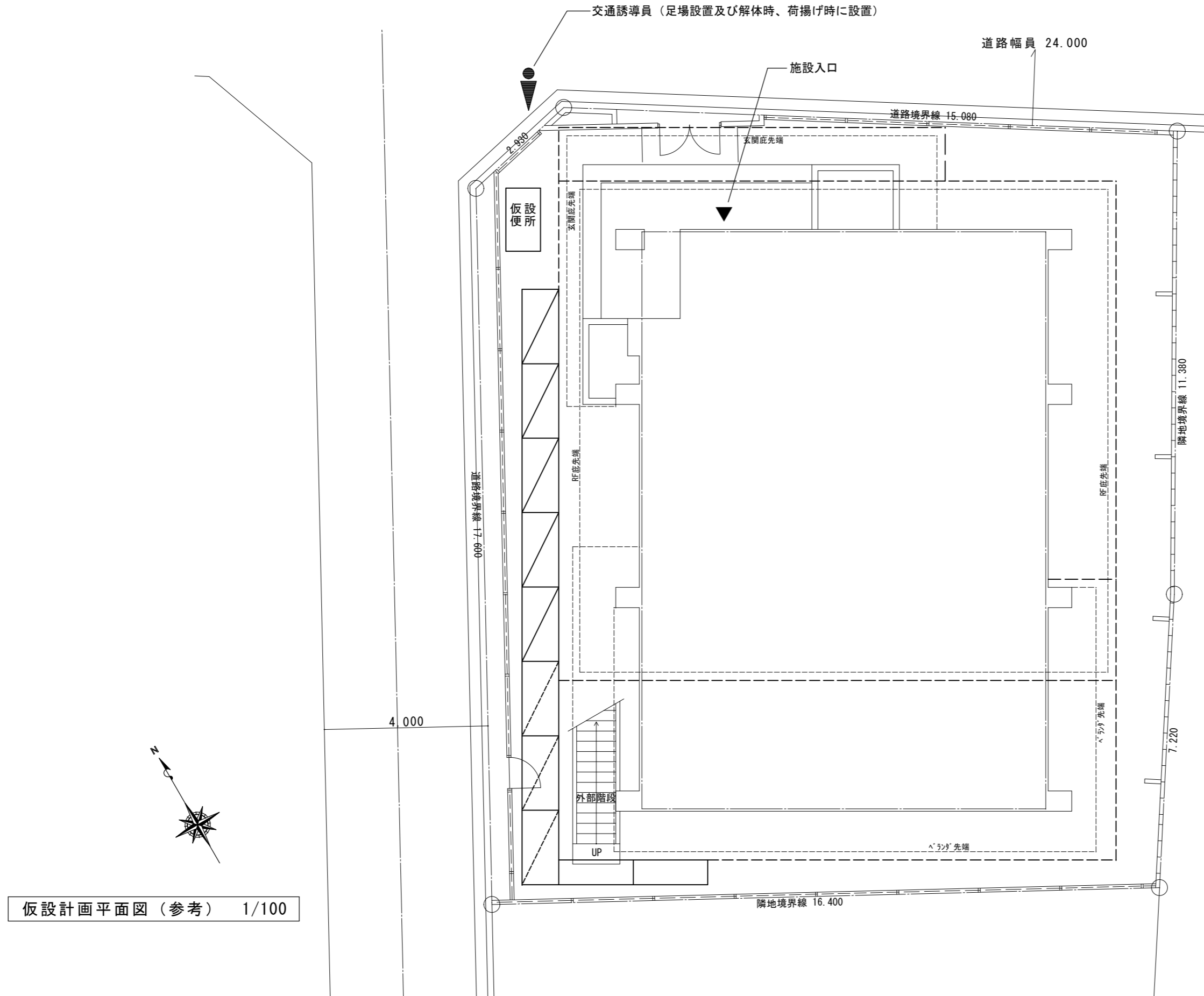
縮尺 1/50

図面名称

外部階段2・アルミ手摺詳細図-7  
屋上アルミ手摺詳細図



- 凡例
- ▨ 枠組本足場 W900 2F RF 階段共
  - ▧ 枠組本足場 W900 2F
  - ▩ 枠組本足場 W600 2F
  - 単管一本足場 2F RF
- ※足場外周部全面メッシュシート張り



一級建築士事務所 アートテックエンジニア級建築士事務所

〒514-0002 三重県津市島崎町135-6  
TEL (059) 222-0534 FAX (059) 222-0544

管理建築士 一級建築士登録第195780号  
三重県登録第1-1283号 笹原 寛

作図年月日

工事名称

津市愛宕会館外部階段設置その他工事

図面番号

A-23

(原図A2)

縮尺

1/100

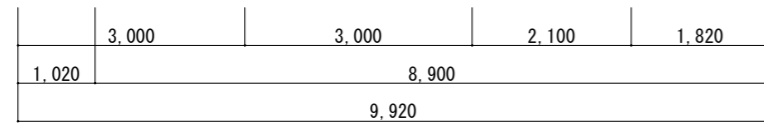
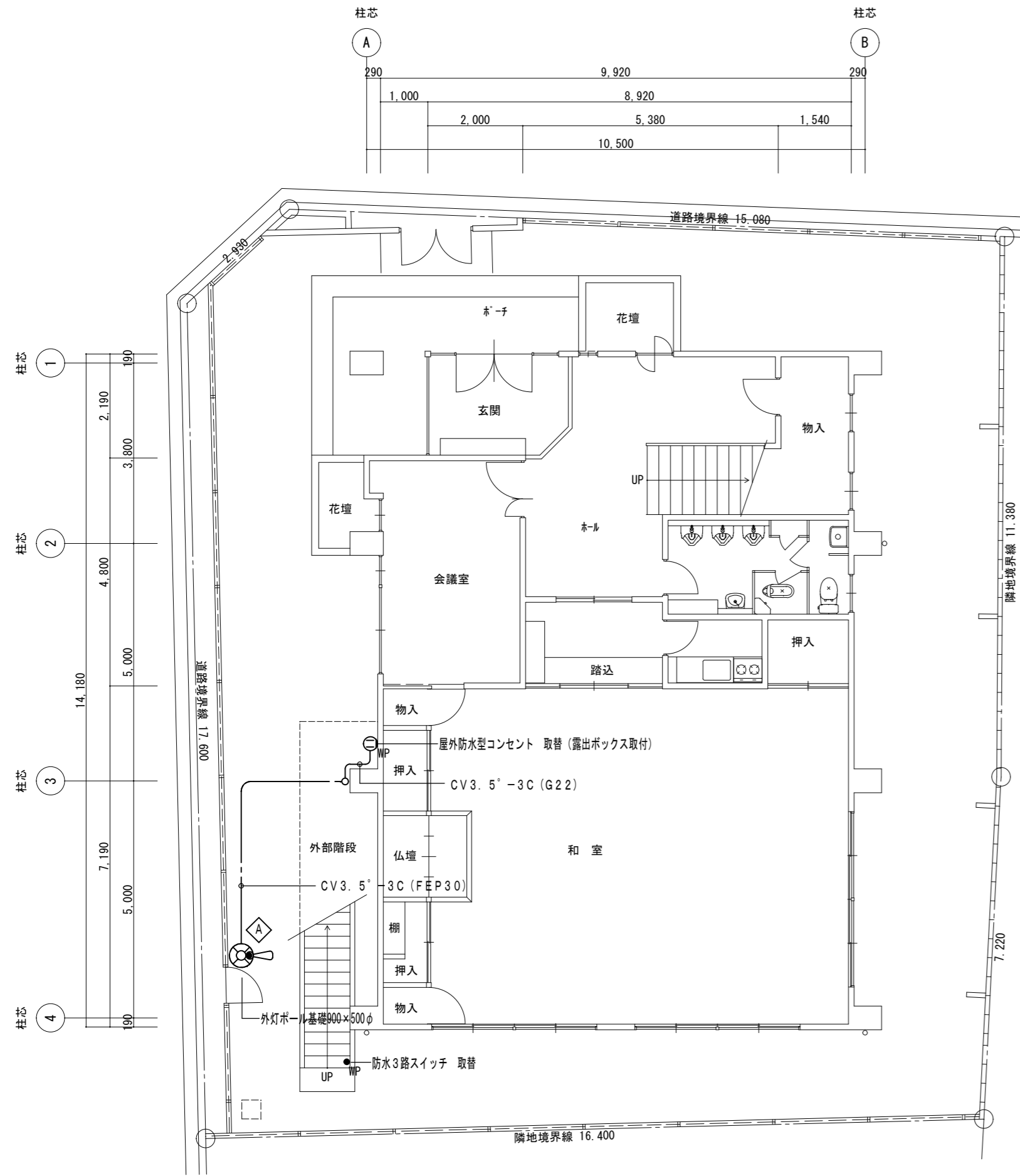
図面名称

外部仮設計画図 (参考)

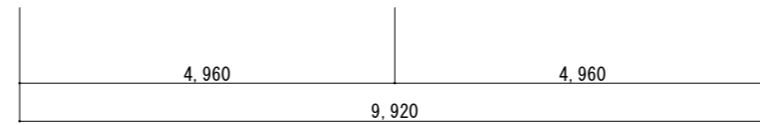
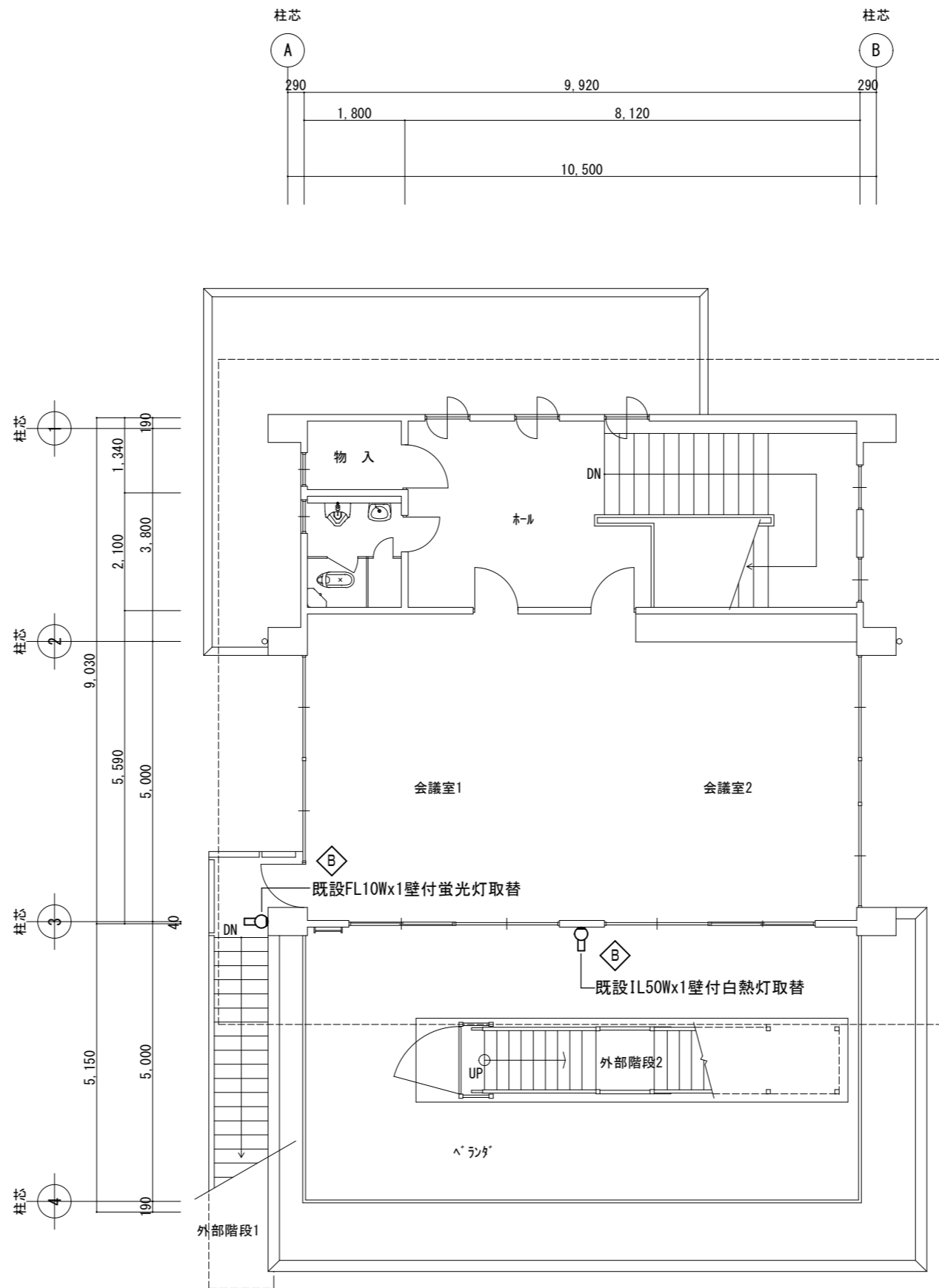




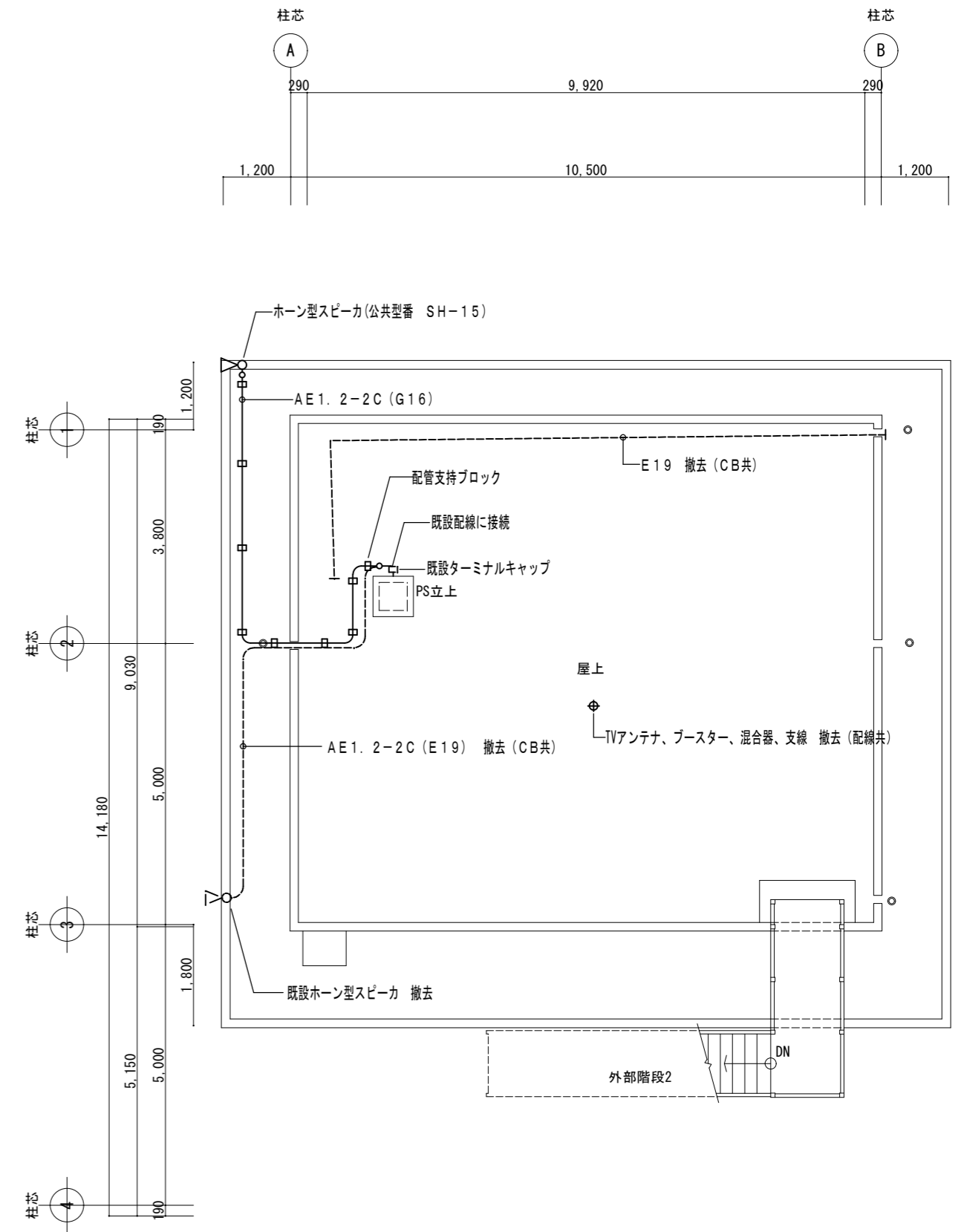




1F 平面図 1/100



2F 平面図 1/100



RF 平面図 1/100

照明器具姿図	
A	LED防犯灯 蛍光灯FHT4 2形1灯器具相当
参考型番 NNY20498 LE1 (塗装済φ89ポール地上3.5m用、取付バンド共)	公共型番 LBF3MP/RP-1300LM-2



一級建築士事務所 アートテックエンジニア級建築士事務所

〒514-0002 三重県津市島崎町135-6  
TEL (059) 222-0534 FAX (059) 222-0544

管理建築士 一級建築士登録第195780号  
三重県登録第1-1283号 笹原 寛

作図年月日

工事名称

津市愛宕会館外部階段設置その他工事

図面番号

縮尺  
1/100

図面名称

電灯・拡声設備 平面図

E-04

(原図A2)